

監査結果報告

～平成 21 年度行政監査(評価)～

横浜市監査委員

監査報告第4号

平成21年9月17日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	伊 波 洋之助
同	加 藤 広 人

平成21年度行政監査（評価）結果の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき実施した行政監査について、その結果を次のとおり提出します。

(目次)

はじめに

第1 行政監査（評価）の実施概要

1 監査（評価）の対象	1
2 監査（評価）の実施期間	1
3 監査（評価）の方法	1

第2 行政監査（評価）の実施結果

1 一次評価の結果	4
2 二次評価の結果	7
(1) 二次評価結果の概要	7
(2) 重要な課題がある事業に対する「改善要望事項」	8
(3) 課題がある事業に付した「意見」	11
(4) 事業分析的的手法による検証結果 <重要な課題がある事業>	19
(5) 意見を付した事業の概要 <課題がある事業>	64

第3 行政監査（評価）を終えて

98

参考 評価対象事業及び評価結果一覧

99

はじめに

昨年秋の世界的な金融危機に端を発した景気や雇用情勢の悪化の中、横浜市においても税収の大幅な落ち込み等が予測されるなど、厳しい財政運営が求められています。

こうした状況下、これまで以上に徹底的な事業の選択と集中、財源の確保に向けた取組が早急に求められています。

そこで、今年度の行政評価においては、最近3年以上見直しが行われていない事業（356事業）を対象に、経済性・効率性・有効性の3Eの視点から多角的な検討を行うこととしました。その結果、85の事業について具体的な見直しや改善の方向性を提示しました。

これまでも本市においては、様々な分野において改善・改革が進められてきていますが、今回の評価は、更なる取組の徹底に向け、少額であっても見直しの対象とするもの、また利用実績の評価から事業の転換を促すもの、また財源の確保に向け、よりきめ細かな対応を求めるものなど多岐にわたった内容となっています。

最近発行された「横浜市民生活白書 2009」の中で、「心配ごとはない」とする市民の割合が近年急速に低下していることが報告されていますが、厳しい財政状況下にあっても市民の不安を解消し、市民満足度の向上に向けた不断の取組を進めることが求められます。こうした意味においても、各区局事業本部におかれましては、この報告書の趣旨を汲み取っていただき、所管の事業を改めて自己点検し、見直しや改善に努めてくださるよう要望します。

平成 21 年 9 月 17 日

横浜市監査委員 川 内 克 忠
山 口 俊 明
尾 立 孝 司
伊 波 洋之助
加 藤 広 人

第 1 行政監査(評価)の実施概要

1 監査(評価)の対象

(1) 対象事業

「最近3年以上見直しが行われていない事業」(対象は356事業)

具体的には、「平成19年度予算編成から平成21年度予算編成までの間に見直しが行われていない局・事業本部の事業」です。

※「見直し」とは、事業そのものの自主的な見直しを指し、過去の実績に基づく積算(単価・人数等)の減額や法令変更等に基づく当然の変更などは含みません。

対象事業は、行政運営調整局ごとと改革推進室からの照会に対して各局事業本部が回答した事業としました。具体的な事業名については、「【参考】評価対象事業及び評価結果一覧」(P99)を参照してください。

(2) 対象とした期間

平成20年度に執行された事業を監査(評価)の対象としました。ただし、課題の検証などに必要な場合は、それ以外の年度に執行された事業も対象としました。

2 監査(評価)の実施期間

平成21年3月31日から平成21年8月24日まで

3 監査(評価)の方法

分析の対象を絞り込むため、次の二段階で評価を実施しました(詳細は、「評価のフロー」(P3)を参照してください)。

一次評価では、評価による見直しが困難な事業等を除いて、3E(経済性・効率性・有効性)の視点から課題の有無や重要度を明らかにし、次いで、二次評価では、その課題の原因を探り、その上で課題の解決に向けた検証を行いました。

(1) 一次評価(3Eの視点による評価、対象は283事業)

対象とした283事業について、書面による調査や所管局・事業本部へのヒアリング、実地調査を実施し、一次評価を行いました。

その結果、課題があり、見直しや改善を求める必要がある事業(85事業)を二次評価の対象としました。

(2) 二次評価（対象は 85 事業）

ア 重要な課題がある事業（18事業） ※ 事業分析的手法による検証対象
より客観的な評価とするため、事業分析的手法による検証を行い、事業のスクラップ・アンド・ビルドや財源確保などを促進するよう「改善要望事項」としました。

イ 課題がある事業（67事業）

危機的な財政状況を踏まえて、行政運営の合理化に資するために、課題の解決に向けた検証を行い、事業の見直しや改善に向けて「意見」を付しました。

事業分析的手法とは・・・

事業の実態と目指すべき姿、事業を取り巻く状況を明確にするとともに、事業実績の推移など、客観性の高い数値データに基づく分析を行うことにより、課題を掘り下げて検証する手法です。

事業分析におけるチェックポイント

事業実態を示す数値データを基に、主に次のような観点から分析を行います。

- ・過去の実績と比較してどうか
- ・民間と比較してどうか
- ・仮説を立てシミュレーションしてどうか

【参考】 監査結果の区分について

区 分	指摘事項	改善要望事項	意 見
根 拠	地方自治法第199条第9項		地方自治法第199条第10項
定 義	行政評価の視点から、改善を求めること	指摘事項には該当しないが、行政評価の視点から、改善を要望すること	監査結果(指摘等)に添えて、組織及び運営の合理化に資するために付す見解のこと
措置済みの水準	改善された状態になったこと	改善された状態になったこと 又は 改善について検討し、方向性が決定されたこと	—

※ 今回の行政監査(評価)の実施結果では、指摘事項に該当する事業はありませんでした。

(3) 評価のフロー

監査（評価）対象 : 356事業
 「最近3年以上見直しが行われていない事業」
 (平成19年度予算編成から平成21年度予算編成までの間に見直しが行われていない局・事業本部の事業)

【一次評価の対象から除外した事業】(73事業)

法令により義務付けられているなど、評価による見直しが困難な事業(54事業)

- ・ 法定受託事務 ※法により事務執行等が義務付けられているため
- ・ 都市計画事業（幹線道路の整備など） ※法手続きを経て整備方針が決定されているため
- ・ 施設の維持管理費（修繕、光熱水費など）のみの事業 ※経常に要する経費であるため
- ・ 事務費（消耗品、旅費など）のみの事業 ※実費弁償的なもので評価の意義は小さいため

昨年度、既に3Eの視点による監査を実施済みの事業(19事業)

- ・ 平成20年度 行政監査（評価）において対象となった事業
- ・ 平成20年度 行政監査（「市民の目」監査）において対象となった事業

【一次評価】

上記以外の事業(283事業) 3Eの視点から個別に評価

<主な着眼点>

経済性 (Economy) : 無駄な支出となっていないか、又は財源確保に努めているか

効率性 (Efficiency) : 成果に対して最少の経費・労力で事業が執行されているか

有効性 (Effectiveness) : 目的に見合った成果が表れているか

↓
このうち

課題が見受けられた事業 : 85事業

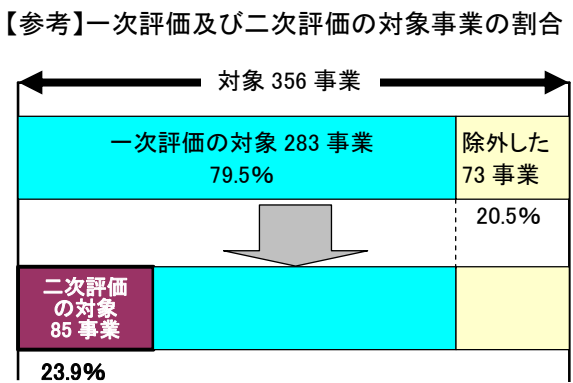
(内訳 : 重要な課題がある事業 18事業、課題がある事業 67事業)

【二次評価】(85事業)

見直しや改善の方向性を提示

重要な課題がある事業 : 「改善要望事項」

課題がある事業 : 「意見」



※各事業の評価結果については、「【参考】評価対象事業及び評価結果一覧」(P99)を参照してください。

第2 行政監査(評価)の実施結果

1 一次評価の結果

対象とした 283 事業について、3Eの視点から課題の有無や重要度を評価した結果、課題が見受けられ、二次評価を行う対象とした事業は、次の 85 事業でした。

〔課題が見受けられた 85 事業の内訳〕

- ◆ **重要な課題がある事業 18 事業** ⇒ 事業分析的手法による検証対象
3Eのいずれかの視点による評価で、重要な課題があった事業
※【表1】の該当する視点の箇所に「×」で表示しています。
- ◆ **課題がある事業 67 事業**
3Eのいずれかの視点による評価で、課題があった事業
※【表2】の該当する視点の箇所に「△」で表示しています。

(1) 重要な課題がある事業 (18 事業) 【表1】

No.	局名	事業名	3Eの視点			課題
			経済性	効率性	有効性	
1	行政運営調整局	財産損害保険料	×			P21
2	健康福祉局	社会福祉センター運営事業			×	P24
3	健康福祉局	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業		×	×	P29
4	健康福祉局	福祉保健活動拠点運営事業			×	P32
5	健康福祉局	精神障害者地域作業所助成事業	×			P35
6	健康福祉局	障害者地域作業所助成事業(身障・知的)	×			
7	健康福祉局	障害者グループホームA型設置運営費補助事業	×			
8	健康福祉局	ホームレス自立支援事業		×		P39
9	健康福祉局	ホームレス保健サービス支援事業		×		
10	環境創造局	農と緑の環境講座事業	×	×	×	P42
11	環境創造局	横浜チャレンジファーマー支援事業			×	P45
12	環境創造局	こども緑の体験学習事業		×		P47
13	資源循環局	リサイクルプラザ運営事業	×			P50
14	資源循環局	リサイクルコミュニティセンター運営事業	×			P53
15	資源循環局	グリーンコンポスト施設運営事業	×			P56
16	資源循環局	グリーンコンポストプラント施設補修費	×			
17	道路局	私道整備助成事業		×		P59
18	安全管理局	横浜防災ライセンス事業		×		P62

※ 課題については、表中右端の課題欄に記載したページを参照してください。

(2) 課題がある事業 (67 事業) 【表 2】

No.	局名	事業名	3Eの視点			課題
			経済性	効率性	有効性	
1	行政運営調整局	例規データベース運用費		△		P64
2	行政運営調整局	一般文書費		△		
3	行政運営調整局	保有土地売却事業	△			P65
4	行政運営調整局	納税通知書等作成発送		△		
5	行政運営調整局	納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	△			P66
6	行政運営調整局	税務人材育成事業		△		
7	市民活力推進局	体育指導委員支援費			△	P67
8	市民活力推進局	住居表示整備等事業		△		
9	市民活力推進局	旧鶴見県税事務所床取得調整事業	△			P68
10	こども青少年局	民間保育所耐震診断調査・補強設計・工事助成事業	△			
11	こども青少年局	災害時応急備蓄物資整備事業(民間児童福祉施設分)		△	△	P69
12	こども青少年局	特別児童手当支給事業	△			
13	健康福祉局	福祉調整委員会事業		△		P70
14	健康福祉局	災害救助事業	△			
15	健康福祉局	横浜いのちの電話運営費等補助金	△			P71
16	健康福祉局	ひとり親家庭等医療費助成事業	△			
17	健康福祉局	精神障害者世帯等住み替え家賃助成事業			△	P72
18	健康福祉局	在宅重度障害者タクシー料金助成事業	△			
19	健康福祉局	就労の場の拡大			△	P73
20	健康福祉局	就労に向けたスキルアップ事業			△	
21	健康福祉局	精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等補助事業			△	P74
22	健康福祉局	障害者自立生活アシスタント派遣事業		△		
23	健康福祉局	精神障害者退院促進支援事業		△		P75
24	健康福祉局	精神科救急医療対策事業	△			
25	健康福祉局	重度障害者医療費援助事業	△			P76
26	健康福祉局	災害時応急備蓄物資整備事業		△	△	
27	健康福祉局	認知症高齢者対策事業		△	△	P77
28	健康福祉局	訪問指導事業		△		
29	健康福祉局	生活支援短期入所生活介護事業	△			P78
30	健康福祉局	寝具乾燥事業	△			
31	健康福祉局	在宅高齢者虐待防止事業			△	P79
32	健康福祉局	医療機関研修費補助金		△		
33	健康福祉局	年末福祉金補助金	△			P80

※ 課題については、表中右端の課題欄に記載したページを参照してください。

No.	局名	事業名	3Eの視点			課題
			経済性	効率性	有効性	
34	健康福祉局	寿労働センター無料職業紹介所補助金		△		P80
35	健康福祉局	寿地区ふれあいホーム運営費補助金	△			P81
36	健康福祉局	三次救急医療対策事業	△			
37	健康福祉局	外国人救急医療対策費	△			P82
38	健康福祉局	防疫対策事業		△		
39	健康福祉局	はつらつシニアプログラム(通所型介護予防事業)			△	P83
40	健康福祉局	訪問指導事業(訪問型介護予防事業)		△		
41	健康福祉局	脳力向上プログラム(認知症予防事業)			△	P84
42	健康福祉局	介護予防推進事業	△			
43	資源循環局	G30エコパートナー等推進事業			△	P85
44	資源循環局	G-learning推進事業(G30環境学習の推進)			△	
45	資源循環局	市役所ごみゼロ推進事業		△		P86
46	資源循環局	「ヨコハマはG30」推進者表彰事業		△		
47	資源循環局	環境事業推進委員事業		△		P87
48	資源循環局	資源集団回収促進事業		△		
49	資源循環局	資源回収ボックス事業		△		P88
50	資源循環局	資源化調査事業	△	△		
51	資源循環局	車両燃料費		△		P89
52	資源循環局	収集車等低公害化推進事業	△			
53	資源循環局	ごみの出し方PR事業	△	△		P90
54	資源循環局	不法投棄防止対策事業	△			
55	資源循環局	神明台処分地スポーツ広場等管理運営費	△			P91
56	まちづくり調整局	建設関連産業活性化支援事業			△	
57	まちづくり調整局	がけ地防災対策事業		△		P92
58	都市整備局	歴史的景観保全事業	△	△		
59	道路局	建設関連産業活性化支援事業			△	P93
60	道路局	すず風舗装整備事業			△	
61	道路局	道路費負担金	△			P94
62	安全管理局	広域避難場所事業	△	△		
63	安全管理局	危機管理対策確立事業		△		P95
64	安全管理局	繁華街安心カメラ事業		△		
65	安全管理局	地域防災力向上事業		△		P96
66	安全管理局	災害対策備蓄事業		△	△	
67	教育委員会事務局	安全対策費(学校事故見舞金)		△		P97

※ 課題については、表中右端の課題欄に記載したページを参照してください。

2 二次評価の結果

重要な課題がある 18 事業については、事業分析的手法により検証をした結果、見直しや改善が必要と判断し、改善要望事項としてまとめました。

また、それ以外の課題がある 67 事業についても、それぞれの課題について、行政運営の合理化に資する観点から意見を付しました。

(1) 二次評価結果の概要

ア 改善要望事項等の事業数

		支出減		収入増	合 計
		廃止など抜本的な見直しを求める事業	支出節減に向けた改善を求める事業	収入確保に向けた改善を求める事業	
事業数	改善要望事項	6 事業	9 事業*	3 事業	18 事業 (P8～P10 参照)
	意 見	—	62 事業*	5 事業	67 事業 (P11～P18 参照)
	合 計	6 事業	71 事業	8 事業	85 事業

※ 求める見直し内容が「支出減」と「収入増」の両方に該当するものは、改善要望事項及び意見とした次の 4 事業ですが、上表では「支出減」欄のみに計上しています。

- ・改善要望事項No.10 農と緑の環境講座事業（環境創造局）
- ・意見No.53 ごみの出し方 P R 事業（資源循環局）
- ・意見No.58 歴史的景観保全事業（都市整備局）
- ・意見No.62 広域避難場所事業（安全管理局）

イ 影響額〔参考〕

改善要望事項とした 18 事業のうち、次の事業を除く 14 事業について算出した影響額は、下表のとおりです。

- ・改善要望事項No.2 社会福祉センター運営事業（健康福祉局）
- ・改善要望事項No.3 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業（健康福祉局）
- ・改善要望事項No.10 農と緑の環境講座事業（環境創造局）
- ・改善要望事項No.18 横浜防災ライセンス事業（安全管理局）

(注) 影響額とは、見直しや改善を行った場合に節減が見込まれる市税及び市債等の概算額で、事業分析的手法による検証の中で、仮説に基づくシミュレーションにより算出しました。したがって、不確定要素が多いためシミュレーションが困難な事業については算出していません。

	支出減		収入増	合 計
	廃止など抜本的な見直しを求める事業	支出節減に向けた改善を求める事業	収入確保に向けた改善を求める事業	
影響額	約 1 億 2,000 万円 (6 事業) No.11, 12, 13, 14, 15, 16	約 4,000 万円 (5 事業) No.1, 4, 8, 9, 17	約 2 億 4,000 万円 (3 事業) No.5, 6, 7	約 4 億円 (14 事業)

(2) 重要な課題がある事業に対する「改善要望事項」

1 財産損害保険料		求める見直し内容 B	検証結果 P20～P22
改善要望事項	<p>建物総合損害共済事業は、市営住宅などを対象とした火災等に備える損害保険ですが、毎年度、受け取る災害共済金（保険金）よりも支払う分担金（保険料）が多く、最近6年間で、災害共済金に対して平均3倍近くの分担金を支払っています。</p> <p>そこで、これまでの事業の検証を行い、関係局と十分調整しながら、現在の共済加入施設について、今後の加入の必要性を検討する必要があります。</p> <p>(行政運営調整局 財産管理課)</p>		
2 社会福祉センター運営事業		求める見直し内容 B	検証結果 P23～P26
改善要望事項	<p>社会福祉センターについては、設立から約30年が経過し、その間、同様の福祉活動拠点機能を有する施設が多く整備されてきたこともあり、同センターが利用対象としている「社会福祉に関する活動や交流等を行う市民や団体」の利用率が40%を割り込んでいます。</p> <p>そこで、社会福祉センターの効率的な運営に向けて、他の福祉活動拠点機能を有する施設との役割分担を明確にし、同センターのあり方を検討する必要があります。</p> <p>(健康福祉局 地域支援課)</p>		
3 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業		求める見直し内容 B	検証結果 P27～P30
改善要望事項	<p>ウィリング横浜では、福祉保健活動に携わる人材の養成・確保を目的に、研修室等の貸出しや福利厚生施設（スポーツ・宿泊施設）の運営を行っていますが、福祉保健活動従事者の利用が全体の半分にも満たない状況にあります。</p> <p>今後、高齢化の進展などにより要介護者等の増加が見込まれ、福祉保健活動に携わる人材を着実に養成・確保する必要があることから、ウィリング横浜については、施設の設置目的である福祉保健に携わる人材の養成・確保のために活用することができるよう、あり方を検討する必要があります。</p> <p>(健康福祉局 地域支援課)</p>		
4 福祉保健活動拠点運営事業		求める見直し内容 B	検証結果 P31～P33
改善要望事項	<p>福祉保健活動拠点は、各区に1か所ずつ設置され、団体交流室、多目的研修室等の部屋を市民に提供しています。午前9時から午後9時まで開館していますが、午後5時以降の夜間は余り利用されておらず、利用率がすべての部屋で40%を下回っている拠点が17か所中6か所ありました。</p> <p>そこで、福祉保健活動拠点の効率的な運営に向け、夜間の利用実態を十分に踏まえて、拠点ごとに実情に合った運営時間となるよう検討する必要があります。</p> <p>(健康福祉局 地域支援課)</p>		
5 精神障害者地域作業所助成事業		求める見直し内容 C	検証結果 P34～P37
6 障害者地域作業所助成事業（身障・知的）			
7 障害者グループホームA型設置運営費補助事業			
改善要望事項	<p>障害者の地域作業所及びグループホームについては、障害者自立支援法の適用を受ける施設に移行することにより、施設経営の安定化が図られるとともに、運営主体への経費補助に国費や県費を導入することもできます。</p> <p>そこで、移行が進まない原因を検証して、より効果的な移行支援策を講じ、移行を着実に促進する必要があります。</p> <p>(健康福祉局 障害支援課)</p>		

【求める見直し内容】

- A … 〔支出減〕 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … 〔支出減〕 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … 〔収入増〕 収入確保に向けた改善を求める事業

<p>8 ホームレス自立支援事業 9 ホームレス保健サービス支援事業</p>	<p>求める見直し内容 B</p>	<p>検証結果 P 38～P 40</p>
<p>改善要望事項</p>	<p>ホームレス自立支援事業で行っている巡回相談では、緊急対応等に備え相談員が3人1組で巡回していますが、ホームレス保健サービス支援事業の巡回相談（看護師等1人）と合同で実施する場合でも、相談員数を減らすことなく4人1組で巡回しています。 そこで、合同で実施しているホームレス自立支援事業とホームレス保健サービス支援事業の統合や、状況に応じて相談員数を減らすなどの効率的な巡回体制を、検討する必要があります。 (健康福祉局 援護対策担当)</p>	
<p>10 農と緑の環境講座事業</p>	<p>求める見直し内容 B、C</p>	<p>検証結果 P 41～P 43</p>
<p>改善要望事項</p>	<p>市民農業大学講座の修了生による自主活動組織「はま農楽」の会員数の伸び悩みは、高齢となった会員の退会が主な原因であることから、今後は若年層の受講者を増やしていくことが課題と考えられます。 そこで、若年層のライフスタイルにマッチした形態にするために、例えば現在2か年となっている受講期間を短縮したり、休日にも受講できるようにしたりして、より効率的、効果的な運用を検討する必要があります。 また、受講者枠を広げることなどによって、市費負担のより一層の節減が期待できることから、こうした経済的観点からの検討も求められます。 (環境創造局 環境活動支援センター)</p>	
<p>11 横浜チャレンジファーマー支援事業</p>	<p>求める見直し内容 A</p>	<p>検証結果 P 44～P 45</p>
<p>改善要望事項</p>	<p>横浜チャレンジファーマー支援事業については、市内での新規就農者を増やすことを目的に平成17年度に開始しましたが、事業開始から今までの就農実績がわずか3人とどまっています。 そこで、同事業の事業費は少額ですが、ほかに人件費や事業所などの維持費もかかっていることから、事業の抜本的な見直しを検討する必要があります。なお、仮に事業を継続するのであれば、PRを充実したり、実施方法を工夫したりするなど目標とした実績を上げられるような対策が求められます。 (環境創造局 環境活動支援センター)</p>	
<p>12 こども緑の体験学習事業</p>	<p>求める見直し内容 A</p>	<p>検証結果 P 46～P 48</p>
<p>改善要望事項</p>	<p>こども緑の体験学習事業については、子どもたちが自然に親しみ、緑を大切にすることをはぐくむことを目的に教室を開催していますが、募集人数が少なく、また参加者もその多くが開催地の区とその周辺区の居住者で占められており、事業効果が極めて限定されています。 そこで、既に市立小中学校でも環境教育などこの事業と同様の取組が進められていることから、同事業については、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。 (環境創造局 環境活動支援センター)</p>	
<p>13 リサイクルプラザ運営事業</p>	<p>求める見直し内容 A</p>	<p>検証結果 P 49～P 51</p>
<p>改善要望事項</p>	<p>リサイクルプラザについては、リサイクル推進のため、粗大ごみとして排出された家具類のうち再利用可能なものを展示販売しています。しかし、中古家具を取り扱う民間のリサイクルショップを調査したところ市内全区に67店舗あることから、この活用を図ることも考えられます。また、同プラザで実施しているリサイクル講座などの啓発活動は地区センター等でも同様の取組が行われています。 そこで、同プラザについては、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。 (資源循環局 家庭系対策課)</p>	

14 リサイクルコミュニティセンター運営事業	求める見直し内容 A	検証結果 P52～P54
改善要望事項	<p>リサイクルコミュニティセンターは、ごみ排出量を削減するため、市民にリサイクル活動の場を提供する目的で開設されましたが、その後、横浜G30プランによる分別収集品目の拡大に伴い、家庭ごみのリサイクルルートが制度的に充実するなど、リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しました。また、同センターで実施しているリサイクル教室などの啓発活動は地区センター等でも同様の取組が行われています。</p> <p>そこで、同センターについては、その必要性が薄れてきていることから、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。</p> <p>(資源循環局 家庭系対策課)</p>	
15 グリーンコンポスト施設運営事業 16 グリーンコンポストプラント施設補修費	求める見直し内容 A	検証結果 P55～P57
改善要望事項	<p>グリーンコンポスト施設については、樹木せん定枝処理手数料やグリーンコンポスト（土壌改良材）製品等の販売収入以上に施設運営費等を要しています。</p> <p>そこで、民間でも同様の樹木せん定枝のリサイクル施設が開設されていることから、同施設については、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。</p> <p>(資源循環局 事業系対策課及び施設課)</p>	
17 私道整備助成事業	求める見直し内容 B	検証結果 P58～P60
改善要望事項	<p>助成金額は、申請者からの工事見積書の工事費に基づいて決定していますが、この工事費が市の基準で積算した概算工事費より高額になっているものが見受けられました。</p> <p>そこで、市の基準で積算した概算工事費と比較して、適切な工事費に基づいて助成金額を決定する必要があります。</p> <p>(道路局 維持課)</p>	
18 横浜防災ライセンス事業	求める見直し内容 B	検証結果 P61～P63
改善要望事項	<p>横浜防災ライセンス事業では、防災資機材を取り扱える地域防災リーダーを、平成20年度末までに延べ3,832人育成しました。この育成されたリーダーを活用して防災資機材を取り扱える地域住民を増やしている区の例もあります。</p> <p>そこで、既にリーダーとなった人材を活用して、防災資機材を取り扱える地域住民を増やす仕組みを構築するなど、効率的で実効的な事業執行を検討する必要があります。</p> <p>(安全管理局 危機管理課)</p>	

【求める見直し内容】

- A … 〔支出減〕 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … 〔支出減〕 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … 〔収入増〕 収入確保に向けた改善を求める事業

(3) 課題がある事業に付した「意見」

1 例規データベース運用費	求める見直し内容 B	事業の概要 P64
意見	<p>例規集製本版については、インターネットで閲覧可能な部署にも配置していることから、配置部署や配置数の見直しが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 法制課)</p>	
2 一般文書費	求める見直し内容 B	事業の概要 P64
意見	<p>自動車による庁内文書の集配については、基本的に1日2回行っていますが、電子メールの活用を更に進めつつ、各区局における文書集配の利用実績に照らして必要性を十分精査し、集配回数を見直すことが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 法制課)</p>	
3 保有土地売却事業	求める見直し内容 C	事業の概要 P65
意見	<p>更なる収入確保の観点から、中期計画の目標達成に向けて、民間媒介制度の導入など様々な手法を活用することにより、売却可能な土地の処分を着実に進めることが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 財産管理課)</p>	
4 納税通知書等作成発送	求める見直し内容 B	事業の概要 P65
意見	<p>口座振替により市税を納付している納税者のうち希望者を対象に送付している「口座領収のお知らせ」については、確定申告などに利用されていますが、納税証明書や預貯金通帳など他の書類でも代用可能であることから、廃止を含めて見直しが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 税制課及び税務支援課)</p>	
5 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P66
意見	<p>納税貯蓄組合連合会が行っている活動内容については、各区役所や租税教育推進協議会などでも類似の取組を行っているため、必要性も含めて検討し、同連合会への補助金のあり方について見直しが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 税務支援課)</p>	
6 税務人材育成事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P66
意見	<p>技量認定に係る問題集作成や効果測定に当たっては、職員による実施を基本とし、外部委託については必要最小限にとどめることで、費用対効果を考慮した運用とすることが望まれます。</p> <p>(行政運営調整局 税務支援課)</p>	
7 体育指導委員支援費	求める見直し内容 B	事業の概要 P67
意見	<p>全国各地で開催される大会や研究集会等に体育指導委員が参加するために、横浜市体育指導委員連絡協議会へ補助金等を交付していますが、参加の必要性を十分精査することが望まれます。</p> <p>(市民活力推進局 スポーツ振興課)</p>	
8 住居表示整備等事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P67
意見	<p>事業開始から40年以上経過しているところから、この間の事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の実情に十分配慮しつつ、住居表示整備の進め方を見直すことが望まれます。</p> <p>(市民活力推進局 窓口サービス課)</p>	
9 旧鶴見県税事務所床取得調整事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P68
意見	<p>鶴見区役所内の旧県税事務所床については、取得を前提に区役所スペースとして賃借していますが、期限を定めて県と交渉を行うなど具体的な目標を定めて実施することが望まれます。</p> <p>(市民活力推進局 地域施設課)</p>	

10 民間保育所耐震診断調査・補強設計・工事助成事業		求める見直し内容 C	事業の概要 P68
意見	民間保育所の耐震診断調査、補強及び工事に対して、市の単独事業として助成金を交付していますが、経済性の観点から、国の補助制度を活用できる場合については積極的な国費導入が望まれます。 (こども青少年局 保育所整備課)		
11 災害時応急備蓄物資整備事業（民間児童福祉施設分）		求める見直し内容 B	事業の概要 P69
意見	災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が望まれます。 (こども青少年局 こども家庭課)		
12 特別児童手当支給事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P69
意見	特別児童手当は、児童手当受給者のうち、母子世帯や父子世帯、生活保護世帯に対して支給する制度であり、昭和46年の導入以来見直されていません。この間に経済的な格差が広がっていることなどから、困窮する世帯に限定した支給とするなど、制度の見直しが望まれます。 (こども青少年局 こども家庭課)		
13 福祉調整委員会事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P70
意見	事業開始当時に比べ、各福祉施設での苦情解決に関する取組などが充実してきていることを踏まえ、制度のあり方について再検討することが望まれます。 (健康福祉局 相談調整課)		
14 災害救助事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P70
意見	見舞金は日本赤十字社などからも支給されていることから、被災者の経済状況に応じた災害補填制度に転換するなど、事業手法の見直しが望まれます。 (健康福祉局 福祉保健課)		
15 横浜いのちの電話運営費等補助金		求める見直し内容 B	事業の概要 P71
意見	横浜いのちの電話には市外の県域からの相談もあると思われませんが、運営費の補助については本市だけが行っていることから、県と調整して負担割合を見直すことが望まれます。 (健康福祉局 福祉保健課)		
16 ひとり親家庭等医療費助成事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P71
意見	他の政令指定都市の中には、自己負担を求めているところもあり、応能負担の考えに立ち、負担能力に応じた自己負担の導入などを検討することが望まれます。 (健康福祉局 医療援助課)		
17 精神障害者世帯等住み替え家賃助成事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P72
意見	事業開始から10年以上経過して、事業を取り巻く環境が変わったため実績も少ないことから、必要性について精査し、助成制度を見直すことが望まれます。 (健康福祉局 障害福祉課)		

【求める見直し内容】

- A … [支出減] 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … [支出減] 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … [収入増] 収入確保に向けた改善を求める事業

18	在宅重度障害者タクシー料金助成事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P72
意見	本制度は経済的な負担能力にかかわらず助成を行っていますが、負担能力に応じた助成とするなど一律助成の見直しに向けた検討が望まれます。 (健康福祉局 障害福祉課)		
19	就労の場の拡大	求める見直し内容 B	事業の概要 P73
意見	一般就労に向けた取組については、実績が上がっていないことから、事業手法を見直して就労率を向上させることが望まれます。 (健康福祉局 障害企画課)		
20	就労に向けたスキルアップ事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P73
意見	一般就労に向けた取組については、実績が上がっていないことから、事業手法を見直して就労率を向上させることが望まれます。 (健康福祉局 障害企画課)		
21	精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等補助事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P74
意見	販路拡大の効果が明確になっていないため、事業手法を見直して販路の拡大につなげていくことが望まれます。 (健康福祉局 障害支援課)		
22	障害者自立生活アシスタント派遣事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P74
意見	精神障害者退院促進支援事業と重複している取組を統合するなど、効率的に実施することが望まれます。 (健康福祉局 障害支援課)		
23	精神障害者退院促進支援事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P75
意見	障害者自立生活アシスタント派遣事業と重複している取組を統合するなど、効率的に実施することが望まれます。 (健康福祉局 障害支援課)		
24	精神科救急医療対策事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P75
意見	患者が入院し空床となっていない期間は精算を行うよう、協調して事業を行っている県などと調整することが望まれます。 (健康福祉局 こころの健康相談センター)		
25	重度障害者医療費援助事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P76
意見	他の政令指定都市の中には、自己負担を求めているところもあり、応能負担の考えに立ち、負担能力に応じた自己負担の導入などを検討することが望まれます。 (健康福祉局 医療援助課)		
26	災害時応急備蓄物資整備事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P76
意見	災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が望まれます。 (健康福祉局 高齢施設課)		
27	認知症高齢者対策事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P77
意見	認知症の普及啓発の講演会、イベント、研修等については、参加者が少ない中で実施されているものもあり、回数、ニーズの精査、一体的な開催手法の検討など、より効率的、効果的に取り組むことが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)		

28 訪問指導事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P77
意見	介護保険法の改正に伴って位置付けられた訪問型介護予防事業との重複がないよう、効果の検証、対象の精査など、事業のあり方について見直しが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)	
29 生活支援短期入所生活介護事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P78
意見	施設入所時の利用者（生活保護受給者を除く）の自己負担額が一律となっておりますが、経済的な負担能力に応じた負担額とするなど、制度の見直しが望まれます。 (健康福祉局 高齢施設課)	
30 寝具乾燥事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P78
意見	利用者（生活保護受給者及び障害者を除く）の自己負担額が一律となっておりますが、経済的な負担能力に応じた負担額とするなど、制度の見直しが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)	
31 在宅高齢者虐待防止事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P79
意見	高齢者の虐待への対応として、弁護士による相談体制を整備していますが、相談実績が少ないことから相談体制の見直しが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)	
32 医療機関研修費補助金	求める見直し内容 B	事業の概要 P79
意見	医療機関の指定促進について、指定率が伸び悩んでいる状態が見受けられることから、補助対象事業の精査を行うなど、効率的な事業執行となるよう見直しが望まれます。 (健康福祉局 保護課)	
33 年末福祉金補助金	求める見直し内容 B	事業の概要 P80
意見	年末福祉金の支給については、就労支援施策への転換などに向けて、東京都、大阪府の事例も参考に、県との調整も含めて、検討を行い、補助金制度を見直すことが望まれます。 (健康福祉局 援護対策担当)	
34 寿労働センター無料職業紹介所補助金	求める見直し内容 B	事業の概要 P80
意見	寿労働センター無料職業紹介所における補助金は、福祉相談分として財団法人神奈川県労働福祉協会に対して交付していますが、補助対象経費を精査し、効率的な事業執行となるよう検討が望まれます。 (健康福祉局 援護対策担当)	
35 寿地区ふれあいホーム運営費補助金	求める見直し内容 B	事業の概要 P81
意見	寿地区ふれあいホームの自立化に向けて、施設運営についての助言など、他の支援策への転換について検討が望まれます。 (健康福祉局 援護対策担当)	
36 三次救急医療対策事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P81
意見	事業者の効率的な運営に対してインセンティブが働く仕組みを設けるなど、補助制度の見直しが望まれます。 (健康福祉局 医療政策課)	

【求める見直し内容】

- A … [支出減] 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … [支出減] 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … [収入増] 収入確保に向けた改善を求める事業

37	外国人救急医療対策費	求める見直し内容 B	事業の概要 P82
意見	医療費の未収金については、県及び病院と連携して回収を強化する仕組みづくりが望まれます。 (健康福祉局 医療政策課)		
38	防疫対策事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P82
意見	災害時に備え消毒薬剤を確保していますが、常備する必要最小限の数量の精査、企業との協定による薬剤の調達、また、有効期限が近づいた薬剤の有効活用など効率的な仕組みづくりが望まれます。 (健康福祉局 生活衛生課)		
39	はつらつシニアプログラム（通所型介護予防事業）	求める見直し内容 B	事業の概要 P83
意見	支援プログラムへの参加者が当初の想定より少ないことから、的確なニーズ把握を行い、それに見合った事業規模、支援プログラムとなるよう見直すことが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)		
40	訪問指導事業（訪問型介護予防事業）	求める見直し内容 B	事業の概要 P83
意見	決算額が予算額を大きく下回っていることから、事業規模を精査し、効率的な事業執行が望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)		
41	脳力向上プログラム（認知症予防事業）	求める見直し内容 B	事業の概要 P84
意見	支援プログラムへの参加者が当初の想定より少ないことから、的確なニーズ把握を行い、それに見合った事業規模、支援プログラムとなるよう見直すことが望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)		
42	介護予防推進事業	求める見直し内容 C	事業の概要 P84
意見	介護予防施策評価に係る取組において、国の補助制度を活用できる場合については積極的な国費導入が望まれます。 (健康福祉局 高齢在宅支援課)		
43	G30エコパートナー等推進事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P85
意見	G30の取組が市民に浸透し、ごみの減量化・資源化では成果を上げていることから、今後は、更に次のステップに向けて、事業者の主体的な取組に委ねていく方向で、事業のあり方を見直すことが望まれます。 (資源循環局 減量・美化推進課)		
44	G-learning推進事業（G30環境学習の推進）	求める見直し内容 B	事業の概要 P85
意見	G30の取組が市民に浸透してきたため、今後はごみの減量化・資源化に市民の主体性が求められることから、これまでの各種取組の効果を検証しつつ、次のステップに向けて、より一層効果的で発展性のある事業に見直すことが望まれます。 (資源循環局 減量・美化推進課)		
45	市役所ごみゼロ推進事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P86
意見	市役所ごみゼロを更に推進するため、ごみ量削減に功績のある施設を表彰するなど、各施設にインセンティブが働く仕組みづくりが望まれます。 (資源循環局 事業系対策課)		

46 「ヨコハマはG30」推進者表彰事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P86
意見	環境事業推進委員への表彰は、在任期間5年ごとの永年表彰となっていますが、G30の取組が市民に浸透し、今後はごみの減量化・資源化に市民の主体性が求められることから、当推進委員の主体的な活動を評価する表彰制度に向けた見直しが見られます。 (資源循環局 減量・美化推進課)	
47 環境事業推進委員事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P87
意見	G30の取組が市民に浸透し、ごみの減量化・資源化が成果を上げていることから、環境事業に関する情報提供や各種案内の方法を見直すなど、事務の効率化や環境事業推進委員の負担の軽減を図ることが望まれます。 (資源循環局 家庭系対策課)	
48 資源集団回収促進事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P87
意見	市民による資源集団回収を更に促進している一方で、資源集団回収の実施地区でも行政回収を行っているところがあることから、効率的な資源物の回収に向けた見直しが見られます。 (資源循環局 家庭系対策課)	
49 資源回収ボックス事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P88
意見	資源回収ボックスについては、回収量が減少傾向にあることから、資源集団回収の進んでいる地域について設置箇所を整理するなど、資源回収拠点の効率的な配置が見られます。 (資源循環局 家庭系対策課)	
50 資源化調査事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P88
意見	施策検討に必要な調査項目を十分精査するとともに、資源開発室のノウハウの活用も図り、経済的かつ効率的な事業執行が見られます。 (資源循環局 資源開発室)	
51 車両燃料費	求める見直し内容 B	事業の概要 P89
意見	効率的な燃料費管理を図るため、ごみ収集車等のエコドライブを更に推進することが見られます。 (資源循環局 車両課)	
52 収集車等低公害化推進事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P89
意見	車両更新は、初期投資額等を考慮しリースにて行っていますが、購入した方が全使用期間のトータルコストが経済的であることから、中長期的な視点を考慮した事業執行が見られます。 (資源循環局 車両課)	
53 ごみの出し方PR事業	求める見直し内容 B、C	事業の概要 P90
意見	ごみと資源物の分け方・出し方パンフレットについては、カラー刷りなどの見直しにより経費を節減するとともに、広告掲載による収入確保が見られます。 (資源循環局 業務課)	
54 不法投棄防止対策事業	求める見直し内容 C	事業の概要 P90
意見	県管理の都市河川を清掃していますが、収入確保の観点から、県にも応分の負担を求めることが見られます。 (資源循環局 減量・美化推進課)	

【求める見直し内容】

- A … [支出減] 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … [支出減] 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … [収入増] 収入確保に向けた改善を求める事業

55	神明台処分地スポーツ広場等管理運営費	求める見直し内容 C	事業の概要 P91
意見	神明台処分地の地元還元施設として周辺住民に無料で暫定開放をしていますが、多くの「スポーツのできる公園」では有料となっていることから、埋立終了後の跡地にスポーツ公園として整備する場合は、有料化が望まれます。 (資源循環局 処分地管理課)		
56	建設関連産業活性化支援事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P91
意見	建設関連団体等への専門家派遣は、市内建設企業の経営基盤の強化を目指して実施していますが、成果が明確でないことから、目的に沿った成果につながるよう事業の見直しが望まれます。 (まちづくり調整局 企画管理課)		
57	がけ地防災対策事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P92
意見	がけ地防災対策工事の助成金額は、申請人の工事見積書の工事費に基づいて決定していますが、市の基準で積算した概算工事費と比較し、適切な工事費に基づいて決定することが望まれます。 (まちづくり調整局 宅地企画課)		
58	歴史的景観保全事業	求める見直し内容 B、C	事業の概要 P92
意見	歴史的建造物の保全に際しては、市民や企業からの寄付金を活用することで実績を上げている都市もあることから、これらの都市での取組も参考にして、収入確保に向けた検討を行うとともに、一律助成の方法についても、規模に見合った助成に見直すことなどが望まれます。 (都市整備局 都市デザイン室)		
59	建設関連産業活性化支援事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P93
意見	建設関連団体等への専門家派遣は、市内建設企業の経営基盤の強化を目指して実施していますが、成果が明確でないことから、目的に沿った成果につながるよう事業の見直しが望まれます。 (道路局 技術監理課)		
60	すず風舗装整備事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P93
意見	保水性舗装は、「打ち水」等により舗装表面の温度を低下させる舗装ですが、地域の住民が行う「打ち水」の回数には限度があり、ヒートアイランド現象の効果的な抑制となっていないことから、「打ち水」が不要な遮熱性舗装への転換が望まれます。 (道路局 維持課)		
61	道路費負担金	求める見直し内容 B	事業の概要 P94
意見	国直轄事業への負担金については、負担する事業内容を十分確認し、納税者である市民への説明責任を果たすためにも、負担金の透明性の確保を多様な手段で国に働きかけることが望まれます。 (道路局 総務課)		
62	広域避難場所事業	求める見直し内容 B、C	事業の概要 P94
意見	既にある案内標識について適切な配置となるよう精査するとともに、標識への広告掲載による収入確保に努めるなど、経済的、効率的な事業執行が望まれます。 (安全管理局 情報技術課)		
63	危機管理対策確立事業	求める見直し内容 B	事業の概要 P95
意見	防災計画の印刷に当たっては、配付先及び配付部数を精査することにより経費の削減が望まれます。 (安全管理局 危機対処計画課)		

64 繁華街安心カメラ事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P95
意見	通信回線の契約をより低額なものに見直したり、カメラの利用状況を精査することにより運用台数の見直しを検討するなど、 通信費の節減に向けた検討が望まれます。 (安全管理局 情報技術課)		
65 地域防災力向上事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P96
意見	地域防災活動奨励助成金については、地域防災拠点運営委員会が行う訓練等の経費の一部として、各区の地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、地域防災拠点の規模にかかわらず、一律12万円が交付されていますが、拠点の実情に即した補助となるよう、 助成金額の上限を12万円とした上で、規模に応じて減額するなどの見直し が望まれます。 (安全管理局 危機管理課)		
66 災害対策備蓄事業		求める見直し内容 B	事業の概要 P96
意見	災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、 全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が望まれます。 (安全管理局 危機管理課)		
67 安全対策費（学校事故見舞金）		求める見直し内容 B	事業の概要 P97
意見	学校事故見舞金のうち死亡・障害見舞金等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済制度でも同趣旨の支給があるため、 廃止に向けた見直し が望まれます。 (教育委員会事務局 健康教育課)		

【求める見直し内容】

- A … [支出減] 廃止など抜本的な見直しを求める事業
- B … [支出減] 支出節減に向けた改善を求める事業
- C … [収入増] 収入確保に向けた改善を求める事業

(4) 事業分析的手法による検証結果 <重要な課題がある事業>

1	財産損害保険料	-----	20
2	社会福祉センター運営事業	-----	23
3	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	-----	27
4	福祉保健活動拠点運営事業	-----	31
5	精神障害者地域作業所助成事業	} -----	34
6	障害者地域作業所助成事業（身障・知的）		
7	障害者グループホームA型設置運営費補助事業		
8	ホームレス自立支援事業	} -----	38
9	ホームレス保健サービス支援事業		
10	農と緑の環境講座事業	-----	41
11	横浜チャレンジファーマー支援事業	-----	44
12	こども緑の体験学習事業	-----	46
13	リサイクルプラザ運営事業	-----	49
14	リサイクルコミュニティセンター運営事業	-----	52
15	グリーンコンポスト施設運営事業	} -----	55
16	グリーンコンポストプラント施設補修費		
17	私道整備助成事業	-----	58
18	横浜防災ライセンス事業	-----	61

※ 影響額とは、見直しや改善を行った場合に節減が見込まれる市税及び市債等の概算額で、事業分析的手法による検証の中で、仮説に基づくシミュレーションにより算出しました。

※ 概算人件費は、事業計画書（自己評価調書）に記載された概算人件費を基に、平成20年度決算等を参考に時点修正して算出しました。

※ 出典の表示のない図表については、横浜市関係局等の資料を基に作成しました。

1 財産損害保険料【行政運営調整局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 昭和24年度

火災等の災害に備えるため、本市所有建物のうち市営住宅及び青少年施設等について、社団法人全国市有物件災害共済会に委託し、**建物総合損害共済事業【事業分析する対象】**を行います。また、公用車の自賠責保険に加入するため、保険代理店との契約を行います。

財産損害 保険料	建物総合損害共済事業（全国市有物件災害共済会に加入）	← 事業分析する対象
	自動車損害賠償責任保険（他の損害保険会社と契約）	

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	35,351 千円
うち一般財源(市税等)等	24,651 千円
概算人件費 (B)	9,169 千円
人件費比率 (B/C)	20.6 %
総事業費 (C=A+B)	44,520 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	35,550 千円
うち一般財源(市税等)等	27,948 千円
概算人件費 (B)	9,071 千円
人件費比率 (B/C)	20.3 %
総事業費 (C=A+B)	44,621 千円

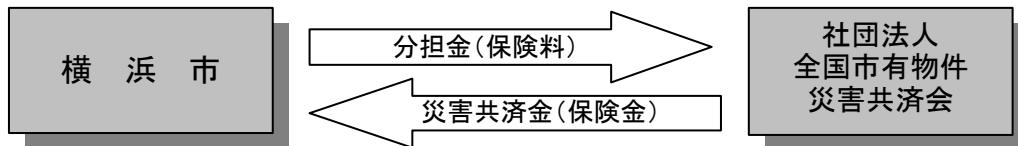
- 主な指標と実績

主な 指標	①分担金（保険料）	実績 (20年度)	①28,563,523円
	②災害共済金（保険金）		② 9,590,771円

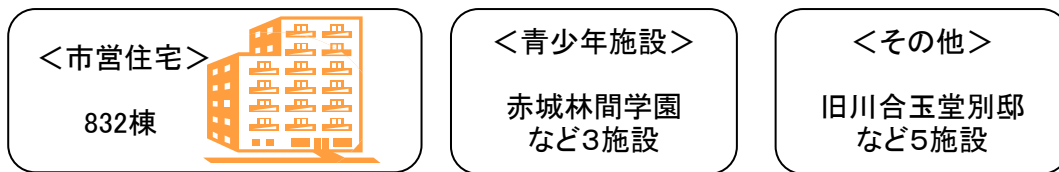
(3) 建物総合損害共済事業の内容

- 事業費 全体事業費35,351千円のうち事業分析の対象は28,564千円（平成20年度）

- 事業の仕組み



- 加入施設一覧



共済加入に当たっては、市庁舎など本市所有の他の建物については加入しておらず、上記施設のみ加入する必要性が明確ではありません。
市営住宅については失火のリスクが高いこと、青少年施設については木造建築物のために火災被害が大きくなることから加入しているものと推測されます。

- 社団法人全国市有物件災害共済会の概要

- ・昭和24年、地方自治法第263条の2に基づき、市有建物等の損害を相互救済する事業を行うために設立されました。
- ・会員となった市（全国で672市）が共同して行う共済事業のため、民間の保険会社より低額の分担金（保険料）となっています。

『課題』 支払う分担金（保険料）が、受け取る災害共済金（保険金）を毎年度上回っています。

(4) 『課題』の検証

■ 分担金（保険料）と災害共済金（保険金）の比較

(単位：円)

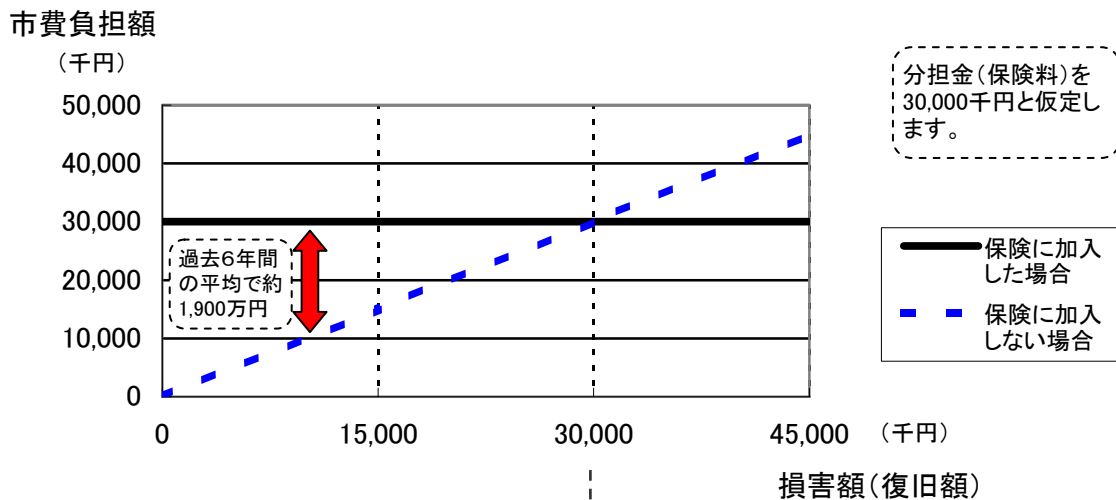
	分担金（保険料）	共済金（保険金）	差引き
15年度	33,072,768	6,526,229	26,546,539
16年度	33,373,331	15,523,536	17,849,795
17年度	27,341,065	4,116,000	23,225,065
18年度	31,305,000	20,938,107	10,366,893
19年度	27,742,033	8,336,100	19,405,933
20年度	28,563,523	9,590,771	18,972,752
平均	30,232,953	10,838,457	19,394,496

過去6年間の平均で、約1,900万円の差が生じています。

仮に、この事業を廃止した場合の見直し可能額（支出減） **約1,900万円**

<参考>

■ 建物総合損害共済に加入した場合と加入しない場合の市費負担額の比較



損害共済に加入した方が、市費の負担額は増えます。

損害共済に加入した方が、市費の負担額は減ります。

(5) 監査の結果【改善要望事項】

建物総合損害共済事業は、市営住宅などを対象とした火災等に備える損害保険ですが、毎年度、受け取る災害共済金（保険金）よりも支払う分担金（保険料）が多く、最近6年間で、災害共済金に対して平均3倍近くの分担金を支払っています。

そこで、これまでの事業の検証を行い、関係局と十分調整しながら、現在の共済加入施設について、今後の加入の必要性を検討する必要があります。

(行政運営調整局 財産管理課)

2 社会福祉センター運営事業【健康福祉局】

(1) 事業の概要

■ 事業開始年度 昭和56年度

市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図るため、社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供します。

(2) 事業費等

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	152,946 千円
うち一般財源(市税等)等	149,717 千円
概算人件費 (B)	3,897 千円
人件費比率 (B/C)	2.5 %
総事業費 (C=A+B)	156,843 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	153,286 千円
うち一般財源(市税等)等	149,644 千円
概算人件費 (B)	3,855 千円
人件費比率 (B/C)	2.5 %
総事業費 (C=A+B)	157,141 千円

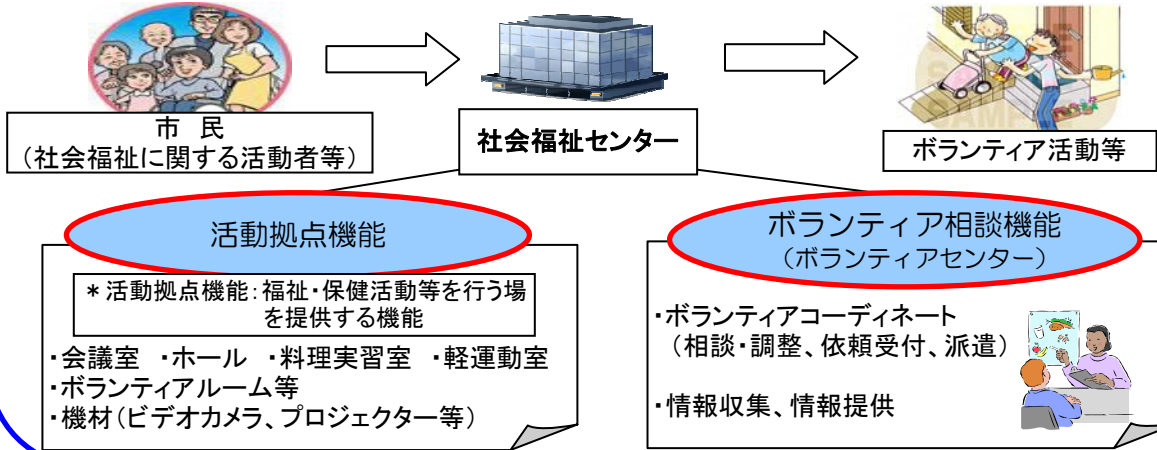
■ 主な指標と実績

主な指標	利用者数	実績 (20年度)	157,371人
------	------	-----------	----------

(3) 事業の内容

社会福祉センターの機能

社会福祉に関する活動や交流等を行う市民や団体などを対象に、会議室・ホール・機材等の管理と貸出し、ボランティアセンターの運営等を行っています。



運営開始	昭和56年 4 月				
指定管理者	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会				
所在地	中区桜木町1丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター内の一部				
利用対象者	主に社会福祉に関する活動や交流等を行う市民や団体				
主な施設	4F: ホール (306席) 8F: 大会議室 (54人×2、42人×1)、ボランティアセンター 9F: 小会議室 (27人×2)、料理実習室、ボランティアルーム 10F: 軽運動室				
主な利用料金 (平日) *休日は料金設定が異なります。	*福祉関係の利用は、先予約有、減免が受けられる場合有。	会場タイプ	9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-21:00
		ホール	4,500円	6,000円	12,000円
		大会議室	800円	1,000円	1,600円
		小会議室	400円	500円	800円

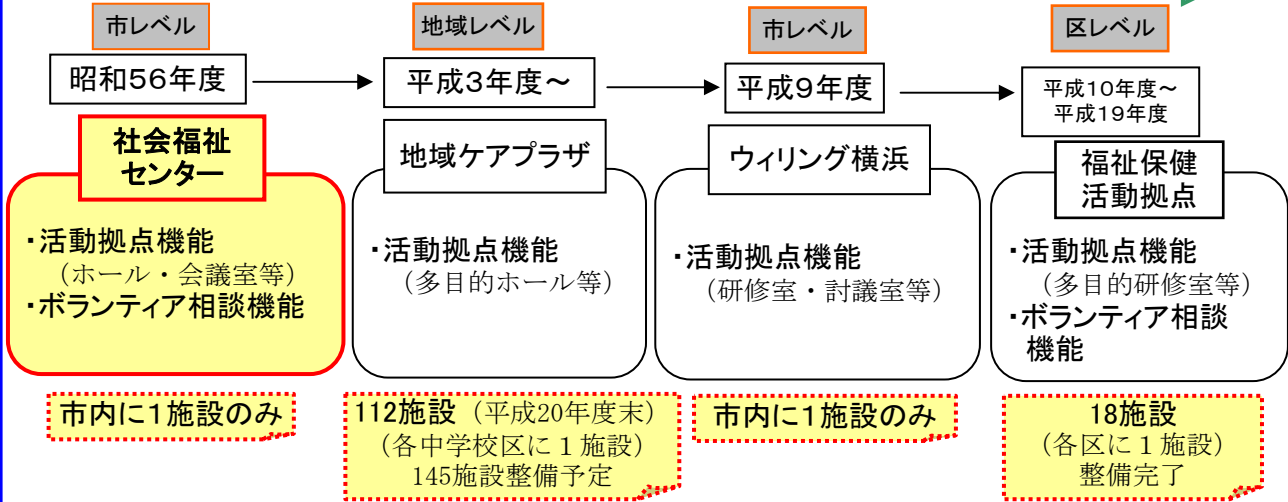
『課題』 社会福祉センター設立から約30年が経過し、その間、ほかにも活動拠点機能やボランティア相談機能を有する施設が数多く整備されてきたため、利用状況が変わってきました。

(4) 『課題』の検証

■ 施設の整備状況

施設整備の変遷

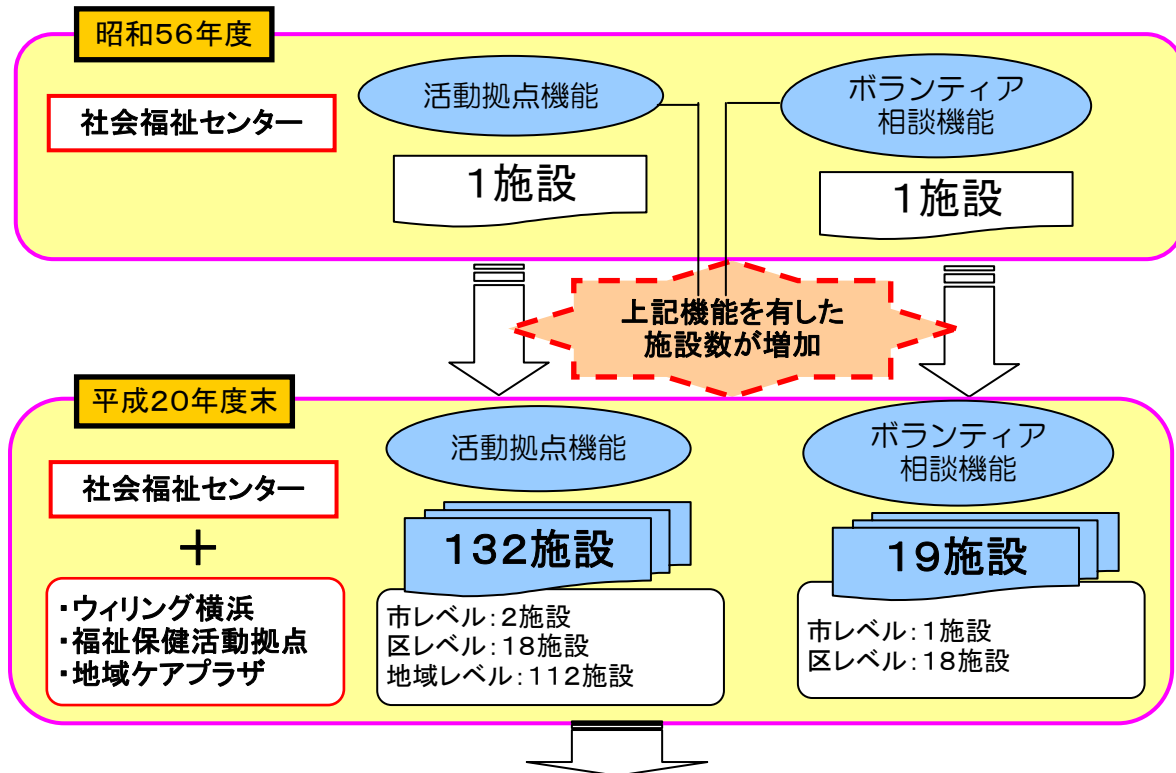
市レベル・区レベル・地域レベルでそれぞれ施設整備が進められてきました。



各施設は活動拠点機能を有していますが、内部スペースの種類、広さなどはそれぞれ異なっています。

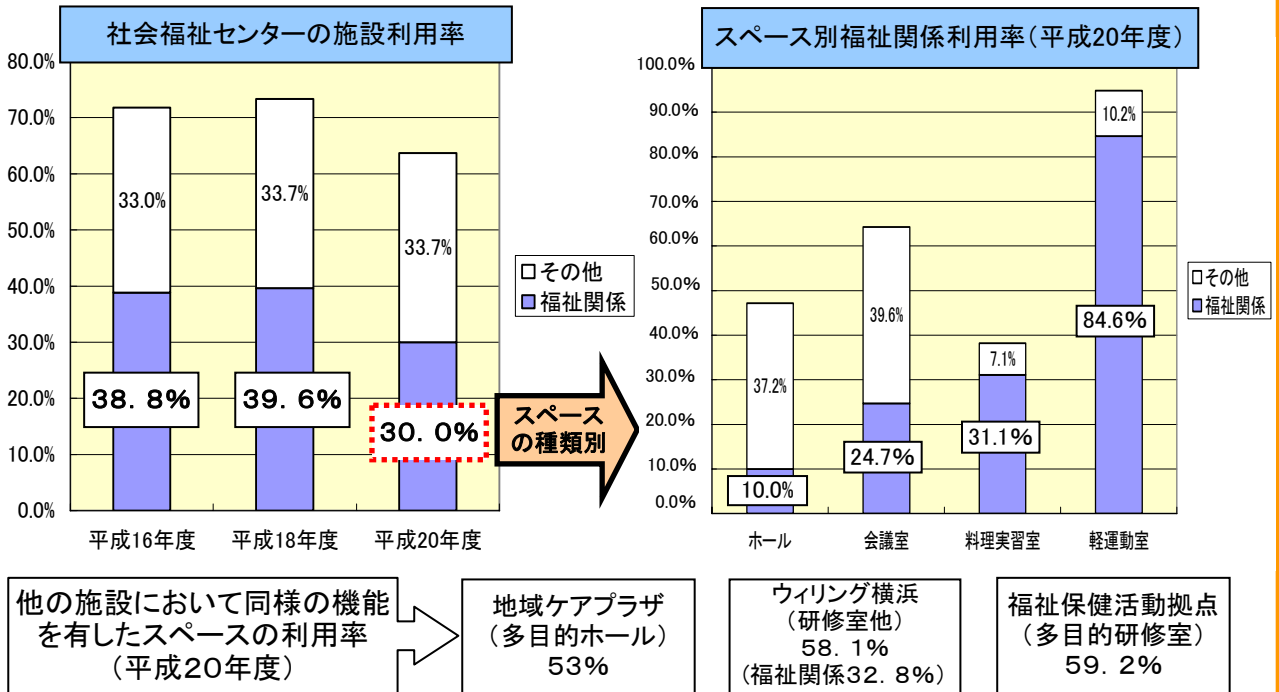
■ 社会福祉センター設立時(昭和56年度)と平成20年度末の施設の整備状況

施設整備状況の比較



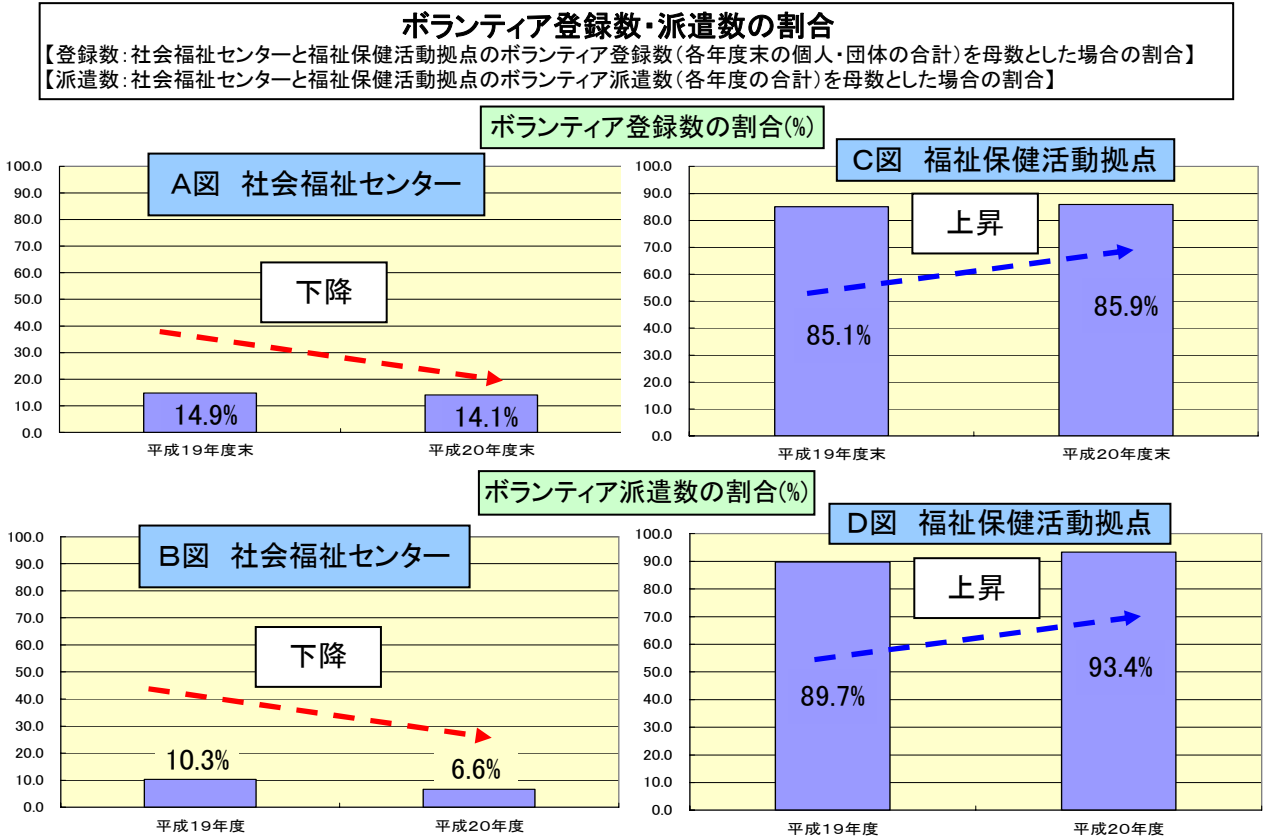
社会福祉センター設立時(昭和56年度)と比較すると、活動拠点機能、ボランティア相談機能を有した施設が大幅に増えました。

■ 近年の社会福祉センターの活動拠点機能の利用実績



社会福祉センターの施設利用率は、福祉関係の利用率が40%未満で、スペースの種類別に見ても、他の施設のスペースと用途が重なりやすい会議室に至っては24.7%と利用可能な件数全体のわずか1/4にも満たない低い状況です。これは、同様の機能を有した他の施設が大幅に増えたことから、身近な施設が利用される傾向があるためと思われます。

■ 近年の社会福祉センターのボランティア相談機能の利用実績

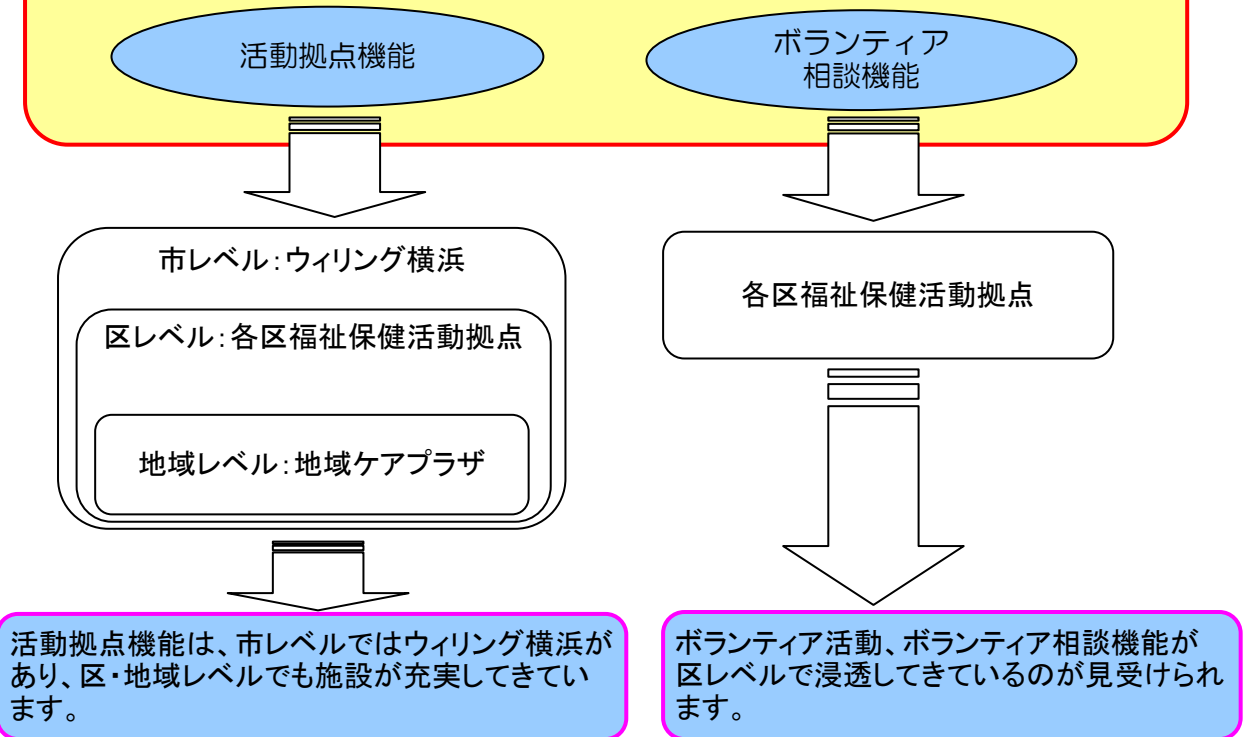


社会福祉センターのボランティア登録数・派遣数の割合(A図・B図)は、共に下降しています。これは、福祉保健活動拠点のボランティア登録数・派遣数の割合(C図・D図)が、共に上昇していることから、ボランティアに関する活動が区レベルに徐々にシフトしているためと思われます。

■ 状況の整理

社会福祉センター

社会福祉センターのほかにも、同センターの2つの機能を持ち合わせた施設が市域や身近な区域、地域にも数多く整備されてきたことから、同センターの役割については、見直す時期にきていると考えられます。



(5) 監査の結果【改善要望事項】

社会福祉センターについては、設立から約30年が経過し、その間、同様の福祉活動拠点機能を有する施設が多く整備されてきたこともあり、同センターが利用対象としている「社会福祉に関する活動や交流等を行う市民や団体」の利用率が40%を割り込んでいます。

そこで、社会福祉センターの効率的な運営に向けて、他の福祉活動拠点機能を有する施設との役割分担を明確にし、同センターのあり方を検討する必要があります。

(健康福祉局 地域支援課)

3 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業 【健康福祉局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成9年度

福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図るため、福祉保健活動従事者等に対し研修や情報提供等を行い、これらの人の交流の場及び機会を提供します。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	290,516 千円
うち一般財源(市税等)等	289,698 千円
概算人件費 (B)	7,488 千円
人件費比率 (B/C)	2.5 %
総事業費 (C=A+B)	298,004 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	280,844 千円
うち一般財源(市税等)等	280,051 千円
概算人件費 (B)	7,408 千円
人件費比率 (B/C)	2.6 %
総事業費 (C=A+B)	288,252 千円

- 主な指標と実績

主な指標	利用者数 (研修室・実習室)	実績 (20年度)	154,489人
------	-------------------	--------------	----------

(3) 事業の内容

研修室等の貸出

福祉保健活動従事者に研修室等を貸し出し、活動の場の提供を行っています。

また、福祉保健活動従事者の利用に支障のない範囲で、一般の人の利用にも供しています。

スポーツ・宿泊施設の運営

福祉保健活動従事者の福利厚生を主な目的として、スポーツ施設・宿泊施設などを運営しています。

料金などは異なりますが、一般の人も利用できます。



ウィリング横浜のフロアガイド

階	室名
12	研修室(60人×7室)
	交流スペース
11	会議室(14人×1室)
	情報資料室
	視聴覚コーナー
	研究室
10	介護実習室(48人×2室)
	交流スペース
	調理実習室
9	研修室(70人×1室)
	討議室(8人×7室)
	和室
8	レストラン
	7
6	
5	研修室(60人×3室)
	交流スペース
4	受付・事務室

研修の実施

福祉保健活動従事者を主な対象として、各種の研修を実施しています。

- ア 人材開発育成事業＝ウィリング横浜が主催する研修
- イ よこはま福祉・保健カレッジ
＝ウィリング横浜・市・市内の大学等の
連携・協力ネットワーク



(4) ウィリング横浜の概要

運営開始	平成9年10月
指定管理者	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
所在地	港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおおかオフィスタワー内
利用対象者	主に福祉保健活動従事者 (社会福祉法人職員や、ボランティア参加者など)
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修室、介護実習室、調理実習室 ・ スポーツ施設 (トレーニングジム、スパなど) ・ 宿泊施設 (17室)

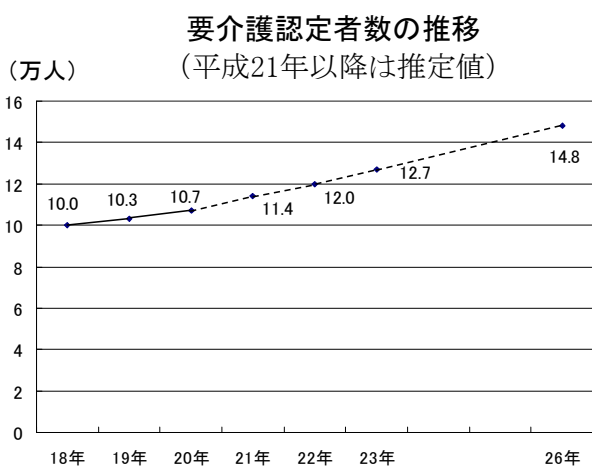
◆利用料金

部屋タイプ	利用者区分	午前 (9:00-12:00)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (18:00-21:00)
研修室C (大会議室) 定員60人	福祉保健活動従事者	2,400円	4,000円	4,000円
	一般利用者	9,000円	15,000円	15,000円
介護実習室	福祉保健活動従事者	4,700円	7,800円	7,800円
	一般利用者	17,400円	29,000円	29,000円

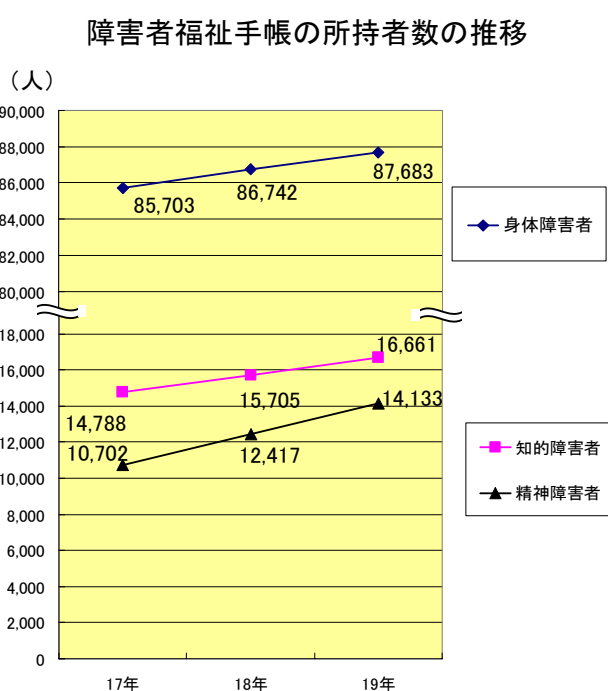
	利用者区分	利用料金
スポーツ施設 (1か月の会費)	福祉保健活動従事者会員	6,300円/月
	一般会員	8,400円/月

	利用者区分	利用料金
宿泊施設 (2人1部屋の 1人当たり料金)	福祉保健活動従事者	5,000円/1泊
	一般利用者	6,300円/1泊

■ <状況1> 介護・支援の必要な人の状況



※横浜市健康福祉局(平成21年3月)「第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」より作成



※横浜市社会福祉審議会福祉人材の確保等に関する検討専門分科会(平成20年7月)「福祉人材の確保等に関する検討専門分科会報告書」より転載

介護などの福祉保健分野の支援が必要な人が、
高齢化などにより増加してきています。

■ <状況2> 介護事業における離職率の状況（全国の状況）

（単位：％）

職種別	離職率	離職者のうち 勤務年数が	
		1年未満 の者	1年以上 3年未満 の者
訪問介護員	16.9	29.6	38.1
介護職員	25.3	43.9	34.4
2職種合計 (訪問介護員・介護職員)	21.6	39.0	35.7

※財団法人介護労働安定センターホームページ
「平成19年度事業所における介護労働実態調査
結果」より転載

全産業における離職率（全国の状況）の平均は、**15.4%**です。

※厚生労働省（平成19年）「雇用動向調査」による

〔注〕「離職率」

訪問介護員・介護職員：（平成18年10月から平成19年9月までの離職者数）÷（平成18年9月末の在籍者数）×100

全産業：（平成19年1月から12月の期間の離職者数）÷（平成19年1月初めの常用労働者数）×100

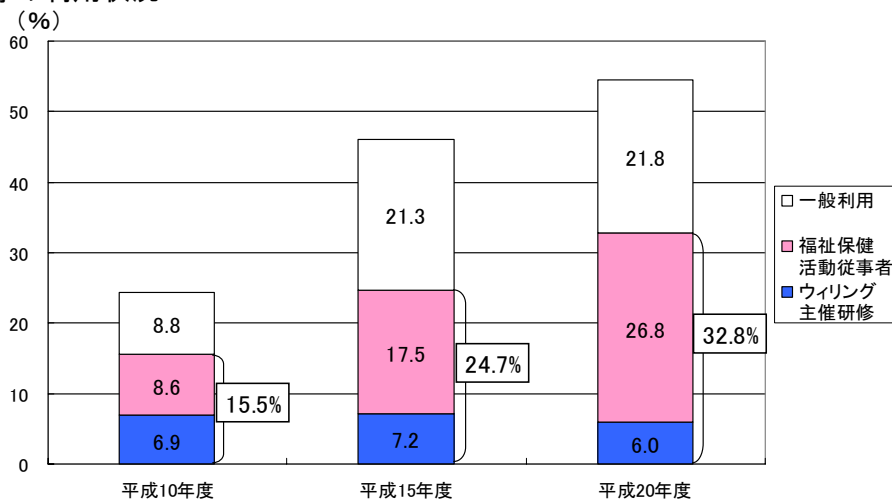
介護事業における離職率は、全産業の平均に比べて高く、
人材の定着促進が必要な状況です。

<状況1><状況2>を見ると、
ウィリング横浜の設置目的である
福祉保健に携わる人材の養成・確保
が重要になってきています。

『課題』 研修室やスポーツ・宿泊施設については、この施設が利用対象としている福祉保健活動従事者の利用が少ない状況です。

(5) 『課題』の検証

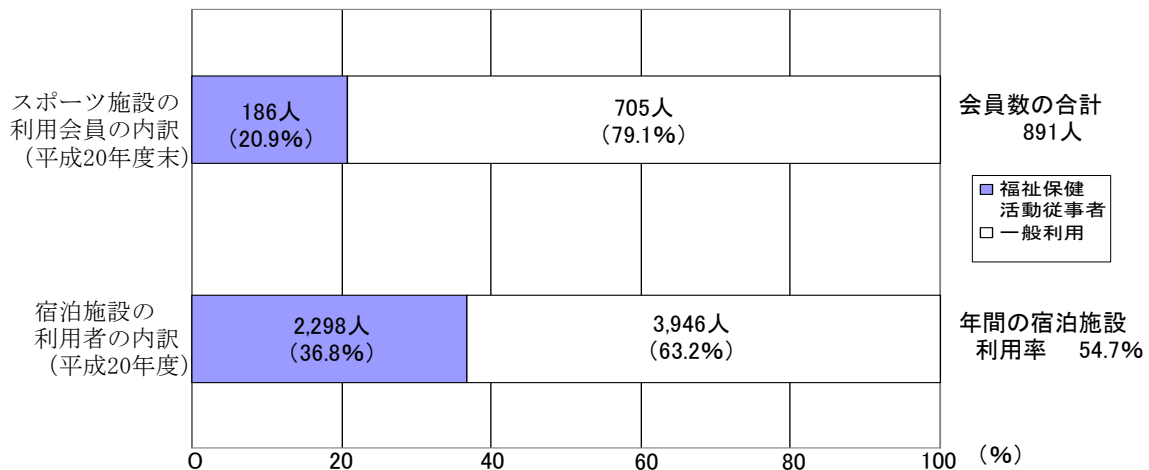
■ 研修室等の利用状況



研修室等の利用率は徐々に上昇しているものの、
福祉保健活動従事者の利用はおおむね30%となっています。

このほかにも市レベルで福祉保健活動の場を提供している社会福祉センターも
ある中で、ウィリング横浜の研修室等の利用率は低い状況になっています。

■ スポーツ・宿泊施設の利用状況



福祉保健活動従事者の利用は、40%未満にとどまっています。

民間事業者が市内各所でスポーツ施設を開業しており、身近な地域で便利に利用できると考えられます。

(民間事業者が開業しているスポーツ施設 (フィットネスクラブ) ⇒市内に56か所)
※総務省(平成18年)「事業所・企業統計調査」による

宿泊施設についても同様に、多数の民間事業者が設置しています。

(6) 監査の結果【改善要望事項】

ウィリング横浜では、福祉保健活動に携わる人材の養成・確保を目的に、研修室等の貸出しや福利厚生施設(スポーツ・宿泊施設)の運営を行っていますが、福祉保健活動従事者の利用が全体の半分にも満たない状況にあります。

今後、高齢化の進展などにより要介護者等の増加が見込まれ、福祉保健活動に携わる人材を着実に養成・確保する必要があることから、ウィリング横浜については、施設の設置目的である福祉保健に携わる人材の養成・確保のために活用することができるよう、あり方を検討する必要があります。

(健康福祉局 地域支援課)

4 福祉保健活動拠点運営事業【健康福祉局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成10年度

市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指し、地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供します。各区に1館ずつ設置しています。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	440,078 千円
うち一般財源(市税等)等	439,817 千円
概算人件費 (B)	3,897 千円
人件費比率 (B/C)	0.9 %
総事業費 (C=A+B)	443,975 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	461,116 千円
うち一般財源(市税等)等	460,732 千円
概算人件費 (B)	3,855 千円
人件費比率 (B/C)	0.8 %
総事業費 (C=A+B)	464,971 千円

- 主な指標と実績

主な指標	利用件数 (全拠点の合計)	実績 (20年度)	44,858件
------	------------------	--------------	---------

(3) 福祉保健活動拠点の概要

指定管理者	各区の区社会福祉協議会
利用対象者	自主的に福祉保健活動を行う団体 (ボランティアや当事者団体など)
主な部屋など	団体交流室、多目的研修室、対面朗読室・編集室、 点字製作室、録音室、事務室など 標準面積 500㎡
事業内容	施設の管理運営、団体交流室等貸出し施設の利用調整、 ボランティアにかかる相談・育成等
開館時間	午前9時から午後9時まで(土・日曜、祝日含む)
休館日	年末年始(12月29日から1月3日まで)

(4) 利用団体

次のような団体が利用しています。

ボランティア団体	録音(音声訳)グループ 手話サークル 子育て支援グループ など
当事者団体 (本人や家族の 団体)	障害のある人の団体 家族会 子育てサークル など
その他 福祉保健推進団体	地区社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 保健活動推進委員会 など

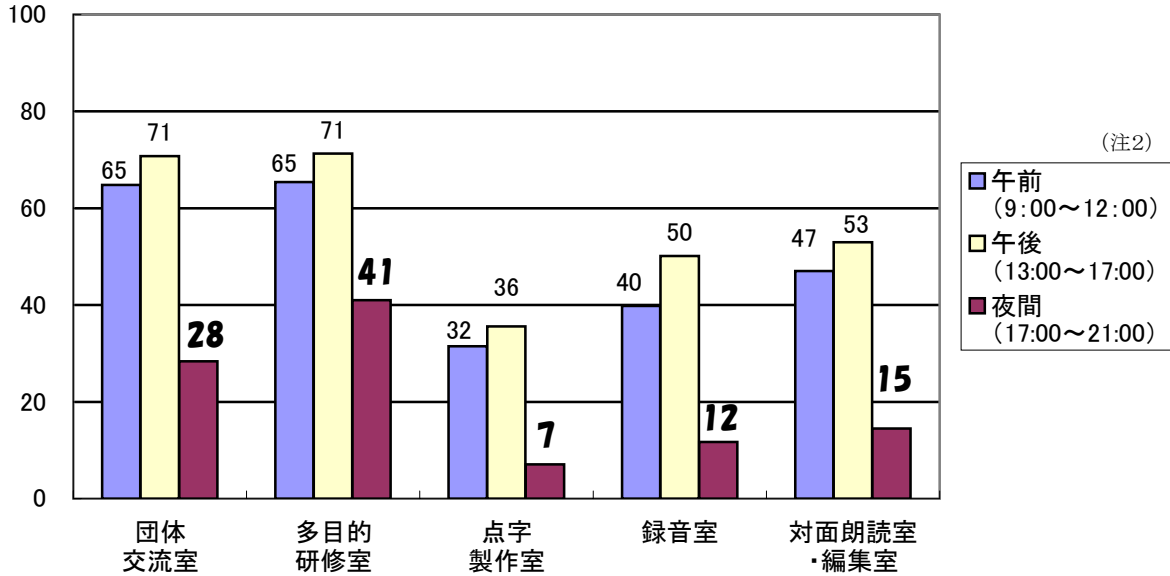


『課題』 拠点によっては、貸し出している部屋について夜間には余り利用されていません。

(5) 『課題』の検証

(注1)

■ 団体交流室など各部屋の時間帯別の利用率（平成20年度・17拠点平均）
（%）



(注1) 磯子区福祉保健活動拠点は平成20年度耐震補強工事のため、施設の貸出しを休止しており、17拠点の平均となっています。
(注2) 開館時間の区分は、拠点によって異なる場合があります。

夜間については、上図のように利用率がおおむね40%以下にとどまっている状況です。

■ 拠点ごとの夜間の全部屋での利用率（平成20年度）

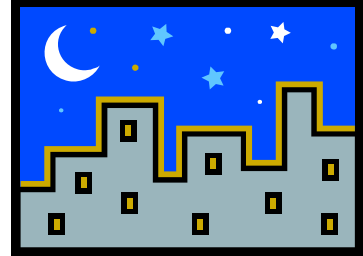
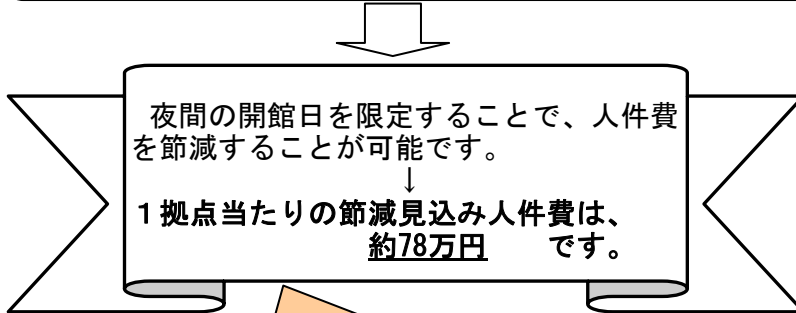
	夜間の利用率の状況	拠点数	
ア	すべての部屋で30%以下の拠点	1	計 6か所
イ	すべての部屋で40%以下の拠点 (アの拠点を除く)	5	
ウ	すべての部屋で50%以下の拠点 (ア、イの拠点を除く)	6	
エ	50%より高い部屋がある拠点	5	
		計	17か所

夜間の利用率がすべての部屋で40%を下回っている拠点が、6か所あります。

<課題のシミュレーション>

仮に、夜間の開館を毎日から週3日に限定すると・・・

夜間の利用率の平均は、最大の部屋で40%程度であり、週3日（月・水・金曜など）開館すれば、対応可能です。



ただし、夜間の活動が主である団体があるなど、夜間のニーズが高い拠点もあります。拠点ごとに状況が異なりますので、状況に応じた対応が必要です。

影響額： 1拠点当たり約78万円 × 18拠点 = 約1,404万円

影響額（支出減）

約1,400万円

（6）監査の結果【改善要望事項】

福祉保健活動拠点は、各区に1か所ずつ設置され、団体交流室、多目的研修室等の部屋を市民に提供しています。午前9時から午後9時まで開館していますが、午後5時以降の夜間は余り利用されておらず、利用率がすべての部屋で40%を下回っている拠点が17か所中6か所ありました。

そこで、福祉保健活動拠点の効率的な運営に向け、夜間の利用実態を十分に踏まえて、拠点ごとに実情に合った運営時間となるよう検討する必要があります。

（健康福祉局 地域支援課）

- 5 精神障害者地域作業所助成事業【健康福祉局】
- 6 障害者地域作業所助成事業（身障・知的）【健康福祉局】
- 7 障害者グループホームA型設置運営費補助事業【健康福祉局】

(1) 事業の概要（障害者自立支援法（平成18年4月施行）の適用を受ける施設に移行していないものが対象）

- ア 精神障害者地域作業所助成事業（事業開始年度 昭和58年度）
精神障害者が自主製品の製作を行い、社会参加を行う場である地域作業所の運営費等に対して補助を行います。
- イ 障害者地域作業所助成事業（身障・知的）（事業開始年度 昭和52年度）
身体・知的障害者が自主製品の製作を行い、社会参加を行う場である地域作業所の運営費等に対して補助を行います。
- ウ 障害者グループホームA型設置運営費補助事業（事業開始年度 昭和60年度）
障害者が地域で自立した生活を送るグループホームの運営費等に対して補助を行います。

(2) 事業費等

ア 精神障害者地域作業所助成事業

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	264,780 千円
うち一般財源(市税等)等	264,780 千円
概算人件費 (B)	3,668 千円
人件費比率 (B/C)	1.4 %
総事業費 (C=A+B)	268,448 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	135,907 千円
うち一般財源(市税等)等	135,907 千円
概算人件費 (B)	3,628 千円
人件費比率 (B/C)	2.6 %
総事業費 (C=A+B)	139,535 千円

イ 障害者地域作業所助成事業（身障・知的）

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	1,187,346 千円
うち一般財源(市税等)等	1,187,346 千円
概算人件費 (B)	2,751 千円
人件費比率 (B/C)	0.2 %
総事業費 (C=A+B)	1,190,097 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	544,908 千円
うち一般財源(市税等)等	544,908 千円
概算人件費 (B)	2,721 千円
人件費比率 (B/C)	0.5 %
総事業費 (C=A+B)	547,629 千円

ウ 障害者グループホームA型設置運営費補助事業

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	930,965 千円
うち一般財源(市税等)等	930,965 千円
概算人件費 (B)	4,585 千円
人件費比率 (B/C)	0.5 %
総事業費 (C=A+B)	935,550 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	842,642 千円
うち一般財源(市税等)等	842,642 千円
概算人件費 (B)	4,536 千円
人件費比率 (B/C)	0.5 %
総事業費 (C=A+B)	847,178 千円

■ 主な指標と実績

主な指標	助成施設数	実績 (20年度)	精神障害者地域作業所：15施設 身体・知的障害者地域作業所：69施設 障害者グループホーム：83施設
------	-------	-----------	--

(3) 事業の内容



『課題』 障害者自立支援法の適用を受ける施設に移行することにより、国費・県費が導入できますが、一部の施設が移行していません。

(4) 『課題』の検証

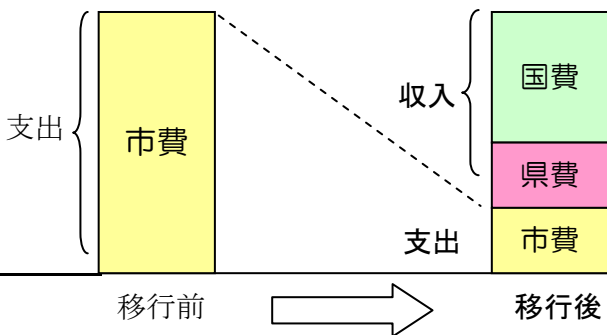
■ 障害者自立支援法の適用を受ける施設への移行

運営主体が法人であることなど、一定の条件を満たすことにより、地域作業所・グループホームを障害者自立支援法の適用を受ける施設に移行することができます。

法律の適用を受ける施設に移行すると…

参考：移行の支援

<p>◎地域作業所への主な支援</p> <p>移行支援準備金（運営費の2か月分）、設備整備費（1か所当たり3,000千円）、借地・借家助成費（月額50千円までは全額、それを超えた部分は3/4助成）</p>
<p>◎グループホームへの主な支援</p> <p>移行支援として1,342～1,701千円（入居定員（4～7人）に応じて支給）</p>

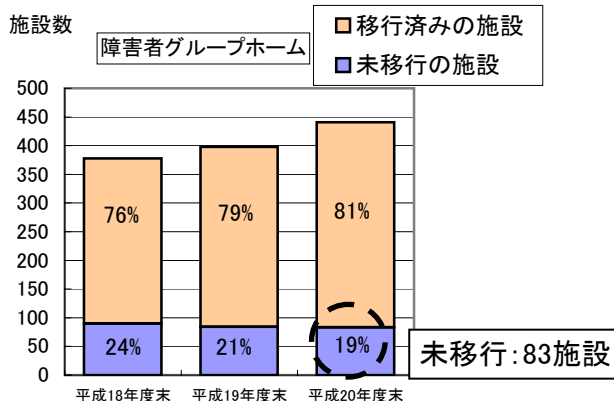
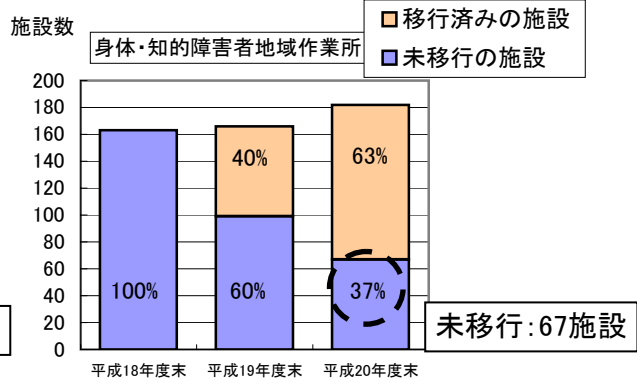
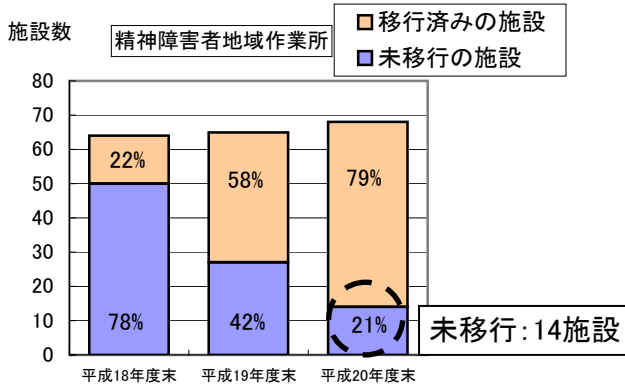


※その他の支援策として、市社会福祉協議会などを通じて法人化の方法を周知するなど、法人化促進を図っています。

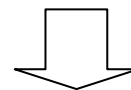
<施設運営費（市独自で行う家賃補助など除く）について>

国から1/2、県から1/4以内の負担金・補助金を受けることができます。ただし、地域作業所の国費、県費の補助対象額は1施設当たり6,000千円が限度。

■ 障害者自立支援法の適用を受ける施設への移行状況



平成20年度末で移行していない施設が164か所残っています。



移行できない原因は・・・

- 法人化のための人員基準を満たす必要があること
- 法人化及びその後の手続の煩雑さ
- 法人運営に対する不安

<課題のシミュレーション>

仮に、すべての地域作業所等が障害者自立支援法の適用を受ける施設に移行したとすると・・・

■ 支出額及び財源内訳の比較

平成20年度末に障害者自立支援法の適用を受けていない施設がすべて移行する前提で、支出額を算出しました。

※ 試算の条件

計算を簡略化させるために、すべての国費・県費について、補助対象額のそれぞれ1/2・1/4としています。

精神障害者地域作業所の試算

(単位：千円)

移行前支出額	移行後支出額		
257,117(A)	286,612		
(全額市費)	内訳	国費・県費	63,000(B)
		市費	223,612(C)

本市負担額は、
33,505千円の減
257,117(A)-223,612(C)

身体・知的障害者地域作業所の試算

(単位：千円)

移行前支出額	移行後支出額		
1,183,425(A)	1,317,358		
(全額市費)	内訳	国費・県費	301,500(B)
		市費	1,015,858(C)

本市負担額は、
167,567千円の減
1,183,425(A)-1,015,858(C)

障害者グループホームの試算

(単位：千円)

移行前支出額	移行後支出額		
768,564(A)	1,115,725		
(全額市費)	内訳	国費・県費	386,573(B)
		市費	729,152(C)

本市負担額は、
39,412千円の減
768,564(A)-729,152(C)

障害者自立支援法の適用を受ける施設へ移行した後は、支援が充実するため支出額は増加しますが、国費・県費が導入されることにより、本市負担額は減少します。

影響額（収入増）

約2億4,000万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

障害者の地域作業所及びグループホームについては、障害者自立支援法の適用を受ける施設に移行することにより、施設経営の安定化が図られるとともに、運営主体への経費補助に国費や県費を導入することもできます。

そこで、移行が進まない原因を検証して、より効果的な移行支援策を講じ、移行を着実に促進する必要があります。

(健康福祉局 障害支援課)

8 ホームレス自立支援事業【健康福祉局】
9 ホームレス保健サービス支援事業【健康福祉局】

(1) 事業の概要

■ 事業開始年度 平成16年度

ア ホームレス自立支援事業（以下「自立支援事業」）

ホームレス等に対して、一時的な宿泊場所を提供するとともに、自立に向けた支援のために巡回相談等を実施しています。

ホームレス自立支援事業	自立支援施設「はまかぜ」の運営	← 事業分析する対象
	巡回相談	
	要生活援護者就業活動経費の支給	

イ ホームレス保健サービス支援事業（以下「保健サービス支援事業」）

ホームレス等に対して、自立支援事業（巡回相談）と合同で保健サービス相談を実施し、健康状態を把握したうえで、適切な保健サービスを受けられるようにするとともに、自立支援等を実施しています。

(2) 事業費等（自立支援事業、保健サービス支援事業の合算）

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	353,842 千円
うち一般財源(市税等)等	233,980 千円
概算人件費 (B)	4,585 千円
人件費比率 (B/C)	1.3 %
総事業費 (C=A+B)	358,427 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	378,737 千円
うち一般財源(市税等)等	259,346 千円
概算人件費 (B)	4,535 千円
人件費比率 (B/C)	1.2 %
総事業費 (C=A+B)	383,272 千円

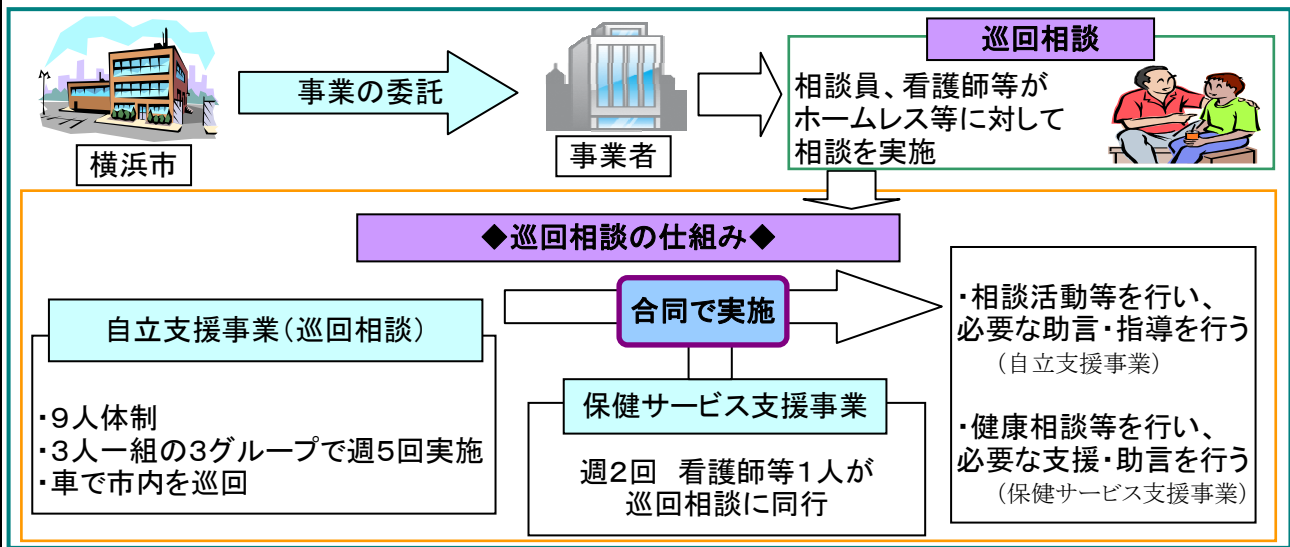
■ 主な指標と実績

主な指標	巡回相談件数	実績 (20年度)	自立支援事業の巡回相談：2,345件 保健サービス相談：128件
------	--------	-----------	-------------------------------------

(3) 自立支援事業（巡回相談）・保健サービス支援事業の内容

■ 事業費 全体事業費353,842千円のうち事業分析の対象は35,210千円（平成20年度）
【35,210千円の内訳】 自立支援事業（巡回相談）：33,575千円 保健サービス支援事業：1,635千円

保健サービス支援事業は、自立支援事業（巡回相談）と同一の事業者にて委託して、合同で巡回相談を実施しています。

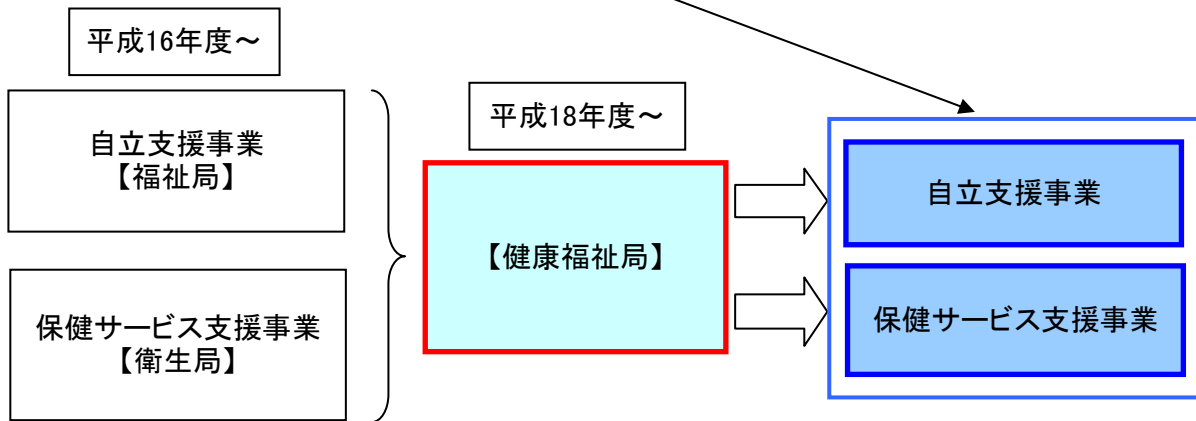


～2つのホームレス対策事業の経緯～

自立支援事業(巡回相談)と保健サービス支援事業は、平成16年度に福祉局、衛生局所管で開始しましたが、平成18年度に福祉局、衛生局が統合され、健康福祉局所管となりました。

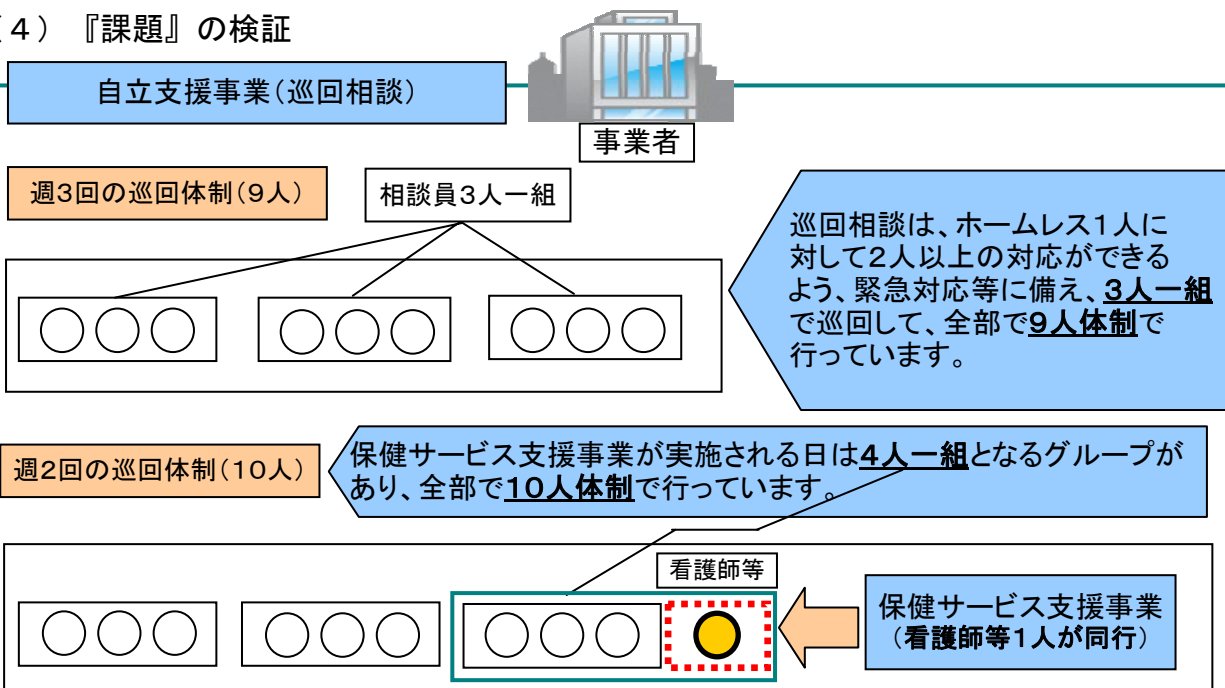
しかし

事業自体は統合されず、2つの事業として、実施されています。



『課題』 自立支援事業(巡回相談)は、週5回、3人一組の体制で行っていますが、保健サービス支援事業が加わるこのうちの2回は、4人一組となるグループがあり、1人増員された体制で行われています。

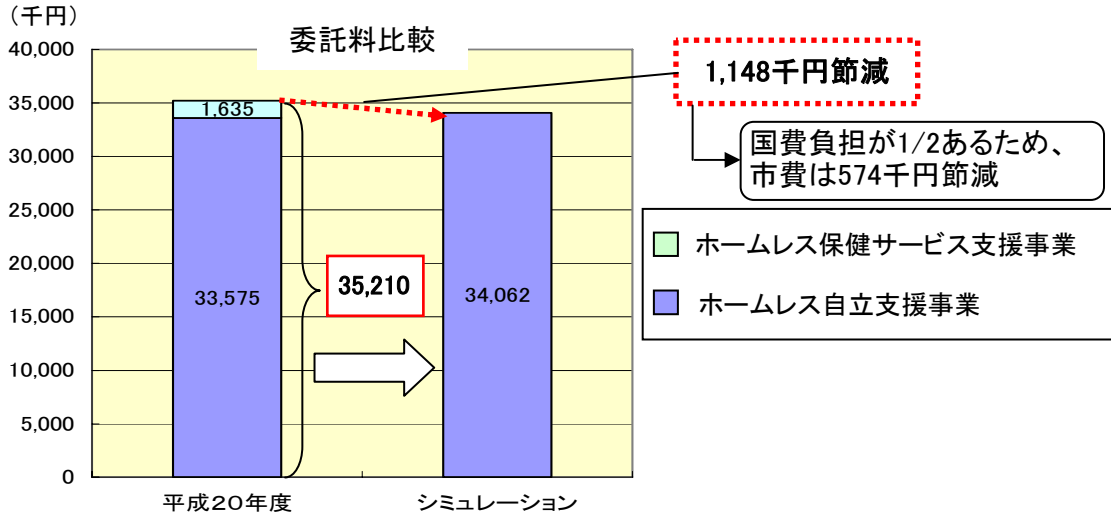
(4) 『課題』の検証



<課題のシミュレーション>

仮に、保健サービス支援事業を自立支援事業（巡回相談）に統合して3人一組で巡回すると・・・

- 週5回の巡回相談のうち4人一組のグループがある2回について、相談員1人を看護師等に代え、3人一組で巡回することとして算定しました。



- 相談員賃金: 11,960円(1日) × 8日(週2回で4週) × 12月 = 約1,148千円(うち市費: 574千円)

影響額 (支出減)

約 60 万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

ホームレス自立支援事業で行っている巡回相談では、緊急対応等に備え相談員が3人一組で巡回していますが、ホームレス保健サービス支援事業の巡回相談（看護師等1人）と合同で実施する場合でも、相談員数を減らすことなく4人一組で巡回しています。

そこで、合同で実施しているホームレス自立支援事業とホームレス保健サービス支援事業の統合や、状況に応じて相談員数を減らすなどの効率的な巡回体制を、検討する必要があります。

(健康福祉局 援護対策担当)

10 農と緑の環境講座事業【環境創造局】

(1) 事業の概要

■ 事業開始年度 平成9年度

市民が地域でのボランティア活動等を進めていくために必要な知識や技術を習得するための様々な講座を実施します。また、講座を修了した人が地域で活動を進められるように支援を行います。

農と緑の環境講座事業	市民農業大学講座
	農体験リーダー活動支援
	ふれあいボランティア活動支援

← 事業分析する対象

(2) 事業費等

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	2,136 千円
うち一般財源(市税等)等	361 千円
概算人件費 (B)	22,006 千円
人件費比率 (B/C)	91.2 %
総事業費 (C=A+B)	24,142 千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	2,958 千円
うち一般財源(市税等)等	1,029 千円
概算人件費 (B)	28,120 千円
人件費比率 (B/C)	90.5 %
総事業費 (C=A+B)	31,078 千円

■ 主な指標と実績

主な指標	市民農業大学講座の開催回数	実績 (20年度)	1年次 20回
			2年次 10回

(3) 市民農業大学講座の内容

■ 事業費 全体事業費2,136千円のうち事業分析の対象は1,913千円 (平成20年度)

市民農業大学講座とは

『農家のお手伝いをしたい』、『農とかかわりたい』、『公園緑地等でボランティア活動に参加したい』という市民を対象に、市民農業大学講座(2年間)を行います。

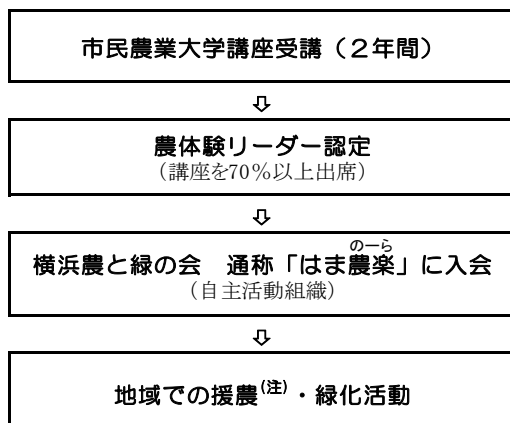
栽培管理の基礎と実際の作業を学び、農業や緑の環境への理解を深め、講座修了後に「農体験リーダー」として活躍できる人材の育成を目的としています。

1年次【野菜・果樹コース 40人】【花・緑コース 30人】 年間20回 受講料10,700円

2年次【農家実習 50人】【公園実習 5人】【ふれあいボランティア実習 15人】 年間10回 受講料12,000円

(募集人数は、平成20年度です。)

■ 事業の流れ



講座の様子(ナスの手入れ)



講座の様子(ナシの受粉作業)



(注)「援農」農家の手伝い

(4) はま農楽の活動状況

■ はま農楽（はまのーら）とは

- ◆ 市民農業大学講座の修了生「農体験リーダー」による自主活動組織です。
農体験リーダーの人数は、平成15年度から平成20年度までの平均で46人となっています。
はま農楽への加入率は、平成15年度から平成20年度までの平均で98%となっています。
- ◆ 地域での援農や緑化に関する活動などで、リーダーとして活躍します。
- ◆ 平成14年3月に発足しています。
- ◆ 平成20年度末の会員数は209人です。

■ 活動実績（平成20年度）

はま農楽
会員
209人

◆ 援農に関する活動

内容:野菜や果樹の管理、収穫、出荷など
実績:54か所 延べ3,647人

◆ 緑化に関する活動

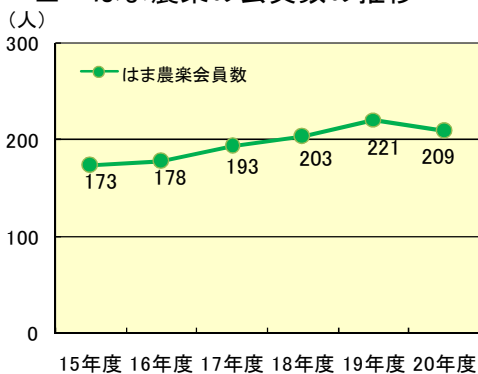
内容:樹木せん定、除草など
実績:39か所 延べ2,159人

合計 延べ5,806人が活動しました。
一日平均16人が、援農・緑化活動を実施！

『課題』 地域での援農・緑化活動を行う「はま農楽」の会員数はほとんど増えていません。

(5) 『課題』の検証

■ はま農楽の会員数の推移



講座修了生の「はま農楽」への加入率は高いが、会員数は増えていません。

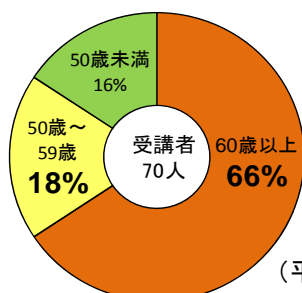
【背景1】 市民農業大学講座は、若年層が参加しにくい状況となっている。

- ・平日の昼間に講座を開催している。
- ・2年間受講する必要がある。

【背景2】 高齢を理由に多くの方が退会している。

- ・会員の年齢層が高い。

■ 市民農業大学講座受講者の年齢層



60歳以上 66%
50歳以上 84%

(平成21年度実績)

講座修了生のほとんど(98%)が「はま農楽」に加入しているため、「はま農楽」の年齢層もほぼ同様です。

(6) 監査の結果【改善要望事項】

市民農業大学講座の修了生による自主活動組織「はま農楽」の会員数の伸び悩みは、高齢となった会員の退会が主な原因であることから、今後は若年層の受講者を増やしていくことが課題と考えられます。

そこで、若年層のライフスタイルにマッチした形態にするために、例えば現在2か年となっている受講期間を短縮したり、休日にも受講できるようにしたりして、より効率的、効果的な運用を検討する必要があります。

また、受講者枠を広げることなどによって、市費負担のより一層の節減が期待できることから、こうした経済的観点からの検討も求められます。

(環境創造局 環境活動支援センター)

11 横浜チャレンジファーマー支援事業【環境創造局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成17年度

本市における不耕作地が増加している状況がある中で、農業の担い手不足という課題を解決するため、職業として農業を目指す市民を支援し、新たな農業の担い手を育成します。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	983 千円
うち一般財源(市税等)等	953 千円
概算人件費 (B)	4,585 千円
人件費比率 (B/C)	82.3 %
総事業費 (C=A+B)	5,568 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	814 千円
うち一般財源(市税等)等	758 千円
概算人件費 (B)	9,071 千円
人件費比率 (B/C)	91.8 %
総事業費 (C=A+B)	9,885 千円

- 主な指標と実績

主な指標	就農者数	実績 (20年度)	0人
------	------	--------------	----

(3) 事業の内容

事業のフロー

横浜チャレンジファーマーの募集
(記者発表、広報よこはまなどによるPR)



横浜チャレンジファーマー研修生の決定
(5人以内)



研修(2年間)
【1年目】
(農家研修、市民大学講座、
環境活動支援センター内の田畑での研修)
【2年目】
(自立に向けた実践農家研修)



横浜チャレンジファーマー認定審査会



横浜チャレンジファーマー認定



農地利用権について農業委員会の決定
(農地のあつせん)



就農
(耕作開始:最初は面積3,000㎡程度)

チャレンジファーマー研修生
(作業風景)



農地利用権設定に伴う賃借料は、1,000㎡当たり21,000円/年程度です。

『課題』 就農実績がほとんどありません。

(4) 課題の検証

チャレンジファーマー就農実績

初年度研修受講		⇒	認定	就農実績		備考
年度	研修生数		人数	人数	耕作地面積	
平成18年度	2人	⇒	2人	1人	2,947㎡	19年度就農
平成19年度	2人	⇒	2人	2人	6,597㎡	21年度就農
平成20年度	1人	⇒				研修中
合計	5人		4人	3人	9,544㎡	

就農実績は事業開始以来
わずか3人
にとどまっています。

就農による耕作地面積(9,544㎡)は、
市内の不耕作地面積(670,000㎡)の
わずか1%です。

仮に、この事業を
廃止した場合の
影響額(支出減)

約100万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

横浜チャレンジファーマー支援事業については、市内での新規就農者を増やすことを目的に平成17年度に開始しましたが、事業開始から今までの就農実績がわずか3人にとどまっています。

そこで、同事業の事業費は少額ですが、ほかに人件費や事業所などの維持費もかかっていることから、事業の抜本的な見直しを検討する必要があります。なお、仮に事業を継続するのであれば、PRを充実したり、実施方法を工夫したりするなど目標とした実績を上げられるような対策が求められます。

(環境創造局 環境活動支援センター)

12 こども緑の体験学習事業【環境創造局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成3年度

緑に親しむことが少なくなった子供たちに、年間を通じた植物の栽培実習や自然観察を行う教室を開き、参加した子供たちが自然に親しみ、緑を大切にすることを目的としています。

①みどりんぐスクール開催、②みどりの推進隊支援、③こども植物教室開催

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	1,654 千円
うち一般財源(市税等)等	1,635 千円
概算人件費 (B)	9,169 千円
人件費比率 (B/C)	84.7 %
総事業費 (C=A+B)	10,823 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	1,600 千円
うち一般財源(市税等)等	1,579 千円
概算人件費 (B)	9,071 千円
人件費比率 (B/C)	85.0 %
総事業費 (C=A+B)	10,671 千円

- 主な指標と実績

主な指標	みどりんぐスクール開催回数	実績(20年度)	15回
------	---------------	----------	-----

(3) 事業の内容

【みどりんぐスクール】

1 目的

年間を通し、自分たちで花や野菜を育てたり、自然観察などの体験を1年間通して行うことにより、自然や生命の大切さを学び、思いやりの心と豊かな感性を持つ子供たちを育てます。

2 対象

子供(小学4年生～中学3年生)

3 募集人数

50人

4 開催場所

こども植物園(南区六ッ川三丁目)

5 開催回数

年間15回

こんなことをするよ

年間15回の予定で、こども植物園内および周辺で、土日、休日の午前10時から午後3時まで活動します。

■ おもな内容 (変更する場合があります)

- ・食べられる野草を見つけよう
- ・野菜や花、ハーブの種まきから収穫まで
- ・春の野は遊びがいっぱい
- ・植物標本を作ろう
- ・ハーブのリースづくり
- ・落ち葉と木の実遊びの青空教室
- ・お正月行事と植物(おももちつき)
- ・冬の植物と鳥たち



野鳥の観察会

【みどりの推進隊支援】

- ・みどりんぐスクール修了生で組織
- ・みどりんぐスクール等の研修会開催の支援
- ・みどりんぐ通信発行:1,000部

【こども植物教室】

- ・自然に親しみながら知識を深め、緑を守る心を育てます。
- ・対象は小中学生親子
- ・年8回開催

『課題』 この事業の目的である「自然に親しみ緑を大切にすることをはぐくむこと」は、既に小学校教育の中でも実践されています。

(4) 『課題』の検証

■ 市立小学校での環境教育の取組

平成17年2月に策定した「横浜市環境教育基本方針」を受け、平成18年3月に具体的なプログラムなどを定めた「横浜市環境教育アクションプラン」が作成されています。



学校に求められる役割 → 発達段階に応じた様々な環境教育の実践
地域に根ざした取組を、一緒に進めていこう!

具体的には

- ・学校内にあるビオトープ(注)
- ・小学4年生に配布する「環境副読本」などの活用

(注)「ビオトープ」 自然に近づける工夫をした池を中心に、野生の草花が生い茂り、トンボなどのたくさんの昆虫、メダカなどが生息する自然環境を復元した空間のこと

自然に親しみ、緑を大切にすることをはぐくんでいます。

ビオトープ



横浜市環境教育基本方針(抜粋)

- ◆自然や命を大切にする感性を養い、自然環境の保全・再生に取り組む人材を育てます。
- ◆身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育を実践します。

■ 職員や市民団体などによる環境に関する学校向け「出前講座」

『よこはまの水・みどり』
『身近な自然からまなぼう!』
『実践編!花と緑の環境活動 “木と仲良くなろう”』

緑の大切さや緑を守るための取組を児童に教え、それを守り育てていくためにはどうすればいいのか、みんなで考えます。

※ みどりんぐスクール募集人数(50人)は、その対象人数(市立学校の小学4年生から中学3年生までの人数171,361人)の**わずか0.03%**です。

仮に、この事業を
廃止した場合の
影響額(支出減)

約160万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

こども緑の体験学習事業については、子どもたちが自然に親しみ、緑を大切に
する心をはぐくむことを目的に教室を開催していますが、募集人数が少なく、また参
加者もその多くが開催地の区とその周辺区の居住者で占められており、事業効果が
極めて限定されています。

そこで、既に市立小中学校でも環境教育などこの事業と同様の取組が進められて
いることから、同事業については、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。

(環境創造局 環境活動支援センター)

13 リサイクルプラザ運営事業【資源循環局】

(1) 事業の概要

■ 事業開始年度 平成3年度

ものを長く大切に使うことの必要性を市民にPRし、ごみの減量及びリサイクルを推進するため、粗大ごみとして排出された家具類のうち再生可能なものを修理再生し、市民に展示販売などを行っています。

(2) 事業費等

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	77,478 千円
うち一般財源(市税等)等	71,856 千円
概算人件費 (B)	8,252 千円
人件費比率 (B/C)	9.6 %
総事業費 (C=A+B)	85,730 千円

※再生家具販売収入 5,477千円

■ 平成21年度予算

事業費 (A)	79,465 千円
うち一般財源(市税等)等	72,171 千円
概算人件費 (B)	9,071 千円
人件費比率 (B/C)	10.2 %
総事業費 (C=A+B)	88,536 千円

■ 主な指標と実績

主な指標	展示品数	実績 (20年度)	5,631点
------	------	-----------	--------

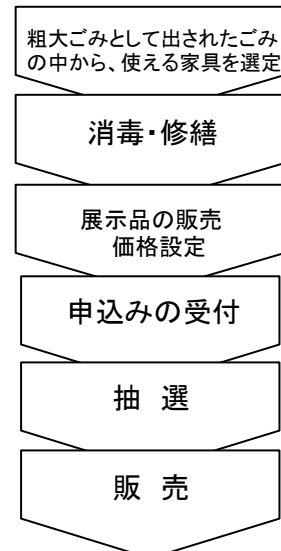
(3) 事業の内容

■ 施設の概要等

事業名	リサイクルプラザ運営事業		
施設名	鶴見リサイクルプラザ	港南リサイクルプラザ	青葉リサイクルプラザ
運営開始	平成3年4月	平成4年7月	平成7年4月
延べ床面積	1,433㎡	1,034㎡	1,105㎡
指定管理者	テスコ株式会社 財団法人横浜市資源循環公社		
平成21年度の指定管理料	27,271千円	26,031千円	22,610千円
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで		
取組内容	<p>○再利用可能な家具類の展示・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル講座の開催 (無料) ○リサイクル教室等の施設貸出し (無料) ○グリーンコンポストの販売 (P55参照) ○不用品交換情報板の設置 		



■ 再利用可能な家具類の販売の流れ



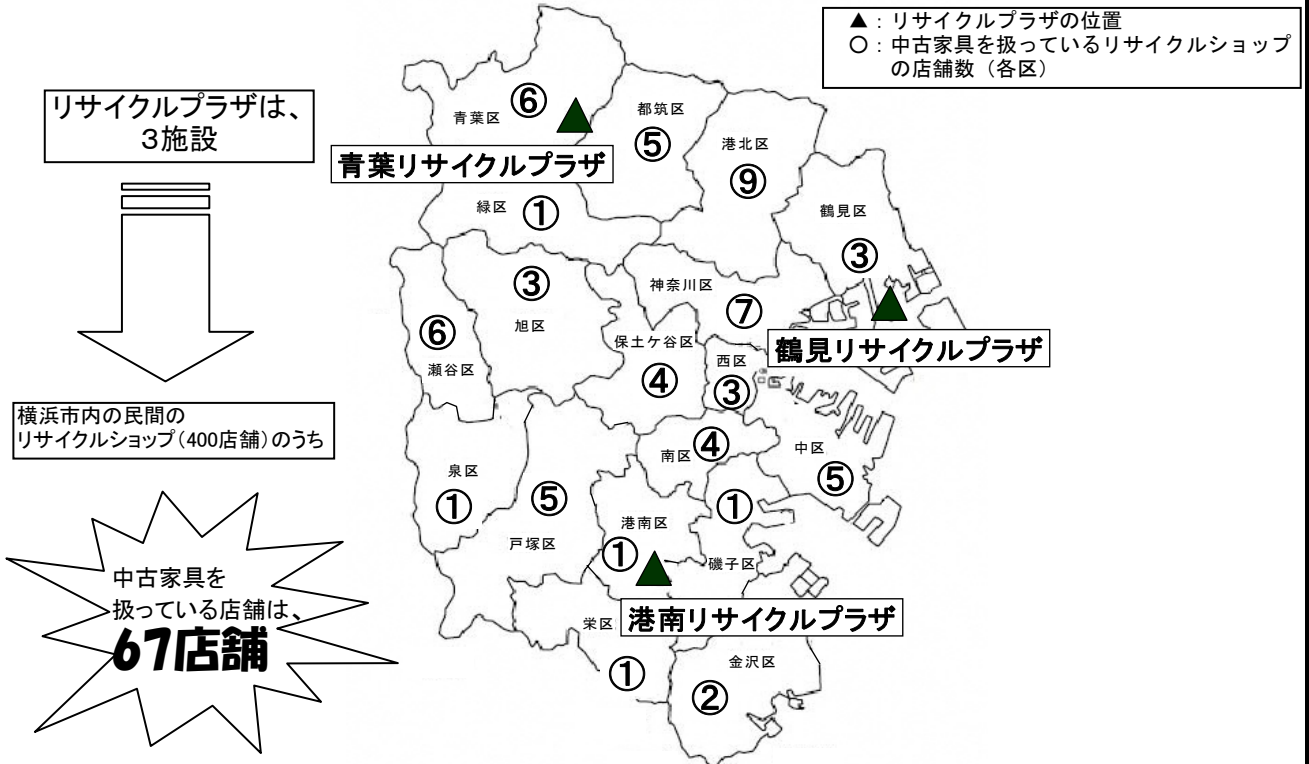
■ リサイクルプラザの実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入場者数(人)	53,455	47,307	65,502
展示品数(点)	4,637	5,067	5,631
申込者数(人)	63,075	60,515	71,418

『課題』 再利用可能な家具類の展示・販売は、民間のリサイクルショップでも行われています。

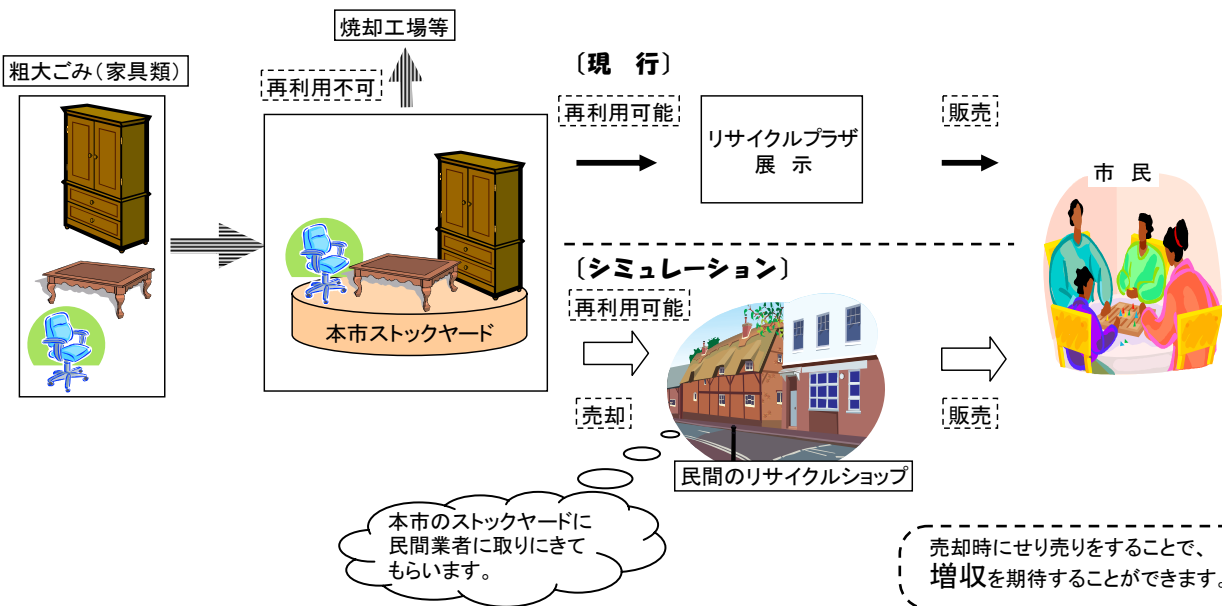
(4) 『課題』の検証

■ リサイクルプラザの位置とリサイクルショップの店舗数の状況



<課題のシミュレーション>

仮に、再利用可能な家具類を民間のリサイクルショップに売却したら・・・



仮に、この事業を廃止した場合の影響額 (支出減)

約7,700万円

※販売収入額については、民間のリサイクルショップに売却した場合でも同額と仮定します。

(参考)その他の取組について

リサイクル講座等の取組については、下記のように本市の他の様々な施設でも行っています。

- **リサイクル講座の開催**
地区センター等の施設でも、同様の講座が開催されています。
- **リサイクル教室等の施設貸出し**
リサイクル教室に使用できる会議室などの貸出しは、地区センター（80か所）やコミュニティハウス（112か所）においても行っています。
- **不用品交換情報板の設置**
不用品交換情報板は、多くの区役所のロビーなどにも設置されています。
- **啓発活動**
資源循環局では、焼却工場内に「G30ひろば」や港南事務所内に「リサイクルひろば港南」を開設したり、職員により出前講座等を開催したりするなど普及啓発を行っています。



(5) 監査の結果【改善要望事項】

リサイクルプラザについては、リサイクル推進のため、粗大ごみとして排出された家具類のうち再利用可能なものを展示販売しています。しかし、中古家具を取り扱う民間のリサイクルショップを調査したところ市内全区に67店舗あることから、この活用を図ることも考えられます。また、同プラザで実施しているリサイクル講座などの啓発活動は地区センター等でも同様の取組が行われています。

そこで、同プラザについては、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。

(資源循環局 家庭系対策課)

14 リサイクルコミュニティセンター運営事業【資源循環局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成7年度

ごみ排出量の削減目標達成に向けた市民の自主的な行動の促進を図るため、地域リサイクル活動の拠点施設「神奈川リサイクルコミュニティセンター（愛称：エコライフかながわ）」を設置し、リサイクル活動を実践し、支援するための場を提供するとともに、広報活動も行っています。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	22,208 千円
うち一般財源(市税等)等	20,207 千円
概算人件費 (B)	9,169 千円
人件費比率 (B/C)	29.2 %
総事業費 (C=A+B)	31,377 千円

- 平成21年度予算

事業費 (A)	22,793 千円
うち一般財源(市税等)等	20,838 千円
概算人件費 (B)	9,071 千円
人件費比率 (B/C)	28.5 %
総事業費 (C=A+B)	31,864 千円

- 主な指標と実績

主な指標	入場者数	実績 (20年度)	26,367人
------	------	--------------	---------

(3) 事業の内容

- 施設の概要等

所在地	神奈川県平川町3番地の6
延べ床面積	907㎡（1階及び地下1階）
運営開始	平成11年11月
指定管理者	財団法人横浜市資源循環公社・ エコライフかながわ運営活動機構共同事業体
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

- 主な活動内容

○ リサイクル講座の開催

リサイクル教室804回、学習会・講演会52回、イベント50回開催（平成20年度）

<エコぞうり作り>
古布を使ってぞうりを作ります



<さき布織り>
古布を材料とし、ランチョンマットなどを織り上げます



その他に
<広告チラシでかご作り>
<エコ料理教室>
などがあります

- リサイクル工房・研修会議室・展示ホールの施設貸出し（無料）
- 不用品交換情報板の管理運営
- グリーンコンポストの販売（P55参照）
樹木せん定枝を細かく砕いた後に醗酵させた土壌改良材を販売します。
- 資源回収コーナーの管理運営
リターナブルびん^(注)の回収を行います。

(注)「リターナブルびん」 ビールびん、牛乳びんなど
繰り返し使用されるガラスびんのこと

『課題』 家庭ごみのリサイクルを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、施設を運営する必要性が低くなっています。

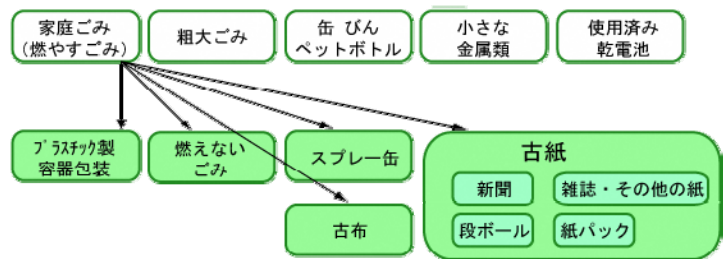
(4) 『課題』の検証

■ 事業を取り巻く状況（家庭ごみ分別収集の変遷）

昭和59年	使用済み乾電池の分別収集を開始
平成2年	缶・びんの分別収集を一部地域で開始（平成7年に全市域に拡大）
平成9年	小さな金属類の分別収集を開始
平成11年	ペットボトルの分別収集を一部地域で開始（平成14年3月に全市域に拡大）
〃	神奈川リサイクルコミュニティセンター（エコライフかながわ）開設
平成15年	横浜G30プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）の策定
〃	分別収集品目拡大モデル事業を開始（新たに、プラスチック製容器包装・古紙・古布・スプレー缶・燃えないごみを分別品目に追加）
平成16年	市内6区で分別収集品目拡大事業を開始
平成17年	市内全域で分別収集品目拡大事業を実施

神奈川リサイクルコミュニティセンター開設時は、家庭ごみのほぼ全量を焼却し埋立処分を行っていましたが、平成15年に「横浜G30プラン」が策定されてからは、「燃やすごみ」の分別収集が始まり、リサイクルの推進に向けた資源物回収の受け皿が整備されてきています。

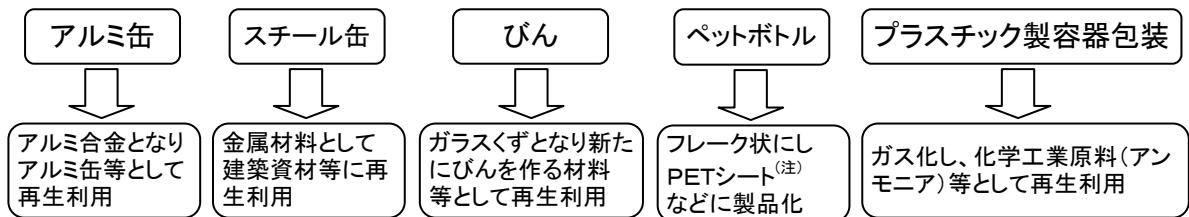
【分別収集品目の拡大】



■ 資源物のリサイクル及び分別収集の状況

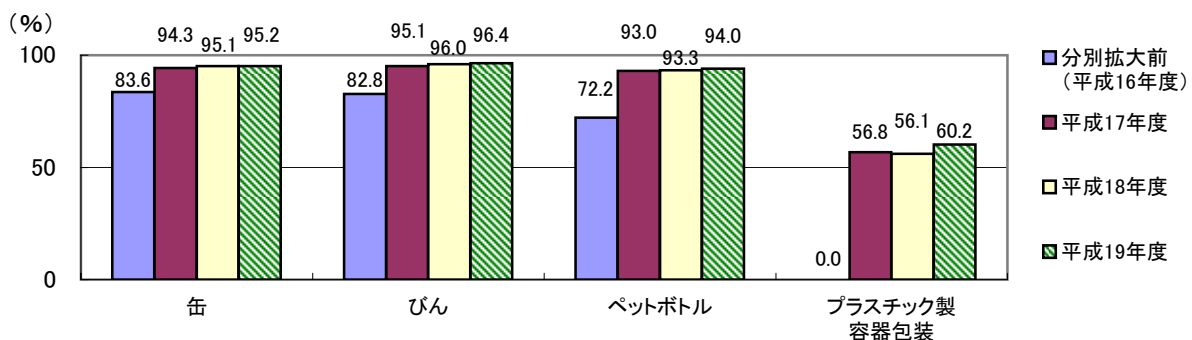
家庭ごみについては、平成17年4月から市内全域で分別収集品目を拡大したことにより、資源物のリサイクルルートが確立されています。
また、分別収集品目拡大後の資源物の分別率は、毎年度上昇してきており、G30の趣旨が市民に浸透してきていると言えます。

【主な分別収集品目のリサイクルの流れ】

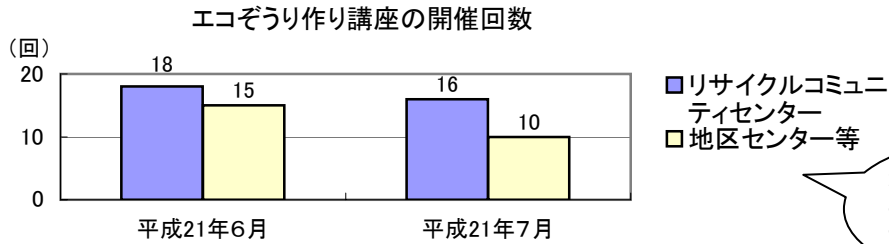


【主な資源物の分別率の推移】

(注)「PETシート」 再生PET利用製品。卵パックや惣菜カップなど食品分野の包装容器として使用



■ リサイクル教室等の開催



地区センターでも開催されています。

■ リサイクル工房・研修会議室・展示ホールの施設貸出し

会議室などの貸出しは、地区センター（80か所）やコミュニティハウス（112か所）においても行っています。

■ 不用品交換情報板の管理運営

不用品交換情報板は、多くの区役所のロビーなどにも設置されています。

■ グリーンコンポストの販売

グリーンコンポストは、神明台処分地（泉区）でも販売しています。

■ 資源回収コーナーの管理運営

ビールびんなどのリターナブルびんは、販売店でも回収を行っています。（一部取り扱わない店舗もあります。）

仮に、この事業を
廃止した場合の
影響額（支出減）

約2,200万円

（5）監査の結果【改善要望事項】

リサイクルコミュニティセンターは、ごみ排出量を削減するため、市民にリサイクル活動の場を提供する目的で開設されましたが、その後、横浜G30プランによる分別収集品目の拡大に伴い、家庭ごみのリサイクルルートが制度的に充実するなど、リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しました。また、同センターで実施しているリサイクル教室などの啓発活動は地区センター等でも同様の取組が行われています。

そこで、同センターについては、その必要性が薄れてきていることから、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。

（資源循環局 家庭系対策課）

15 グリーンコンポスト施設運営事業【資源循環局】
16 グリーンコンポストプラント施設補修費【資源循環局】

(1) 事業の概要

■ 事業開始年度 平成4年度（施設運営事業） 平成14年度（施設補修費）

ア グリーンコンポスト施設運営事業

グリーンコンポストプラント施設は、市内で発生する樹木せん定枝を、グリーンコンポスト（土壌改良材）や生チップとしてリサイクルし、市内農家や市民に販売するほか、本市の公共工事で利用します。

イ グリーンコンポストプラント施設補修費

グリーンコンポストプラント施設の刃の交換（鏽、腐食での交換）や主要設備を順次補修することにより施設の延命化を図ります。

(2) 事業費等（グリーンコンポスト施設運営事業、グリーンコンポストプラント施設補修費の合算）

■ 平成20年度決算

事業費 (A)	58,384 千円
うち一般財源(市税等)等	14,628 千円
概算人件費 (B)	15,587 千円
人件費比率 (B/C)	21.1 %
総事業費 (C=A+B)	73,971 千円

■ 平成21年度予算

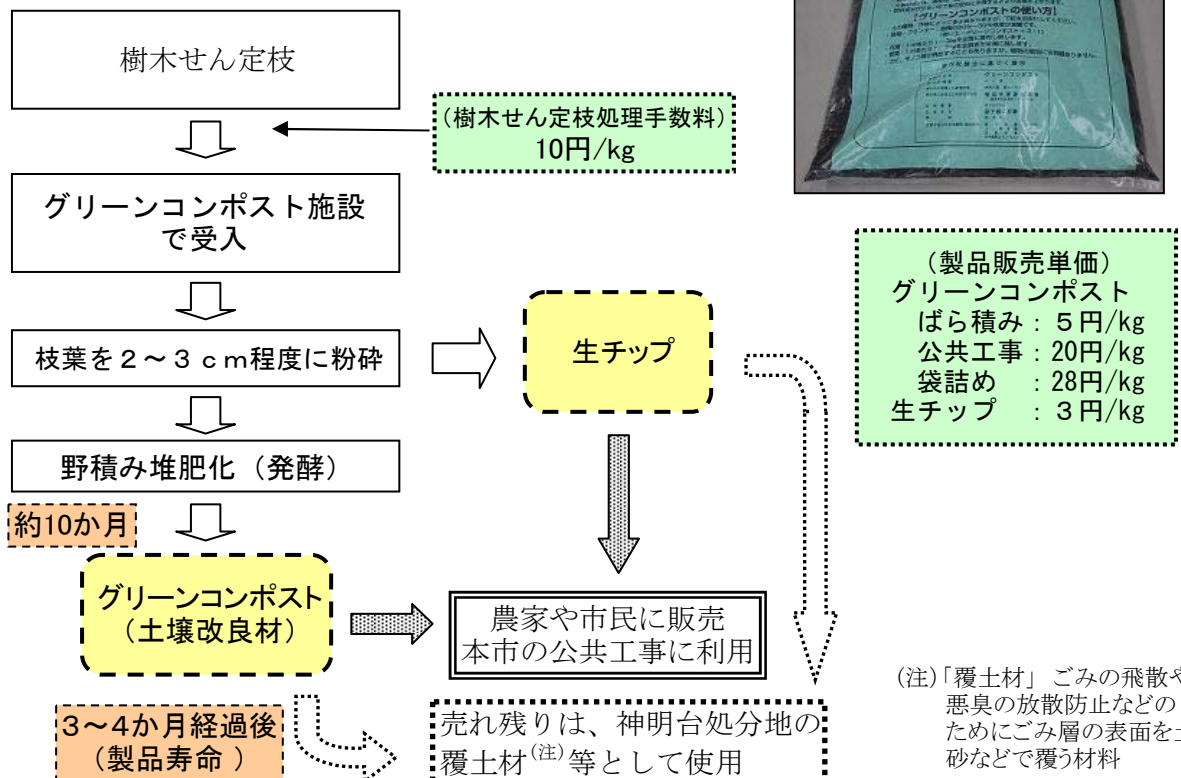
事業費 (A)	63,210 千円
うち一般財源(市税等)等	15,295 千円
概算人件費 (B)	15,421 千円
人件費比率 (B/C)	19.6 %
総事業費 (C=A+B)	78,631 千円

■ 主な指標と実績

主な指標	樹木せん定枝搬入量	実績 (20年度)	3,922 t
------	-----------	--------------	---------

(3) 事業の内容

■ グリーンコンポストの製造について

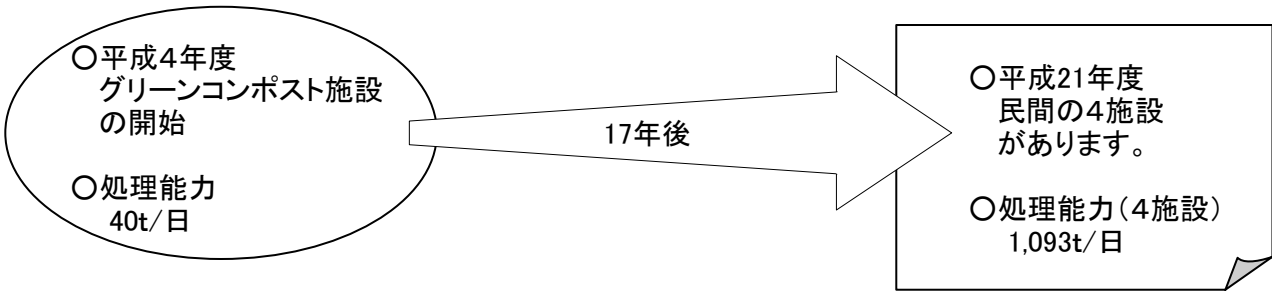


『課題』 樹木せん定枝の処理は、民間施設でも行われています。
また、製造したグリーンコンポスト・生チップは、売れ残っています。

(4) 『課題』の検証

■ グリーンコンポスト施設と同様の施設
樹木せん定枝の受入れ施設の概要

	グリーンコンポスト	民間A	民間B	民間C	民間D
平成20年度搬入量	3,922t	217t	1,498t	54t	1,279t(9月からの量)
処理能力(破砕機)	40t/日	8t/日	955t/日	4t/日	126t/日
処理手数料	10円/kg	15円/kg	15円/kg	15円/kg	15円/kg
所在区	泉区	金沢区	金沢区	都筑区	緑区
事業開始年度	平成4年度	平成15年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度



■ 民間施設の搬入可能量

民間4施設の年間搬入可能量

平成20年度の搬入量(実績)

約10万t



約7,000t

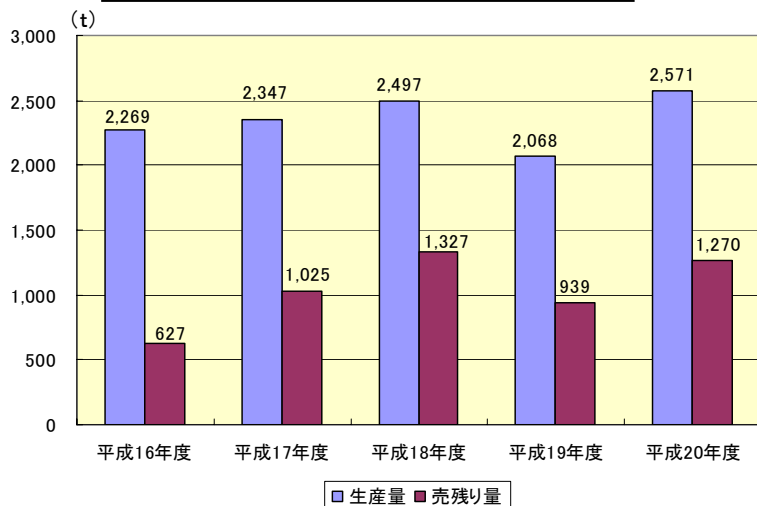
〔グリーンコンポスト施設:3,922t
民間施設:3,048t〕

※仮に民間施設が年間100日稼動した場合、
109,300t/年が搬入可能。

○樹木せん定枝の受入れは、
民間施設に任せることが
可能です。

■ 売れ残ったグリーンコンポスト・生チップについて

グリーンコンポスト等の生産量[※]と売残り量



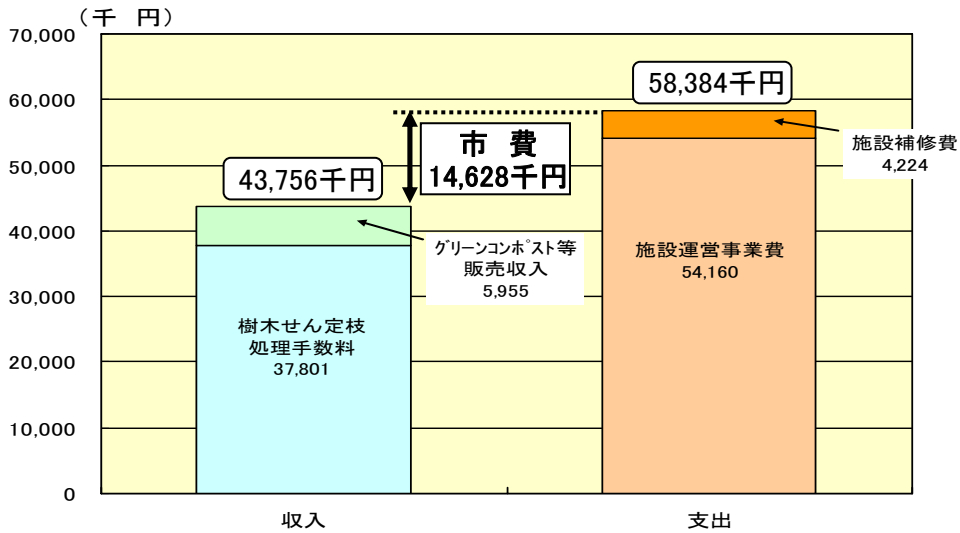
○毎年度、約1,000tのグリーン
コンポスト等が売れ残り、
神明台処分地の覆土材等
として使用されています。

※生産量は、当該年度の販売量、無償配布量及び覆土材等使用量を合算したものです。

<課題のシミュレーション>

仮に、グリーンコンポスト施設を廃止し、樹木せん定枝を民間施設に入れたら・・・

この事業に投入されている14,628千円が節減されます。



仮に、この事業を
廃止した場合の
影響額 (支出減)

約1,500万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

グリーンコンポスト施設については、樹木せん定枝処理手数料やグリーンコンポスト（土壌改良材）製品等の販売収入以上に施設運営費等を要しています。

そこで、民間でも同様の樹木せん定枝のリサイクル施設が開設されていることから、同施設については、廃止も含めてあり方を検討する必要があります。

(資源循環局 事業系対策課及び施設課)

17 私道整備助成事業【道路局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 昭和48年度

多数の市民に利用され公道と同様な機能を果たしている私道について、舗装工事等に対して助成を行います。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算

事業費 (A)	59,426 千円
うち一般財源(市税等)等	59,426 千円
概算人件費 (B)	917 千円
人件費比率 (B/C)	1.5 %
総事業費 (C=A+B)	60,343 千円

- 平成21年度予算

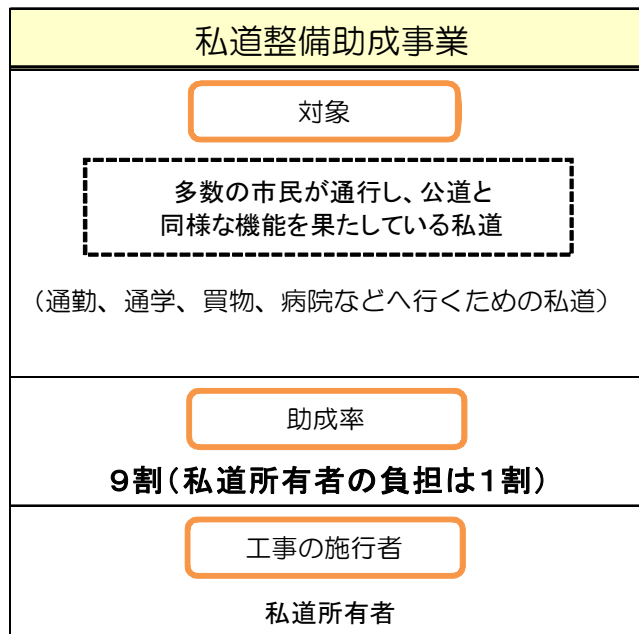
事業費 (A)	62,268 千円
うち一般財源(市税等)等	62,268 千円
概算人件費 (B)	907 千円
人件費比率 (B/C)	1.4 %
総事業費 (C=A+B)	63,175 千円

- 主な指標と実績

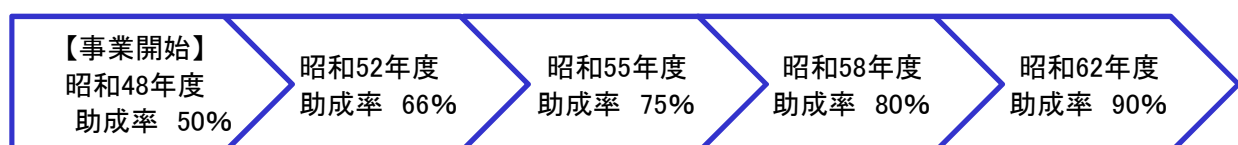
主な指標	助成件数	実績 (20年度)	24件
------	------	--------------	-----

(3) 事業の内容

- 私道整備助成事業の内容



- 私道整備助成事業の経緯



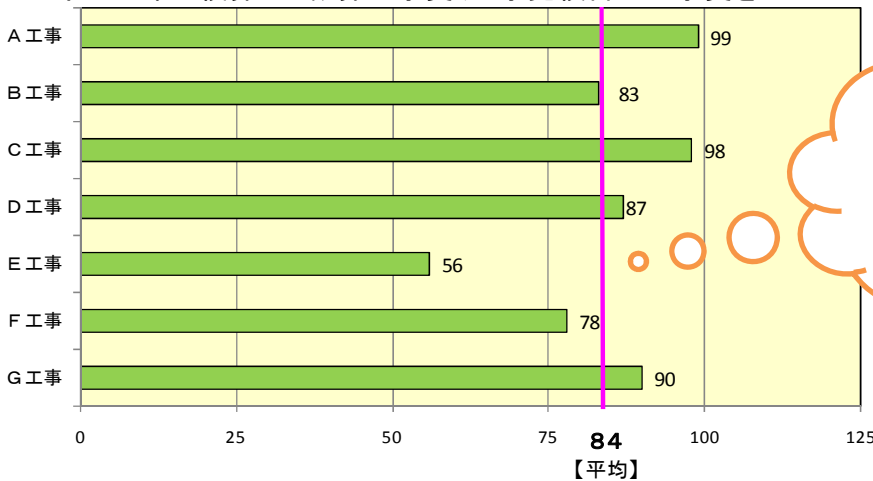
市民からの費用負担軽減の要望を受け、助成率が高くなってきています。

『課題』 市の基準で積算した工事費との比較を行うことなく、申請者からの工事見積書の工事費に基づいて助成金額を決定することがあります。

(4) 『課題』の検証

私道整備助成事業では、申請者から提出された工事見積書の工事費の9割を助成しています。そこで、平成20年度に助成した24件から任意に7件の工事を抽出して、市の基準で積算した概算工事費を算出してみました。

市の基準で積算した概算工事費(工事見積書の工事費を100とした場合)



市の基準で積算した概算工事費は、工事見積書の工事費の **84%!**

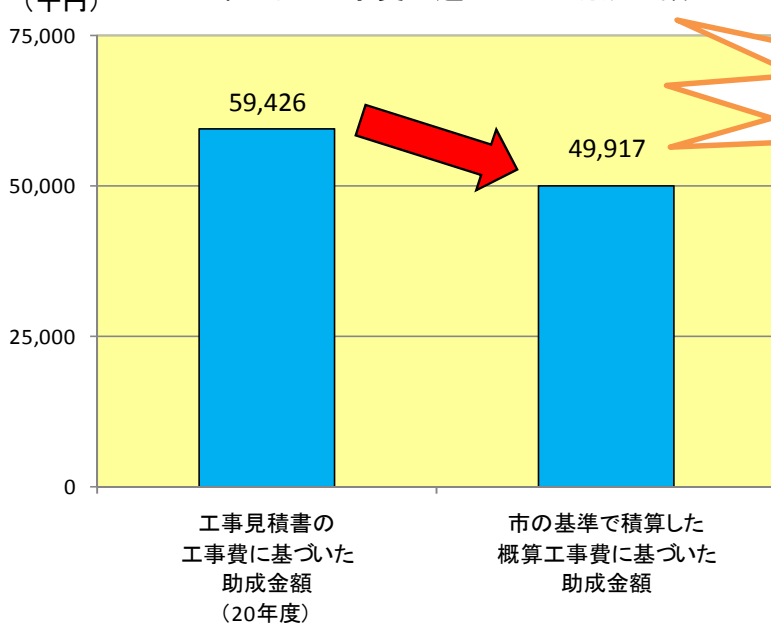
市の基準で積算した概算工事費は、次の前提で算出しました。

- ・単価は、「土木工事積算基準・標準歩掛表」(土木工事編)を基に算出した概算単価を使用
- ・経費は、「土木工事積算基準・標準歩掛表」(土木工事編)の工種区分『道路維持工事』を適用

<課題のシミュレーション>

仮に、市の基準で積算した概算工事費に基づいて助成金額を決定すると・・・

(千円) 基準となる工事費の違いによる助成金額



9,509千円節減

※工事見積書の工事費の84%を、市の基準で積算した概算工事費として算出しました。

影響額 (支出減)

約950万円

(5) 監査の結果【改善要望事項】

助成金額は、申請者からの工事見積書の工事費に基づいて決定していますが、この工事費が市の基準で積算した概算工事費より高額になっているものが見受けられました。

そこで、市の基準で積算した概算工事費と比較して、適切な工事費に基づいて助成金額を決定する必要があります。

(道路局 維持課)

18 横浜防災ライセンス事業【安全管理局】

(1) 事業の概要

- 事業開始年度 平成16年度
地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱講習を行い、所定のカリキュラムを修了した人に対して、横浜防災ライセンス証を交付し、地域防災リーダーを育成します。

(2) 事業費等

- 平成20年度決算
- 平成21年度予算

事業費 (A)	1,085 千円
うち一般財源(市税等)等	543 千円
概算人件費 (B)	8,252 千円
人件費比率 (B/C)	88.4 %
総事業費 (C=A+B)	9,337 千円

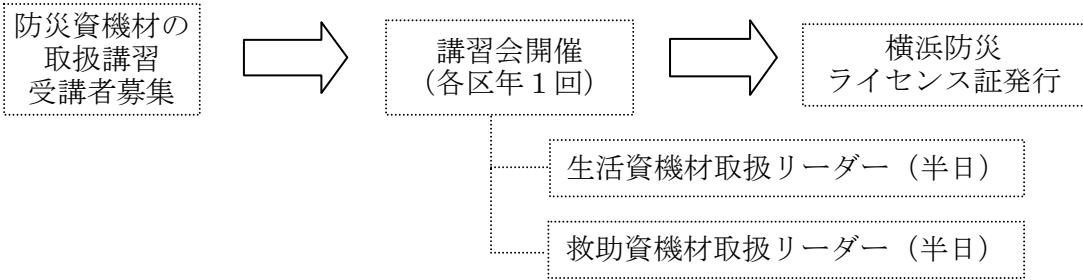
事業費 (A)	2,275 千円
うち一般財源(市税等)等	1,138 千円
概算人件費 (B)	8,164 千円
人件費比率 (B/C)	78.2 %
総事業費 (C=A+B)	10,439 千円

■ 主な指標と実績

主な指標	養成した地域防災リーダーの数	実績 (20年度)	地域防災リーダー：871人 〔生活資機材取扱リーダー：439人 救助資機材取扱リーダー：432人〕
------	----------------	-----------	---

(3) 事業の内容

■ 事業のフロー



■ 地域防災リーダーの役割等

ライセンス名称	役割	取り扱う防災資機材	平成20年度末累計数	合計
生活資機材取扱リーダー	避難生活に必要な資機材を取り扱う	移動式炊飯器、応急給水栓、組立式仮設トイレ、ろ水機	1,936人	3,832人
救助資機材取扱リーダー	救助活動に必要な資機材を取り扱う	発電機、投光機、工具類ほか	1,896人	

■ 講習の様子



『課題』 既に約3,800人が地域防災リーダーとなっていますが、この人たちを活用して、地域住民に防災資機材の取扱い方法を周知する仕組みが十分ではありません。

(4) 『課題』の検証

■ 横浜市中期計画での目標設定（地域防災リーダーの人数）

横浜市中期計画上、地域防災リーダーの目標人数は**6,500人**（平成22年度末）となっていますが、災害時には、受講した人が何人いるかということではなく、地域住民が実際に防災資機材を取り扱うことができるようになっている必要があります。

- 一拠点当たりで考えると目標人数は、
6,500人÷452か所（地域防災拠点数）＝**約14人**

■ 平成21年度達成見込み

平成21年度までに養成される地域防災リーダーの人数は**4,598人（見込み）**
（平成20年度までの累計3,832人に1年間の平均増加数766人を加算）

→**達成率：約70%**（4,598人÷横浜市中期計画での目標6,500人）

- 一拠点当たりのリーダーの人数は、4,598人÷452か所（地域防災拠点数）＝**約10人**
（実際には、生活・救助双方の資機材取扱リーダーとなっている場合もあることから、延べ数での表示となっています。）

<参考>

■ 磯子区の事例（自主的な取組により、防災資機材を取り扱える人が増加しています）

磯子区では、地域防災リーダーの防災資機材の取扱い技術と知識を活かして、地域の防災活動を積極的にサポートしていくネットワーク組織「横浜防災ライセンス・磯子」が平成19年11月に誕生しました。

会員は磯子区在住の69人です。（平成20年11月18日現在）

●活動内容

・防災訓練等のサポート

地域防災拠点の訓練に参加する地域住民に対し、防災資機材の取扱いを指導しています。

<その他>

・防災備蓄庫の点検

地域防災拠点の備蓄庫に備蓄された物品の在庫確認や資機材の動作確認を年2回実施しています。

・防災学習会の実施

会員の技術力向上・知識習得を図るため、防災資機材の操作研修を行っているほか、他の団体と協力して防災学習会を実施しています。

・防災啓発パネル展の実施

区民の防災意識の高揚を図るためのパネルを製作し、区庁舎やイベント会場等で展示しています。

既にリーダーとなった人材を活用して防災資機材を取り扱える地域住民を増やす仕組みづくりなどを検討する必要があります。

(5) 監査の結果【改善要望事項】

横浜防災ライセンス事業では、防災資機材を取り扱える地域防災リーダーを、平成20年度末までに延べ3,832人育成しました。この育成されたリーダーを活用して防災資機材を取り扱える地域住民を増やしている区の例もあります。

そこで、既にリーダーとなった人材を活用して、防災資機材を取り扱える地域住民を増やす仕組みを構築するなど、効率的で実効的な事業執行を検討する必要があります。

(安全管理局 危機管理課)

(5) 意見を付した事業の概要 <課題がある事業>

No.	1	事業名	例規データベース運用費	所管局課名	行政運営調整局 法制課
事業開始年度		平成8年度			
事業の概要	<p>条例や規則などが収録された横浜市例規集について、最新かつ適正な状態・内容を維持するために、例規の制定や改廃に併せて、例規集のデータ更新と管理を行います。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	11,920 千円	21年度予算	事業費 (A)	14,188 千円
	うち一般財源(市税等)等	11,920 千円		うち一般財源(市税等)等	14,188 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	7.1 %		人件費比率 (B/C)	6.0 %
	総事業費 (C=A+B)	12,837 千円		総事業費 (C=A+B)	15,095 千円
主な指標	例規集製本版の配置部数	実績 (20年度)	174部		
意見の基礎となる事実 (課題)	<p>例規集製本版の配置先となっている市役所内、市民情報センター、図書館などでは、例規集インターネット版の閲覧が可能です。</p>				
監査委員の意見	<p>例規集製本版については、インターネットで閲覧可能な部署にも配置していることから、配置部署や配置数の見直しが望まれます。</p>				

No.	2	事業名	一般文書費	所管局課名	行政運営調整局 法制課
事業開始年度		-			
事業の概要	<p>庁内の文書事務の円滑な運営を実現するため、市庁舎及び各区役所などに設置した集配所を自動車により巡回し、集配しています。また、庁内のコピー室などの管理をしています。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	34,115 千円	21年度予算	事業費 (A)	18,985 千円
	うち一般財源(市税等)等	34,115 千円		うち一般財源(市税等)等	18,985 千円
	概算人件費 (B)	30,728 千円		概算人件費 (B)	29,887 千円
	人件費比率 (B/C)	47.4 %		人件費比率 (B/C)	61.2 %
	総事業費 (C=A+B)	64,843 千円		総事業費 (C=A+B)	48,872 千円
主な指標	庁内文書の集配箱数	実績 (20年度)	43,149箱		
意見の基礎となる事実 (課題)	<p>市庁舎の文書中央集配所を起点に区役所など31か所に集配所を設置し、各区役所や港湾局などでは1日2回、中央図書館や衛生研究所等その他の施設では1日1回、自動車による集配を行っています。</p>				
監査委員の意見	<p>自動車による庁内文書の集配については、基本的に1日2回行っていますが、電子メールの活用を更に進めつつ、各区局における文書集配の利用実績に照らして必要性を十分精査し、集配回数を見直すことが望まれます。</p>				

No.	3	事業名	保有土地売却事業	所管局課名	行政運営調整局 財産管理課
事業開始年度	平成14年度				
事業の概要	横浜市中期計画などに基づき、市が保有している土地の縮減及び収入確保を図るため、将来にわたって利用予定のない代替地等について、一般競争入札及び公募抽選方式で売却処分します。				
20年度決算	事業費 (A)	22,699 千円	21年度予算	事業費 (A)	31,216 千円
	うち一般財源(市税等)等	△ 299 千円		うち一般財源(市税等)等	6,916 千円
	概算人件費 (B)	36,676 千円		概算人件費 (B)	36,284 千円
	人件費比率 (B/C)	61.8 %		人件費比率 (B/C)	53.8 %
	総事業費 (C=A+B)	59,375 千円		総事業費 (C=A+B)	67,500 千円
主な指標	売却面積	実績 (20年度)	0.4ha		
意見の基礎となる事実 (課題)	横浜市中期計画では、平成18年度から22年度までに8haの保有土地の縮減を目標に掲げていますが、平成20年度までの実績は5.9haとなっています。				
監査委員の意見	更なる収入確保の観点から、中期計画の目標達成に向けて、民間媒介制度 ^(注) の導入など様々な手法を活用することにより、売却可能な土地の処分を着実に進めることが望まれます。 <small>(注)「民間媒介制度」 民間業者による媒介で、顧客が物件を購入した場合に、市が当該業者に対して報酬(仲介手数料)を支払う制度</small>				

No.	4	事業名	納税通知書等作成発送	所管局課名	行政運営調整局 税制課及び税務支援課
事業開始年度	-				
事業の概要	市税の賦課徴収を行うため、市税各種通知書・督促状・各種催告書・「口座領収のお知らせ」を含む口座振替関係書類など帳票類の作成及び発送を行います。 このうち「口座領収のお知らせ」については、口座振替により納付済みとなった税額を納税者にお知らせするために年1回送付しているものです。平成19年度から希望者を除き原則廃止しています。(20年度決算のうち、444千円が「口座領収のお知らせ」の作成及び送付経費です。)				
20年度決算	事業費 (A)	726,079 千円	21年度予算	事業費 (A)	757,898 千円
	うち一般財源(市税等)等	724,147 千円		うち一般財源(市税等)等	753,124 千円
	概算人件費 (B)	26,132 千円		概算人件費 (B)	25,852 千円
	人件費比率 (B/C)	3.5 %		人件費比率 (B/C)	3.3 %
	総事業費 (C=A+B)	752,211 千円		総事業費 (C=A+B)	783,750 千円
主な指標	「口座領収のお知らせ」送付件数	実績 (20年度)	5,120件		
意見の基礎となる事実 (課題)	「口座領収のお知らせ」は、確定申告時の納税証明などに利用されていますが、確定申告に使用できる書類としては、ほかに納税証明書や預貯金通帳などもあります。				
監査委員の意見	口座振替により市税を納付している納税者のうち希望者を対象に送付している「口座領収のお知らせ」については、確定申告などに利用されていますが、納税証明書や預貯金通帳など他の書類でも代用可能であることから、廃止を含めて見直しが見込まれます。				

No.	5	事業名	納税貯蓄組合連合会に対する補助金 交付事業		所管局課名	行政運営調整局 税務支援課	
事業開始年度		昭和48年度					
事業の概要	<p>納税思想の普及啓発を目的として活動を行う各地区納税貯蓄組合連合会に対して、125～225千円の補助金を交付します。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税口座振替の利用促進のためのキャンペーン ・中学生による税の作文コンクール 等 						
20年度決算	事業費 (A)	1,800 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,800 千円		
	うち一般財源(市税等)等	1,800 千円		うち一般財源(市税等)等	1,800 千円		
	概算人件費 (B)	2,751 千円		概算人件費 (B)	2,721 千円		
	人件費比率 (B/C)	60.4 %		人件費比率 (B/C)	60.2 %		
	総事業費 (C=A+B)	4,551 千円		総事業費 (C=A+B)	4,521 千円		
主な指標	口座振替利用率	実績 (20年度)	27.4%				
意見の基礎となる事実 (課題)	<p>各区役所では、口座振替勧奨のためのパンフレットの送付やイベントでのPR活動などを行っています。また、教育及び税務関係者で組織されている租税教育推進協議会では、小学校6年生を対象とした出前授業「租税教室」を実施しています。</p>						
監査委員の意見	<p>納税貯蓄組合連合会が行っている活動内容については、各区役所や租税教育推進協議会などでも類似の取組を行っているの、必要性も含めて検討し、同連合会への補助金のあり方について見直しが望まれます。</p>						

No.	6	事業名	税務人材育成事業		所管局課名	行政運営調整局 税務支援課	
事業開始年度		—					
事業の概要	<p>市民に正確で分かりやすい説明ができ、また正確・公平・公正な賦課徴収ができる職員を育成するため、税務職員に対して研修を実施します。また、税務職場の活性化、能力に応じた人材育成を目指す「技量認定制度」を導入するための準備を進めます。</p>						
20年度決算	事業費 (A)	1,760 千円	21年度予算	事業費 (A)	4,884 千円		
	うち一般財源(市税等)等	1,760 千円		うち一般財源(市税等)等	4,884 千円		
	概算人件費 (B)	1,834 千円		概算人件費 (B)	2,721 千円		
	人件費比率 (B/C)	51.0 %		人件費比率 (B/C)	35.8 %		
	総事業費 (C=A+B)	3,594 千円		総事業費 (C=A+B)	7,605 千円		
主な指標	「技量認定制度」の構築	実績 (20年度)	構築済み				
意見の基礎となる事実 (課題)	<p>技量認定制度は、知識と実務で一定の基準を満たす者について認定する制度ですが、平成21年度から段階的に導入される予定となっており、平成21年度は3級の認定を行うこととしています。</p>						
監査委員の意見	<p>技量認定に係る問題集作成や効果測定に当たっては、職員による実施を基本とし、外部委託については必要最小限に止めることで、費用対効果を考慮した運用とすることが望まれます。</p>						

No.	7	事業名	体育指導委員支援費	所管局課名	市民活力推進局 スポーツ振興課
事業開始年度	昭和32年度				
事業の概要	市民の健康増進、体力向上、地域スポーツ振興を進める体育指導委員が、地域活動において必要とされる知識、技術等を習得するため、各種研修や研究会等に参加することを支援します。				
20年度決算	事業費 (A)	9,059 千円	21年度予算	事業費 (A)	7,600 千円
	うち一般財源(市税等)等	9,059 千円		うち一般財源(市税等)等	7,600 千円
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円
	人件費比率 (B/C)	28.8 %		人件費比率 (B/C)	32.3 %
	総事業費 (C=A+B)	12,727 千円		総事業費 (C=A+B)	11,228 千円
主な指標	体育指導委員の人数	実績 (20年度)	2,761人		
意見の基礎となる事実 (課題)	体育指導委員が、全国各地で開催される大会や研究集会等に毎年度7、8回参加していますが、その必要性については精査が不十分です。				
監査委員の意見	全国各地で開催される大会や研究集会等に体育指導委員が参加するために、横浜市体育指導委員連絡協議会へ補助金等を交付していますが、参加の必要性を十分精査することが望まれます。				

No.	8	事業名	住居表示整備等事業	所管局課名	市民活力推進局 窓口サービス課
事業開始年度	昭和39年度				
事業の概要	市街地での住所の混乱を解消するため、町界を整理するとともに、地番表示から住居表示(区画ごとに付けられる「街区符号」と建物等に付けられる「住居番号」)に改めます。				
20年度決算	事業費 (A)	20,303 千円	21年度予算	事業費 (A)	21,209 千円
	うち一般財源(市税等)等	20,303 千円		うち一般財源(市税等)等	21,209 千円
	概算人件費 (B)	41,261 千円		概算人件費 (B)	36,303 千円
	人件費比率 (B/C)	67.0 %		人件費比率 (B/C)	63.1 %
	総事業費 (C=A+B)	61,564 千円		総事業費 (C=A+B)	57,512 千円
主な指標	実施率	実績 (20年度)	約70%		
意見の基礎となる事実 (課題)	事業開始から40年以上経過し、事業を取り巻く環境が変化しています。				
監査委員の意見	事業開始から40年以上経過しているところから、この間の事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の実情に十分配慮しつつ、住居表示整備の進め方を見直すことが望まれます。				

No.	9	事業名	旧鶴見県税事務所床取得調整事業	所管局課名	市民活力推進局 地域施設課
事業開始年度	平成17年度				
事業の概要	鶴見区役所内の旧県税事務所床について、取得に向けて県との調整を行うとともに、既に区役所スペースとして賃借しているため、その賃借料を支出します。				
20年度決算	事業費 (A)	6,773 千円	21年度予算	事業費 (A)	7,000 千円
	うち一般財源(市税等)等	6,773 千円		うち一般財源(市税等)等	7,000 千円
	概算人件費 (B)	1,238 千円		概算人件費 (B)	1,225 千円
	人件費比率 (B/C)	15.5 %		人件費比率 (B/C)	14.9 %
	総事業費 (C=A+B)	8,011 千円		総事業費 (C=A+B)	8,225 千円
主な指標	床賃借料	実績 (20年度)	約6,202千円		
意見の基礎となる事実 (課題)	鶴見区役所内の旧県税事務所床については、当初、平成19年度末を目途とした有償取得を予定していましたが、平成21年8月現在取得していません。				
監査委員の意見	鶴見区役所内の旧県税事務所床については、取得を前提に区役所スペースとして賃借していますが、期限を定めて県と交渉を行うなど具体的な目標を定めて実施することが望まれます。				

No.	10	事業名	民間保育所耐震診断調査・補強設計 ・工事助成事業	所管局課名	こども青少年局 保育所整備課
事業開始年度	平成8年度				
事業の概要	昭和56年以前に設計され、鉄筋コンクリート造又は重量鉄骨造である民間保育所に対して、耐震診断調査費、又は耐震診断調査の結果、耐震補強が必要な施設の耐震補強設計・工事費を助成します。				
20年度決算	事業費 (A)	37,873 千円	21年度予算	事業費 (A)	57,500 千円
	うち一般財源(市税等)等	37,873 千円		うち一般財源(市税等)等	47,500 千円
	概算人件費 (B)	4,585 千円		概算人件費 (B)	4,536 千円
	人件費比率 (B/C)	10.8 %		人件費比率 (B/C)	7.3 %
	総事業費 (C=A+B)	42,458 千円		総事業費 (C=A+B)	62,036 千円
主な指標	助成件数	実績 (20年度)	耐震診断調査3件、設計2件、工事3件		
意見の基礎となる事実 (課題)	民間保育所の耐震診断調査、補強及び工事に対しては、国土交通省の「住宅・建築物安全ストック形成事業補助金交付要綱」に基づく補助制度があります。				
監査委員の意見	民間保育所の耐震診断調査、補強及び工事に対して、市の単独事業として助成金を交付していますが、経済性の観点から、国の補助制度を活用できる場合については積極的な国費導入が望まれます。				

No.	11	事業名	災害時応急備蓄物資整備事業 (民間児童福祉施設分)		所管局課名	こども青少年局 こども家庭課	
事業開始年度		平成8年度					
事業の概要	災害時に在宅要援護者等の二次的避難場所となる民間社会福祉施設に対して、応急物資整備の経費を助成します。						
20年度決算	事業費 (A)	821 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,308 千円		
	うち一般財源(市税等)等	821 千円		うち一般財源(市税等)等	1,308 千円		
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円		
	人件費比率 (B/C)	52.8 %		人件費比率 (B/C)	40.9 %		
	総事業費 (C=A+B)	1,738 千円		総事業費 (C=A+B)	2,215 千円		
主な指標	助成施設数		実績 (20年度)	10施設			
意見の基礎となる事実 (課題)	災害救助物資の備蓄については、こども青少年局、健康福祉局及び安全管理局がそれぞれ別々に行っています。						
監査委員の意見	災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が望まれます。						

No.	12	事業名	特別児童手当支給事業		所管局課名	こども青少年局 こども家庭課	
事業開始年度		昭和46年度					
事業の概要	児童の健全な育成に資するため、児童手当に加算して特別児童手当（月額2,000円）を支給します。						
20年度決算	事業費 (A)	56,594 千円	21年度予算	事業費 (A)	57,730 千円		
	うち一般財源(市税等)等	56,594 千円		うち一般財源(市税等)等	57,730 千円		
	概算人件費 (B)	9,169 千円		概算人件費 (B)	9,071 千円		
	人件費比率 (B/C)	13.9 %		人件費比率 (B/C)	13.6 %		
	総事業費 (C=A+B)	65,763 千円		総事業費 (C=A+B)	66,801 千円		
主な指標	支給対象児童数		実績 (20年度)	母子世帯の児童数：21,875人、生活保護世帯の児童数：5,926人、父子世帯の児童数：499人			
意見の基礎となる事実 (課題)	経済的な困窮度に関係なく、一律に特別児童手当を支給しています。						
監査委員の意見	特別児童手当は、児童手当受給者のうち、母子世帯や父子世帯、生活保護世帯に対して支給する制度であり、昭和46年の導入以来見直されていません。この間に経済的な格差が広がっていることなどから、困窮する世帯に限定した支給とするなど、制度の見直しが望まれます。						

No.	13	事業名	福祉調整委員会事業	所管局課名	健康福祉局 相談調整課
事業開始年度	平成7年度				
事業の概要	福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受けて解決を目指すとともに、福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図るため、中立公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行います。 苦情相談はまず事務局で対応し、必要に応じて委員による面談・苦情申立てとなります。				
20年度決算	事業費 (A)	4,378 千円	21年度予算	事業費 (A)	5,366 千円
	うち一般財源(市税等)等	4,378 千円		うち一般財源(市税等)等	5,366 千円
	概算人件費 (B)	32,092 千円		概算人件費 (B)	31,749 千円
	人件費比率 (B/C)	88.0 %		人件費比率 (B/C)	85.5 %
	総事業費 (C=A+B)	36,470 千円		総事業費 (C=A+B)	37,115 千円
主な指標	①苦情受付件数 ②苦情申立て件数	実績 (20年度)	①690件 ② 10件		
意見の基礎となる事実(課題)	事業開始時と比べて、各福祉施設で、苦情解決などの福祉保健サービスの質の向上に向けた取組が増えてきています。				
監査委員の意見	事業開始当時に比べ、各福祉施設での苦情解決に関する取組などが充実してきていることを踏まえ、制度のあり方について再検討することが望まれます。				

No.	14	事業名	災害救助事業	所管局課名	健康福祉局 福祉保健課
事業開始年度	昭和27年度				
事業の概要	市内で発生した災害による被災者及び横浜市外で発生した異常な災害により被災した市民に対して、見舞金・弔慰金を支給します。 また、自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付けを行います。				
20年度決算	事業費 (A)	8,499 千円	21年度予算	事業費 (A)	4,698 千円
	うち一般財源(市税等)等	8,476 千円		うち一般財源(市税等)等	4,697 千円
	概算人件費 (B)	2,751 千円		概算人件費 (B)	2,721 千円
	人件費比率 (B/C)	24.5 %		人件費比率 (B/C)	36.7 %
	総事業費 (C=A+B)	11,250 千円		総事業費 (C=A+B)	7,419 千円
主な指標	横浜市災害見舞金・弔慰金 支給件数	実績 (20年度)	198件		
意見の基礎となる事実(課題)	見舞金は日本赤十字社などからも支給されています。また、金額は災害の種類・被害の大きさにより定められており、被災者の経済状況は考慮されていません。				
監査委員の意見	見舞金は日本赤十字社などからも支給されていることから、被災者の経済状況に応じた災害補填制度に転換するなど、事業手法の見直しが望まれます。				

No.	15	事業名	横浜いのちの電話運営費等補助金	所管局課名	健康福祉局 福祉保健課
事業開始年度	昭和56年度（運営費補助開始）、平成5年度（外国語相談事業費補助開始）				
事業の概要	<p>社会福祉の増進を図るため、社会福祉法人横浜いのちの電話が実施する、精神的危機の緊急援助を目的としたボランティアによる24時間体制の電話相談事業に対して運営費を助成します。</p> <p>また、外国籍市民に対する福祉の向上を図るため、外国語相談事業（県内では、横浜いのちの電話のみ実施）に対し事業費を助成します。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	6,000 千円	21年度予算	事業費 (A)	6,000 千円
	うち一般財源(市税等)等	6,000 千円		うち一般財源(市税等)等	6,000 千円
	概算人件費 (B)	1,375 千円		概算人件費 (B)	1,361 千円
	人件費比率 (B/C)	18.6 %		人件費比率 (B/C)	18.5 %
	総事業費 (C=A+B)	7,375 千円		総事業費 (C=A+B)	7,361 千円
主な指標	電話相談件数	実績 (20年度)	22,028件		
意見の基礎となる事実 (課題)	神奈川県内には、横浜いのちの電話及び川崎いのちの電話があり、各々に県域からの相談があると思われませんが、運営費の補助はそれぞれ本市及び川崎市のみが行っています。なお、外国語相談事業には、神奈川県も事業費を助成しています。				
監査委員の意見	横浜いのちの電話には市外の県域からの相談もあると思われませんが、運営費の補助については本市だけが行っていることから、県と調整して負担割合を見直すことが望まれます。				

No.	16	事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	所管局課名	健康福祉局 医療援助課
事業開始年度	平成4年度				
事業の概要	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部（保険診療の自己負担分）を助成します。</p> <p>対象は、ひとり親家庭の父又は母及び養育者等と、それらの人に扶養されている18歳（高校在学中の人などは20歳）になった日以後最初の3月31日までの児童で、所得制限があります。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	1,553,522 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,604,718 千円
	うち一般財源(市税等)等	1,057,227 千円		うち一般財源(市税等)等	832,594 千円
	概算人件費 (B)	9,169 千円		概算人件費 (B)	9,071 千円
	人件費比率 (B/C)	0.6 %		人件費比率 (B/C)	0.6 %
	総事業費 (C=A+B)	1,562,691 千円		総事業費 (C=A+B)	1,613,789 千円
主な指標	①対象者数 ②受診件数	実績 (20年度)	①41,080人 ②578,738件		
意見の基礎となる事実 (課題)	対象者が医療機関等を受診した場合、自己負担を求めています。他の自治体の中には、受けた医療と負担の適正化の観点などから、一部自己負担を求めているところもあります。				
監査委員の意見	他の政令指定都市の中には、自己負担を求めているところもあり、応能負担の考えに立ち、負担能力に応じた自己負担の導入などを検討することが望まれます。				

No.	17	事業名	精神障害者世帯等住み替え家賃助成事業		所管局課名	健康福祉局 障害福祉課
事業開始年度		平成5年度				
事業の概要	精神障害者世帯の住宅の確保を支援し、居住の安定を図ることを目的に、家主側の理由による立ち退き要求を受けた精神障害者世帯に対して、転居前と転居後の家賃の差額及び契約更新料を助成し、住宅確保の支援を行います。					
20年度決算	事業費 (A)	1,810 千円	21年度予算	事業費 (A)	724 千円	
	うち一般財源(市税等)等	1,810 千円		うち一般財源(市税等)等	724 千円	
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	454 千円	
	人件費比率 (B/C)	33.6 %		人件費比率 (B/C)	38.5 %	
	総事業費 (C=A+B)	2,727 千円		総事業費 (C=A+B)	1,178 千円	
主な指標	助成件数	実績 (20年度)	7 件			
意見の基礎となる事実 (課題)	事業を開始した当初は、地価高騰の影響を背景とした立ち退きの事例が増加していましたが、近年は家の老朽化や家主の事情による立ち退きになっており、社会情勢の変化により、ここ数年は助成の件数が少なくなっています。					
監査委員の意見	事業開始から10年以上経過して、事業を取り巻く環境が変わったため実績も少ないことから、必要性について精査し、助成制度を見直すことが望まれます。					

No.	18	事業名	在宅重度障害者タクシー料金助成事業		所管局課名	健康福祉局 障害福祉課
事業開始年度		昭和58年度				
事業の概要	在宅重度障害者の外出機会を確保し、社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付によりタクシー料金の一部を助成します。 利用券は1枚630円分となっており、1か月当たり6枚支給しています（週3回以上病院に人工透析に通う腎臓機能障害者は月12枚）。					
20年度決算	事業費 (A)	393,718 千円	21年度予算	事業費 (A)	380,578 千円	
	うち一般財源(市税等)等	393,718 千円		うち一般財源(市税等)等	380,578 千円	
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円	
	人件費比率 (B/C)	0.9 %		人件費比率 (B/C)	0.9 %	
	総事業費 (C=A+B)	397,386 千円		総事業費 (C=A+B)	384,206 千円	
主な指標	タクシー利用券交付者数	実績 (20年度)	22,065人			
意見の基礎となる事実 (課題)	経済的な負担能力に関係なく、タクシー料金の一律助成を行っています。					
監査委員の意見	本制度は経済的な負担能力にかかわらず助成を行っていますが、負担能力に応じた助成とするなど一律助成の見直しに向けた検討が望まれます。					

No.	19	事業名	就労の場の拡大	所管局課名	健康福祉局 障害企画課
事業開始年度	平成元年度				
事業の概要	知的障害者の能力に応じた就労の促進及び職場適応能力向上による一般就労の可能性を高めるため、最低賃金の減額の特例許可を受けて知的障害者を雇用する協力事業所に対して奨励金を交付します。奨励金は1人につき月額30,000円、交付期間は3年間としています。				
20年度決算	事業費 (A)	19,690 千円	21年度予算	事業費 (A)	20,334 千円
	うち一般財源(市税等)等	19,690 千円		うち一般財源(市税等)等	20,334 千円
	概算人件費 (B)	2,751 千円		概算人件費 (B)	1,814 千円
	人件費比率 (B/C)	12.3 %		人件費比率 (B/C)	8.2 %
	総事業費 (C=A+B)	22,441 千円		総事業費 (C=A+B)	22,148 千円
主な指標	対象者数 (1か月当たりの平均)	実績 (20年度)	62.66人		
意見の基礎となる事実 (課題)	一般就労の可能性を高めることを目的の一つとして、3年間を限度に奨励金を交付していますが、奨励金の終了後の一般就労の実績が上がっていません。				
監査委員の意見	一般就労に向けた取組については、実績が上がっていないことから、事業手法を見直して就労率を向上させることが望めます。				

No.	20	事業名	就労に向けたスキルアップ事業	所管局課名	健康福祉局 障害企画課
事業開始年度	平成8年度				
事業の概要	精神障害者が、一定期間協力事業所のもとに通い、社会生活への適応のために必要な訓練を受けることにより、社会復帰やその後の就労ができるよう支援するため、訓練を実施した事業所に奨励金を支払います。奨励金は1人1回2,000円、期間は最長3年間としています。また、訓練生の状況について事業所に評価をしてもらった場合、評価奨励金を支払います。				
20年度決算	事業費 (A)	14,897 千円	21年度予算	事業費 (A)	14,420 千円
	うち一般財源(市税等)等	14,897 千円		うち一般財源(市税等)等	14,112 千円
	概算人件費 (B)	7,335 千円		概算人件費 (B)	7,257 千円
	人件費比率 (B/C)	33.0 %		人件費比率 (B/C)	33.5 %
	総事業費 (C=A+B)	22,232 千円		総事業費 (C=A+B)	21,677 千円
主な指標	訓練実施者数 (年間合計)	実績 (20年度)	85人		
意見の基礎となる事実 (課題)	社会復帰やその後の就労ができるように訓練を行っていますが、一般就労の実績が上がっていません。				
監査委員の意見	一般就労に向けた取組については、実績が上がっていないことから、事業手法を見直して就労率を向上させることが望めます。				

No.	21	事業名	精神障害者地域作業所自主製品販路 拡大等補助事業	所管局課名	健康福祉局 障害支援課
事業開始年度	平成4年度				
事業の概要	地域作業所自主製品の販路拡大を図ることを目的として、販路拡大の取組を行う横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対し補助金を交付しています。				
20年度決算	事業費 (A)	2,400 千円	21年度予算	事業費 (A)	2,410 千円
	うち一般財源(市税等)等	2,400 千円		うち一般財源(市税等)等	2,410 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	27.6 %		人件費比率 (B/C)	27.3 %
	総事業費 (C=A+B)	3,317 千円		総事業費 (C=A+B)	3,317 千円
主な指標	①展示販売会開催 ②バザー参加	実績 (20年度)	① 4回 ② 5回		
意見の基礎となる事実 (課題)	自主製品の販売に関する調整などで成果は上げていますが、販路拡大の目立った効果が得られていません。				
監査委員の意見	販路拡大の効果が明確になっていないため、事業手法を見直して販路の拡大につなげていくことが望めます。				

No.	22	事業名	障害者自立生活アシスタント派遣事業	所管局課名	健康福祉局 障害支援課
事業開始年度	平成13年度				
事業の概要	地域で生活する知的・精神障害者が、社会適応力・生活力を高めるために、その特性を踏まえた支援を行い、地域生活の継続を実現することを目的に、専任の支援職員（自立生活アシスタント）を派遣します。				
20年度決算	事業費 (A)	167,731 千円	21年度予算	事業費 (A)	193,728 千円
	うち一般財源(市税等)等	47,038 千円		うち一般財源(市税等)等	48,484 千円
	概算人件費 (B)	4,585 千円		概算人件費 (B)	4,536 千円
	人件費比率 (B/C)	2.7 %		人件費比率 (B/C)	2.3 %
	総事業費 (C=A+B)	172,316 千円		総事業費 (C=A+B)	198,264 千円
主な指標	実施施設数	実績 (20年度)	18施設		
意見の基礎となる事実 (課題)	地域で生活する知的障害者・精神障害者への支援を行っていますが、精神障害者への支援に、精神障害者退院促進支援事業と重複している部分が見られます。				
監査委員の意見	精神障害者退院促進支援事業と重複している取組を統合するなど、効率的に実施することが望めます。				

No.	23	事業名	精神障害者退院促進支援事業	所管局課名	健康福祉局 障害支援課
事業開始年度	平成18年度				
事業の概要	精神科病院に1年以上入院している精神障害者で、症状が安定しており、受入れ条件が整えば退院可能である人に対し、社会的自立を促進することを目的に、退院準備のための支援を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	39,214 千円	21年度予算	事業費 (A)	39,440 千円
	うち一般財源(市税等)等	34,714 千円		うち一般財源(市税等)等	34,940 千円
	概算人件費 (B)	9,169 千円		概算人件費 (B)	9,071 千円
	人件費比率 (B/C)	19.0 %		人件費比率 (B/C)	18.7 %
	総事業費 (C=A+B)	48,383 千円		総事業費 (C=A+B)	48,511 千円
主な指標	支援対象者数	実績 (20年度)	44人		
意見の基礎となる事実 (課題)	医療機関からの退院後、地域で生活する精神障害者への支援を行っていますが、障害者自立生活アシスタント派遣事業と重複している部分が見られます。				
監査委員の意見	障害者自立生活アシスタント派遣事業と重複している取組を統合するなど、効率的に実施することが望まれます。				

No.	24	事業名	精神科救急医療対策事業	所管局課名	健康福祉局 こころの健康相談センター
事業開始年度	平成8年度				
事業の概要	24時間の精神科救急医療体制を確保し、診察、措置入院、患者の移送などに対応するため、基幹病院・協力病院・当番病院等の空床を確保します。 また、外来や入院を必要とする精神障害者や家族の相談を受け、外来や入院を必要とする人に医療機関を紹介する精神科救急医療情報窓口を運営します。				
20年度決算	事業費 (A)	251,679 千円	21年度予算	事業費 (A)	269,467 千円
	うち一般財源(市税等)等	218,272 千円		うち一般財源(市税等)等	245,658 千円
	概算人件費 (B)	45,845 千円		概算人件費 (B)	45,355 千円
	人件費比率 (B/C)	15.4 %		人件費比率 (B/C)	14.4 %
	総事業費 (C=A+B)	297,524 千円		総事業費 (C=A+B)	314,822 千円
主な指標	協力病院病床使用回数	実績 (20年度)	478回 (県域・川崎市分含む)		
意見の基礎となる事実 (課題)	医療機関が空床を確保した際に支払っている「空床確保料」について、患者が入院し、病床を使用した場合にも支払っているものがあります。				
監査委員の意見	患者が入院し空床となっていない期間は精算を行うよう、調整して事業を行っている県などと調整することが望まれます。				

No.	25	事業名	重度障害者医療費援助事業	所管局課名	健康福祉局 医療援助課
事業開始年度		昭和48年度			
事業の概要	<p>重度障害者の健康保持及び生活の安定に寄与することを目的に、医療を受けた際に要する費用（保険診療の自己負担分）の援助を行います。</p> <p>対象は、①身体障害者手帳1・2級の人、②知能指数35以下の人、③身体障害者手帳3級でかつ知能指数36以上50以下の人、となっています。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	7,982,487 千円	21年度予算	事業費 (A)	8,391,310 千円
	うち一般財源(市税等)等	5,474,805 千円		うち一般財源(市税等)等	4,255,003 千円
	概算人件費 (B)	18,338 千円		概算人件費 (B)	18,142 千円
	人件費比率 (B/C)	0.2 %		人件費比率 (B/C)	0.2 %
	総事業費 (C=A+B)	8,000,825 千円		総事業費 (C=A+B)	8,409,452 千円
主な指標	①対象者数 ②受診件数	実績 (20年度)	①48,335人 ②1,392,029件		
意見の基礎となる事実(課題)	<p>対象者が医療機関等を受診した場合、自己負担を求めています。</p> <p>他の自治体の中には、受けた医療と負担の適正化の観点などから、一部自己負担を求めているところもあります。</p>				
監査委員の意見	<p>他の政令指定都市の中には、自己負担を求めているところもあり、応能負担の考えに立ち、負担能力に応じた自己負担の導入などを検討することが望まれます。</p>				

No.	26	事業名	災害時応急備蓄物資整備事業	所管局課名	健康福祉局 高齢施設課
事業開始年度		平成8年度			
事業の概要	<p>災害時に地域防災拠点での生活に適応しない要援護者等を受け入れるために、応急備蓄物資整備指定施設となっている老人福祉施設に対して、応急物資整備の経費を助成します。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	9,435 千円	21年度予算	事業費 (A)	7,205 千円
	うち一般財源(市税等)等	9,435 千円		うち一般財源(市税等)等	7,205 千円
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円
	人件費比率 (B/C)	28.0 %		人件費比率 (B/C)	33.5 %
	総事業費 (C=A+B)	13,103 千円		総事業費 (C=A+B)	10,833 千円
主な指標	助成施設数	実績 (20年度)	73施設		
意見の基礎となる事実(課題)	<p>災害救助物資の備蓄については、こども青少年局、健康福祉局及び安全管理局がそれぞれ別々に行っています。</p>				
監査委員の意見	<p>災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が望まれます。</p>				

No.	27	事業名	認知症高齢者対策事業	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度	昭和51年度				
事業の概要	認知症高齢者が安心して暮らせるために必要となる、認知症地域医療支援、徘徊認知症高齢者支援、保健福祉相談、緊急対応事業等を実施します。				
20年度決算	事業費 (A)	29,889 千円	21年度予算	事業費 (A)	35,640 千円
	うち一般財源(市税等)等	26,317 千円		うち一般財源(市税等)等	32,963 千円
	概算人件費 (B)	174,211 千円		概算人件費 (B)	172,349 千円
	人件費比率 (B/C)	85.4 %		人件費比率 (B/C)	82.9 %
	総事業費 (C=A+B)	204,100 千円		総事業費 (C=A+B)	207,989 千円
主な指標	講演会等参加者数	実績 (20年度)	5,458人		
意見の基礎となる事実 (課題)	普及啓発活動において、参加者数が減少しています。 (平成19年度 講演会等参加者数：6,249人)				
監査委員の意見	認知症の普及啓発の講演会、イベント、研修等については、参加者が少ない中で実施されているものもあり、回数、ニーズの精査、一体的な開催手法の検討など、より効率的、効果的に取り組むことが望まれます。				

No.	28	事業名	訪問指導事業	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度	昭和50年度				
事業の概要	40歳以上の人で、療養上の保健指導が必要な人及びその家族を対象に、保健師及び嘱託看護師が訪問を行い、健康に関する問題を総合的に把握して、介護を要する状態になることを予防し、自立を支援するため必要な指導を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	141,016 千円	21年度予算	事業費 (A)	134,677 千円
	うち一般財源(市税等)等	140,200 千円		うち一般財源(市税等)等	133,938 千円
	概算人件費 (B)	158,152 千円		概算人件費 (B)	153,006 千円
	人件費比率 (B/C)	52.9 %		人件費比率 (B/C)	53.2 %
	総事業費 (C=A+B)	299,168 千円		総事業費 (C=A+B)	287,683 千円
主な指標	訪問回数	実績 (20年度)	18,683回		
意見の基礎となる事実 (課題)	対象者の精査が十分なされておらず、訪問型介護予防事業の対象者となる人も、この事業で訪問指導しています。				
監査委員の意見	介護保険法の改正に伴って位置付けられた訪問型介護予防事業との重複がないよう、効果の検証、対象の精査など、事業のあり方について見直しが見直しが望まれます。				

No.	29	事業名	生活支援短期入所生活介護事業	所管局課名	健康福祉局 高齢施設課
事業開始年度	平成12年度				
事業の概要	要介護に認定されていない高齢者（おおむね65歳以上）で、ひとり暮らし等のために生活管理が必要な人を、養護老人ホーム等へ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行います。（施設入所時の自己負担額：520円）				
20年度決算	事業費（A）	2,157千円	21年度予算	事業費（A）	2,587千円
	うち一般財源(市税等)等	2,157千円		うち一般財源(市税等)等	2,587千円
	概算人件費（B）	3,668千円		概算人件費（B）	3,628千円
	人件費比率（B/C）	63.0%		人件費比率（B/C）	58.4%
	総事業費（C=A+B）	5,825千円		総事業費（C=A+B）	6,215千円
主な指標	利用日数	実績 (20年度)	421日		
意見の基礎となる事実 (課題)	経済的な負担能力にかかわらず、施設入所時の利用者（生活保護受給者を除く）の自己負担額が一律となっています。				
監査委員の意見	施設入所時の利用者（生活保護受給者を除く）の自己負担額が一律となっていますが、経済的な負担能力に応じた負担額とするなど、制度の見直しが望まれます。				

No.	30	事業名	寝具乾燥事業	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度	昭和49年度				
事業の概要	寝具類の衛生管理が困難な在宅の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、寝たきり状態にある身体障害者・知的障害者を対象に、生活環境の改善を図るため、寝具類の丸洗い乾燥を行います。（自己負担額：1回 400円 年3回まで）				
20年度決算	事業費（A）	2,863千円	21年度予算	事業費（A）	3,347千円
	うち一般財源(市税等)等	2,863千円		うち一般財源(市税等)等	3,347千円
	概算人件費（B）	9,169千円		概算人件費（B）	9,071千円
	人件費比率（B/C）	76.2%		人件費比率（B/C）	73.0%
	総事業費（C=A+B）	12,032千円		総事業費（C=A+B）	12,418千円
主な指標	利用回数	実績 (20年度)	849回		
意見の基礎となる事実 (課題)	経済的な負担能力にかかわらず、利用者（生活保護受給者及び障害者を除く）の自己負担額が一律となっています。				
監査委員の意見	利用者（生活保護受給者及び障害者を除く）の自己負担額が一律となっていますが、経済的な負担能力に応じた負担額とするなど、制度の見直しが望まれます。				

No.	31	事業名	在宅高齢者虐待防止事業	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度		平成15年度			
事業の概要	高齢者に対する虐待防止と虐待の早期発見・早期対応を図るため、対応システム（講演会、弁護士相談、緊急時対応、ネットワークミーティング、相談窓口・電話の設置、区連絡会、養護者への支援）の効果的な運用と支援を充実します。				
20年度決算	事業費 (A)	16,081 千円	21年度予算	事業費 (A)	26,280 千円
	うち一般財源(市税等)等	16,029 千円		うち一般財源(市税等)等	26,226 千円
	概算人件費 (B)	183,380 千円		概算人件費 (B)	181,420 千円
	人件費比率 (B/C)	91.9 %		人件費比率 (B/C)	87.3 %
	総事業費 (C=A+B)	199,461 千円		総事業費 (C=A+B)	207,700 千円
主な指標	弁護士相談件数	実績 (20年度)	37件		
意見の基礎となる事実 (課題)	弁護士相談については、電話、ファックス及び派遣による相談体制が整備されていますが、相談実績があまり上がっていません。 (電話・ファックス (通年) : 12か月×3ブロック、弁護士派遣 : 年3回×18区)				
監査委員の意見	高齢者の虐待への対応として、弁護士による相談体制を整備していますが、相談実績が少ないことから相談体制の見直しが望まれます。				

No.	32	事業名	医療機関研修費補助金	所管局課名	健康福祉局 保護課
事業開始年度		昭和50年度			
事業の概要	医師会、歯科医師会及び薬剤師会がそれぞれの医療機関に対し、自主的に行う講習会、医療機関の指定促進 ^(注) 、制度周知、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対して補助します。 (注)「医療機関の指定促進」 医療機関に対し、医療扶助が行える生活保護指定医療機関となることを促進				
20年度決算	事業費 (A)	1,290 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,290 千円
	うち一般財源(市税等)等	1,290 千円		うち一般財源(市税等)等	1,290 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	41.5 %		人件費比率 (B/C)	41.3 %
	総事業費 (C=A+B)	2,207 千円		総事業費 (C=A+B)	2,197 千円
主な指標	医療機関の指定率 (生活保護指定医療機関となっている医療機関の割合)	実績 (20年度)	医科 : 76.7%		
意見の基礎となる事実 (課題)	医療機関の指定率が伸び悩んでいる状態です。 (医科 平成16年度 : 76.4%、平成17年度 : 74.1%、平成18年度 : 74.9%、平成19年度 : 75.1%)				
監査委員の意見	医療機関の指定促進について、指定率が伸び悩んでいる状態が見受けられることから、補助対象事業の精査を行うなど、効率的な事業執行となるよう見直しが望まれます。				

No.	33	事業名	年末福祉金補助金	所管局課名	健康福祉局 援護対策担当
事業開始年度	昭和49年度				
事業の概要	日雇労働により生計を維持している労働者に、年末福祉の向上を図るため、神奈川県と市が各1/2ずつ分担して補助します。				
20年度決算	事業費 (A)	27,192 千円	21年度予算	事業費 (A)	31,140 千円
	うち一般財源(市税等)等	27,192 千円		うち一般財源(市税等)等	31,140 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	3.3 %		人件費比率 (B/C)	2.8 %
	総事業費 (C=A+B)	28,109 千円		総事業費 (C=A+B)	32,047 千円
主な指標	支給者数	実績 (20年度)	1,721人		
意見の基礎となる事実 (課題)	事業開始から30年以上経過し、社会情勢も変化していますが、他の支援策への転換などが図られていません。				
監査委員の意見	年末福祉金の支給については、就労支援施策への転換などに向けて、東京都、大阪府の事例も参考に、県との調整も含めて、検討を行い、補助金制度を見直すことが望まれます。				

No.	34	事業名	寿労働センター無料職業紹介所補助金	所管局課名	健康福祉局 援護対策担当
事業開始年度	平成4年度				
事業の概要	寿労働センター無料職業紹介所で日雇労働者に対する職業紹介及び労働・福祉相談を実施していますが、その運営主体である財団法人神奈川県労働福祉協会に対して、福祉的業務にかかわる運営費を補助します。				
20年度決算	事業費 (A)	20,000 千円	21年度予算	事業費 (A)	20,000 千円
	うち一般財源(市税等)等	20,000 千円		うち一般財源(市税等)等	20,000 千円
	概算人件費 (B)	27,507 千円		概算人件費 (B)	27,213 千円
	人件費比率 (B/C)	57.9 %		人件費比率 (B/C)	57.6 %
	総事業費 (C=A+B)	47,507 千円		総事業費 (C=A+B)	47,213 千円
主な指標	福祉相談件数	実績 (20年度)	3,115件		
意見の基礎となる事実 (課題)	福祉的業務の人件費として、補助していますが、実績に応じた補助となっておらず、補助対象経費が精査されていません。				
監査委員の意見	寿労働センター無料職業紹介所における補助金は、福祉相談分として財団法人神奈川県労働福祉協会に対して交付していますが、補助対象経費を精査し、効率的な事業執行となるよう検討が望まれます。				

No.	35	事業名	寿地区ふれあいホーム運営費補助金	所管局課名	健康福祉局 援護対策担当
事業開始年度		平成9年度			
事業の概要	寿地区の高齢者等の福祉増進のため、ふれあいホームの施設管理費のうち光熱水費等相当分を補助します。				
20年度決算	事業費 (A)	1,800 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,800 千円
	うち一般財源(市税等)等	1,779 千円		うち一般財源(市税等)等	1,776 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	33.8 %		人件費比率 (B/C)	33.5 %
	総事業費 (C=A+B)	2,717 千円		総事業費 (C=A+B)	2,707 千円
主な指標	利用者数	実績 (20年度)	22,946人		
意見の基礎となる事実 (課題)	寿地区ふれあいホームの自主財源確保など、自立化に向けて支援する取組が図られていません。				
監査委員の意見	寿地区ふれあいホームの自立化に向けて、施設運営についての助言など、他の支援策への転換について検討が望まれます。				

No.	36	事業名	三次救急医療対策事業	所管局課名	健康福祉局 医療政策課
事業開始年度		昭和61年度			
事業の概要	生命に危険のある重篤な患者の救急対応を図り、市民に安全・安心な救急医療体制を確保するため、救命救急センターを設置する民間2病院の開設者に対し、運営費を補助します。				
20年度決算	事業費 (A)	78,112 千円	21年度予算	事業費 (A)	77,912 千円
	うち一般財源(市税等)等	78,112 千円		うち一般財源(市税等)等	77,912 千円
	概算人件費 (B)	2,292 千円		概算人件費 (B)	2,268 千円
	人件費比率 (B/C)	2.9 %		人件費比率 (B/C)	2.8 %
	総事業費 (C=A+B)	80,404 千円		総事業費 (C=A+B)	80,180 千円
主な指標	補助施設数	実績 (20年度)	2施設		
意見の基礎となる事実 (課題)	国の基準額に準ずる一定額を、開設者負担分として補助していますが、事業者の工夫した取組などが反映できる余地があります。 (負担割合：国1/3、県1/3、開設者1/3)				
監査委員の意見	事業者の効率的な運営に対してインセンティブが働く仕組みを設けるなど、補助制度の見直しが望まれます。				

No.	37	事業名	外国人救急医療対策費	所管局課名	健康福祉局 医療政策課
事業開始年度	平成5年度				
事業の概要	外国人救急患者の医療費の未収金について、救急医療機関に対して県と連携して補助します。(補助率：県1/2、市1/2)				
20年度決算	事業費 (A)	4,116 千円	21年度予算	事業費 (A)	9,572 千円
	うち一般財源(市税等)等	2,242 千円		うち一般財源(市税等)等	4,827 千円
	概算人件費 (B)	2,292 千円		概算人件費 (B)	2,268 千円
	人件費比率 (B/C)	35.8 %		人件費比率 (B/C)	19.2 %
	総事業費 (C=A+B)	6,408 千円		総事業費 (C=A+B)	11,840 千円
主な指標	①補助件数 ②補助金額	実績 (20年度)	①47件 ②4,052千円		
意見の基礎となる事実(課題)	医療費の未収金回収に向け、他機関と連携した取組が図られていません。				
監査委員の意見	医療費の未収金については、県及び病院と連携して回収を強化する仕組みづくりが望まれます。				

No.	38	事業名	防疫対策事業	所管局課名	健康福祉局 生活衛生課
事業開始年度	平成18年度				
事業の概要	災害時の衛生対策等に関する市民への情報提供、浸水した家屋等の調査及び消毒作業を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	1,288 千円	21年度予算	事業費 (A)	2,025 千円
	うち一般財源(市税等)等	1,288 千円		うち一般財源(市税等)等	2,025 千円
	概算人件費 (B)	45,845 千円		概算人件費 (B)	45,355 千円
	人件費比率 (B/C)	97.3 %		人件費比率 (B/C)	95.7 %
	総事業費 (C=A+B)	47,133 千円		総事業費 (C=A+B)	47,380 千円
主な指標	在庫薬品数	実績 (20年度)	クレゾール：4,270本 逆性石鹼：4,800本		
意見の基礎となる事実(課題)	消毒薬剤は、廃棄する際に経費がかかっており、他の用途への活用など、有効活用へ向けた取組が図られていません。				
監査委員の意見	災害時に備え消毒薬剤を確保していますが、常備する必要最小限の数量の精査、企業との協定による薬剤の調達、また、有効期限が近づいた薬剤の有効活用など効率的な仕組みづくりが望まれます。				

No.	39	事業名	はつらつシニアプログラム (通所型介護予防事業)	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度	平成18年度				
事業の概要	<p>特定高齢者^(注)のうち、運動器の機能が低下している人、低栄養状態にある人などを対象に、要介護とならないように自立生活の支援プログラムを実施します。</p> <p>(注)「特定高齢者」 主として要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者</p>				
20年度決算	事業費 (A)	45,610 千円	21年度予算	事業費 (A)	81,340 千円
	うち一般財源(市税等)等	5,701 千円		うち一般財源(市税等)等	10,167 千円
	概算人件費 (B)	15,129 千円		概算人件費 (B)	14,967 千円
	人件費比率 (B/C)	24.9 %		人件費比率 (B/C)	15.5 %
	総事業費 (C=A+B)	60,739 千円		総事業費 (C=A+B)	96,307 千円
主な指標	支援プログラム参加者数	実績 (20年度)	737人		
意見の基礎となる事実 (課題)	参加者が想定より少なく、事業規模が実績と見合っておりません。 (平成20年度目標参加者数：1,080人 平成20年度予算額：105,275千円)				
監査委員の意見	支援プログラムへの参加者が当初の想定より少ないことから、的確なニーズ把握を行い、それに見合った事業規模、支援プログラムとなるよう見直すことが望まれます。				

No.	40	事業名	訪問指導事業 (訪問型介護予防事業)	所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課
事業開始年度	昭和50年度 (訪問指導事業) 平成18年度 (訪問型介護予防事業)				
事業の概要	<p>特定高齢者に対し、保健師及び嘱託看護師が訪問して、健康問題を把握し、介護予防と自立支援に必要な指導を行います。</p>				
20年度決算	事業費 (A)	24 千円	21年度予算	事業費 (A)	29,400 千円
	うち一般財源(市税等)等	3 千円		うち一般財源(市税等)等	3,656 千円
	概算人件費 (B)	75,862 千円		概算人件費 (B)	42,048 千円
	人件費比率 (B/C)	100.0 %		人件費比率 (B/C)	58.9 %
	総事業費 (C=A+B)	75,886 千円		総事業費 (C=A+B)	71,448 千円
主な指標	訪問回数	実績 (20年度)	402回		
意見の基礎となる事実 (課題)	予算の執行率が著しく低い状況です。 平成20年度執行率：0.07%(予算額：32,833千円、決算額：24千円)				
監査委員の意見	決算額が予算額を大きく下回っていることから、事業規模を精査し、効率的な事業執行が望まれます。				

No.	41	事業名	脳力向上プログラム (認知症予防事業)		所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課	
事業開始年度		平成18年度					
事業の概要	介護が必要となる高齢者の増加を防ぐため、認知症予防に関心のある一般高齢者を対象に、認知症予防プログラム等の支援プログラムを実施します。						
20年度決算	事業費 (A)	9,431 千円	21年度予算	事業費 (A)	30,409 千円		
	うち一般財源(市税等)等	1,907 千円		うち一般財源(市税等)等	3,801 千円		
	概算人件費 (B)	42,177 千円		概算人件費 (B)	41,727 千円		
	人件費比率 (B/C)	81.7 %		人件費比率 (B/C)	57.8 %		
	総事業費 (C=A+B)	51,608 千円		総事業費 (C=A+B)	72,136 千円		
主な指標	支援プログラム参加者数	実績 (20年度)	234人				
意見の基礎となる事実 (課題)	参加者が想定より少なく、事業規模が実績と見合っておりません。 (平成20年度目標参加者数：648人 平成20年度予算額：43,193千円)						
監査委員の意見	支援プログラムへの参加者が当初の想定より少ないことから、的確なニーズ把握を行い、それに見合った事業規模、支援プログラムとなるよう見直すことが望まれます。						

No.	42	事業名	介護予防推進事業		所管局課名	健康福祉局 高齢在宅支援課	
事業開始年度		平成18年度					
事業の概要	介護予防事業を適切かつ効果的に実施するため、特定高齢者の把握、生活機能評価及び介護予防施策の評価を行います。						
20年度決算	事業費 (A)	92,477 千円	21年度予算	事業費 (A)	145,185 千円		
	うち一般財源(市税等)等	64,921 千円		うち一般財源(市税等)等	104,463 千円		
	概算人件費 (B)	27,507 千円		概算人件費 (B)	27,213 千円		
	人件費比率 (B/C)	22.9 %		人件費比率 (B/C)	15.8 %		
	総事業費 (C=A+B)	119,984 千円		総事業費 (C=A+B)	172,398 千円		
主な指標	生活機能評価実施件数	実績 (20年度)	515件				
意見の基礎となる事実 (課題)	介護予防施策評価において、国費の導入が図られていない取組があります。						
監査委員の意見	介護予防施策評価に係る取組において、国の補助制度を活用できる場合については積極的な国費導入が望まれます。						

No.	43	事業名	G30エコパートナー等推進事業		所管局課名	資源循環局 減量・美化推進課	
事業開始年度		昭和57年度					
事業の概要	事業者・行政が協働してごみの減量を進めるため、「G30エコパートナー協定」に基づき、協定事業者の取組を促進するとともに、市民に対しマイバッグの持参、簡易包装や店頭回収の協力等を働きかけます。						
20年度決算	事業費 (A)	1,719 千円	21年度予算	事業費 (A)	2,332 千円		
	うち一般財源(市税等)等	1,719 千円		うち一般財源(市税等)等	2,332 千円		
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円		
	人件費比率 (B/C)	68.1 %		人件費比率 (B/C)	60.9 %		
	総事業費 (C=A+B)	5,387 千円		総事業費 (C=A+B)	5,960 千円		
主な指標	協定締結事業者数		実績 (20年度)	35社			
意見の基礎となる事実 (課題)	G30の取組が市民に浸透したことなどにより、平成20年度のごみ排出量は13年度に対して41.0%減少しています。(G30では、平成22年度におけるごみ排出量を13年度に対し30%削減する目標を設定しています。)						
監査委員の意見	G30の取組が市民に浸透し、ごみの減量化・資源化では成果を上げていることから、今後は、更に次のステップに向けて、事業者の主体的な取組に委ねていく方向で、事業のあり方を見直すことが望まれます。						

No.	44	事業名	G-learning推進事業 (G30環境学習の推進)		所管局課名	資源循環局 減量・美化推進課	
事業開始年度		平成19年度					
事業の概要	各世代に合わせた、さまざまな環境学習ツールを用意し、市民が環境学習を受けたいときに、気軽に受けられる体制を整えます。						
20年度決算	事業費 (A)	5,673 千円	21年度予算	事業費 (A)	7,410 千円		
	うち一般財源(市税等)等	5,673 千円		うち一般財源(市税等)等	7,260 千円		
	概算人件費 (B)	7,335 千円		概算人件費 (B)	7,257 千円		
	人件費比率 (B/C)	56.4 %		人件費比率 (B/C)	49.5 %		
	総事業費 (C=A+B)	13,008 千円		総事業費 (C=A+B)	14,667 千円		
主な指標	環境学習の機会の提供		実績 (20年度)	6種類			
意見の基礎となる事実 (課題)	G30の取組が市民に浸透したことなどにより、平成20年度のごみ排出量は13年度に対して41.0%減少しています。(G30では、平成22年度におけるごみ排出量を13年度に対し30%削減する目標を設定しています。)						
監査委員の意見	G30の取組が市民に浸透してきたため、今後はごみの減量化・資源化に市民の主体性が求められることから、これまでの各種取組の効果を検証しつつ、次のステップに向けて、より一層効果的で発展性のある事業に見直すことが望まれます。						

No.	45	事業名	市役所ごみゼロ推進事業		所管局課名	資源循環局 事業系対策課	
事業開始年度		平成15年度					
事業の概要	横浜市役所の全職場で職員一人ひとりがごみの発生抑制と分別に取り組む「市役所ごみゼロ」を推進するため、各施設の廃棄物処理委託を地域ごとに一括契約をします。						
20年度決算	事業費 (A)	35,184 千円	21年度予算	事業費 (A)	101,896 千円		
	うち一般財源(市税等)等	△ 2,965 千円		うち一般財源(市税等)等	400 千円		
	概算人件費 (B)	13,754 千円		概算人件費 (B)	13,607 千円		
	人件費比率 (B/C)	28.1 %		人件費比率 (B/C)	11.8 %		
	総事業費 (C=A+B)	48,938 千円		総事業費 (C=A+B)	115,503 千円		
主な指標	施設の参加		実績 (20年度)	1,332施設			
意見の基礎となる事実 (課題)	市役所ごみゼロを積極的に推進している施設に対して、ごみ量削減に向けてインセンティブが働く仕組みがありません。						
監査委員の意見	市役所ごみゼロを更に推進するため、ごみ量削減に功績のある施設を表彰するなど、各施設にインセンティブが働く仕組みづくりが望まれます。						

No.	46	事業名	「ヨコハマはG30」推進者表彰事業		所管局課名	資源循環局 減量・美化推進課	
事業開始年度		平成9年度					
事業の概要	G30行動及び美化の推進に功績のあった市民・団体・事業所に対して表彰を行います。また、G30行動の意識啓発のため講演会を開催します。						
20年度決算	事業費 (A)	1,732 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,400 千円		
	うち一般財源(市税等)等	1,232 千円		うち一般財源(市税等)等	900 千円		
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円		
	人件費比率 (B/C)	67.9 %		人件費比率 (B/C)	72.2 %		
	総事業費 (C=A+B)	5,400 千円		総事業費 (C=A+B)	5,028 千円		
主な指標	表彰者数		実績 (20年度)	1,117人 (団体含む)			
意見の基礎となる事実 (課題)	G30の取組が市民に浸透したことなどにより、平成20年度のごみ排出量は13年度に対して41.0%減少しています。(G30では、平成22年度におけるごみ排出量を13年度に対し30%削減する目標を設定しています。)						
監査委員の意見	環境事業推進委員への表彰は、在任期間5年ごとの永年表彰となっていますが、G30の取組が市民に浸透し、今後はごみの減量化・資源化に市民の主体性が求められることから、当推進委員の主体的な活動を評価する表彰制度に向けた見直しが見込まれます。						

No.	47	事業名	環境事業推進委員事業	所管局課名	資源循環局 家庭系対策課
事業開始年度	平成5年度				
事業の概要	ごみの減量化・資源化、一般廃棄物の適正処理、街の美化等を推進するため、環境事業推進委員を委嘱し、地域リサイクル活動などの減量・リサイクルに関する実践活動の推進、地域のごみ集積場所の清潔保持等を図るとともに、環境事業に関する情報交換等を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	13,040 千円	21年度予算	事業費 (A)	20,060 千円
	うち一般財源(市税等)等	13,040 千円		うち一般財源(市税等)等	20,060 千円
	概算人件費 (B)	5,501 千円		概算人件費 (B)	5,443 千円
	人件費比率 (B/C)	29.7 %		人件費比率 (B/C)	21.3 %
	総事業費 (C=A+B)	18,541 千円		総事業費 (C=A+B)	25,503 千円
主な指標	推進委員数	実績 (20年度)	4,968人		
意見の基礎となる事実 (課題)	G30の取組が市民に浸透したことなどにより、平成20年度のごみ排出量は13年度に対して41.0%減少しています。(G30では、平成22年度におけるごみ排出量を13年度に対し30%削減する目標を設定しています。)				
監査委員の意見	G30の取組が市民に浸透し、ごみの減量化・資源化が成果を上げていることから、環境事業に関する情報提供や各種案内の方法を見直すなど、事務の効率化や環境事業推進委員の負担の軽減を図ることが望まれます。				

No.	48	事業名	資源集団回収促進事業	所管局課名	資源循環局 家庭系対策課
事業開始年度	昭和58年度				
事業の概要	資源集団回収の円滑な実施と回収量増加により一層のごみの減量化を推進するため、地域団体及び回収業者に奨励金を交付します。				
20年度決算	事業費 (A)	604,043 千円	21年度予算	事業費 (A)	607,561 千円
	うち一般財源(市税等)等	604,043 千円		うち一般財源(市税等)等	607,561 千円
	概算人件費 (B)	22,468 千円		概算人件費 (B)	22,057 千円
	人件費比率 (B/C)	3.6 %		人件費比率 (B/C)	3.5 %
	総事業費 (C=A+B)	626,511 千円		総事業費 (C=A+B)	629,618 千円
主な指標	回収量	実績 (20年度)	181,838 t		
意見の基礎となる事実 (課題)	市の直営又は委託で行う一般廃棄物収集 (行政回収) については、市民による資源集団回収を実施し、奨励金を交付している地区でも、行っているところがあります。				
監査委員の意見	市民による資源集団回収を更に促進している一方で、資源集団回収の実施地区でも行政回収を行っているところがあることから、効率的な資源物の回収に向けた見直しが見込まれます。				

No.	49	事業名	資源回収ボックス事業	所管局課名	資源循環局 家庭系対策課
事業開始年度	平成8年度				
事業の概要	多様なルートを確保し、市民の自主的な分別を推進するため、市民が紙類や布類などを持ち込める常設の資源回収拠点（資源回収ボックス等）を配置し、排出された資源物を回収します。				
20年度決算	事業費（A）	20,913千円	21年度予算	事業費（A）	20,968千円
	うち一般財源(市税等)等	△ 27,792千円		うち一般財源(市税等)等	△ 41,705千円
	概算人件費（B）	9,169千円		概算人件費（B）	9,071千円
	人件費比率（B/C）	30.5%		人件費比率（B/C）	30.2%
	総事業費（C=A+B）	30,082千円		総事業費（C=A+B）	30,039千円
主な指標	①資源回収ボックスの回収量 ②資源回収ボックスの設置数	実績 (20年度)	①2,373 t ②117か所		
意見の基礎となる事実（課題）	資源回収ボックスでの回収量が、平成17年度以降減少しています。				
監査委員の意見	資源回収ボックスについては、回収量が減少傾向にあることから、資源集団回収の進んでいる地域について設置箇所を整理するなど、資源回収拠点の効率的な配置が望まれます。				

No.	50	事業名	資源化調査事業	所管局課名	資源循環局 資源開発室
事業開始年度	平成18年度				
事業の概要	中期計画やG30プランにおける、生ごみや樹木せん定枝の資源化検討施策に関連し、生ごみや樹木せん定枝の資源化技術についての基礎調査を行います。				
20年度決算	事業費（A）	2,298千円	21年度予算	事業費（A）	2,265千円
	うち一般財源(市税等)等	2,298千円		うち一般財源(市税等)等	2,265千円
	概算人件費（B）	22,923千円		概算人件費（B）	22,678千円
	人件費比率（B/C）	90.9%		人件費比率（B/C）	90.9%
	総事業費（C=A+B）	25,221千円		総事業費（C=A+B）	24,943千円
主な指標	基礎調査の実施	実績 (20年度)	「せん定枝など資源化に伴う分析委託」の実施		
意見の基礎となる事実（課題）	平成18年度から毎年度、生ごみや樹木せん定枝の資源化技術の基礎調査を委託しています。				
監査委員の意見	施策検討に必要な調査項目を十分精査するとともに、資源開発室のノウハウの活用も図り、経済的かつ効率的な事業執行が望まれます。				

No.	51	事業名	車両燃料費	所管局課名	資源循環局 車両課
事業開始年度	—				
事業の概要	ごみ収集車等の燃料を購入し、安定かつ速やかな供給を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	447,716 千円	21年度予算	事業費 (A)	368,263 千円
	うち一般財源(市税等)等	445,979 千円		うち一般財源(市税等)等	368,263 千円
	概算人件費 (B)	9,169 千円		概算人件費 (B)	9,071 千円
	人件費比率 (B/C)	2.0 %		人件費比率 (B/C)	2.4 %
	総事業費 (C=A+B)	456,885 千円		総事業費 (C=A+B)	377,334 千円
主な指標	①ガソリンの購入 ②軽油の購入	実績 (20年度)	① 176,5810 ②2,472,0600		
意見の基礎となる事実(課題)	ごみ収集車等の燃料費については、平成16年度以降、燃料単価の上昇等により増加しています。				
監査委員の意見	効率的な燃料費管理を図るため、ごみ収集車等のエコドライブを更に推進することが望まれます。				

No.	52	事業名	収集車等低公害化推進事業	所管局課名	資源循環局 車両課
事業開始年度	平成14年度				
事業の概要	廃棄物を速やかに収集・運搬・処理するため、排気ガス規制・耐用年限に達した関係車両等をリースにより更新します。				
20年度決算	事業費 (A)	786,099 千円	21年度予算	事業費 (A)	975,955 千円
	うち一般財源(市税等)等	784,214 千円		うち一般財源(市税等)等	971,503 千円
	概算人件費 (B)	18,338 千円		概算人件費 (B)	18,142 千円
	人件費比率 (B/C)	2.3 %		人件費比率 (B/C)	1.8 %
	総事業費 (C=A+B)	804,437 千円		総事業費 (C=A+B)	994,097 千円
主な指標	ハイブリッドディーゼル車の導入	実績 (20年度)	43台		
意見の基礎となる事実(課題)	車両使用期間のトータルコストで比較した場合、購入した方がリースよりも経済的です。				
監査委員の意見	車両更新は、初期投資額等を考慮しリースにて行っていますが、購入した方が全使用期間のトータルコストが経済的であることから、中長期的な視点を考慮した事業執行が望まれます。				

No.	53	事業名	ごみの出し方PR事業	所管局課名	資源循環局 業務課
事業開始年度	平成7年度				
事業の概要	集積場所の清潔保持とともに、分別収集と適正処理の効率化を図るため、正しいごみの出し方を市民に周知します。				
20年度決算	事業費 (A)	15,904 千円	21年度予算	事業費 (A)	11,386 千円
	うち一般財源(市税等)等	15,904 千円		うち一般財源(市税等)等	11,156 千円
	概算人件費 (B)	5,501 千円		概算人件費 (B)	5,443 千円
	人件費比率 (B/C)	25.7 %		人件費比率 (B/C)	32.3 %
	総事業費 (C=A+B)	21,405 千円		総事業費 (C=A+B)	16,829 千円
主な指標	ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット (日本語版) の発行部数	実績 (20年度)	260,000冊		
意見の基礎となる事実 (課題)	市民向けのごみと資源物の分け方・出し方パンフレットをカラー刷りで製作しています。				
監査委員の意見	ごみと資源物の分け方・出し方パンフレットについては、カラー刷りなどの見直しにより経費を節減するとともに、広告掲載による収入確保が望まれます。				

No.	54	事業名	不法投棄防止対策事業	所管局課名	資源循環局 減量・美化推進課
事業開始年度	-				
事業の概要	不法投棄を防止するため、夜間監視パトロールや不法投棄されたごみの早期撤去を実施します。また、都市河川の河川清掃を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	57,579 千円	21年度予算	事業費 (A)	53,406 千円
	うち一般財源(市税等)等	57,478 千円		うち一般財源(市税等)等	53,406 千円
	概算人件費 (B)	9,169 千円		概算人件費 (B)	9,071 千円
	人件費比率 (B/C)	13.7 %		人件費比率 (B/C)	14.5 %
	総事業費 (C=A+B)	66,748 千円		総事業費 (C=A+B)	62,477 千円
主な指標	河川清掃回収量	実績 (20年度)	188 t		
意見の基礎となる事実 (課題)	横浜市が清掃している都市河川は、県の管理です。				
監査委員の意見	県管理の都市河川を清掃していますが、収入確保の観点から、県にも応分の負担を求めることが望まれます。				

No.	55	事業名	神明台処分地スポーツ広場等管理運営費	所管局課名	資源循環局 処分地管理課
事業開始年度	平成2年度				
事業の概要	神明台処分地の地元還元施設として、周辺住民に暫定開放しているスポーツ広場等の利用調整及び維持管理を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	13,076 千円	21年度予算	事業費 (A)	12,629 千円
	うち一般財源(市税等)等	13,076 千円		うち一般財源(市税等)等	12,608 千円
	概算人件費 (B)	6,418 千円		概算人件費 (B)	6,350 千円
	人件費比率 (B/C)	32.9 %		人件費比率 (B/C)	33.5 %
	総事業費 (C=A+B)	19,494 千円		総事業費 (C=A+B)	18,979 千円
主な指標	平均利用率 (雨天等を除く)	実績 (20年度)	75%		
意見の基礎となる事実 (課題)	処分地の跡地にある長坂谷公園も含めて、多くの「スポーツのできる公園」では有料とされていますが、暫定開放されている神明台処分地のスポーツ広場は無料です。				
監査委員の意見	神明台処分地の地元還元施設として周辺住民に無料で暫定開放をしていますが、多くの「スポーツのできる公園」では有料となっていることから、埋立終了後の跡地にスポーツ公園として整備する場合は、有料化が望まれます。				

No.	56	事業名	建設関連産業活性化支援事業	所管局課名	まちづくり調整局 企画管理課
事業開始年度	平成16年度				
事業の概要	建設業界の構造改革及び、建設関連企業の経営革新の取組を支援するため、セミナーや研修会に対して専門家を派遣し、情報提供やアドバイスを行います。				
20年度決算	事業費 (A)	746 千円	21年度予算	事業費 (A)	1,055 千円
	うち一般財源(市税等)等	746 千円		うち一般財源(市税等)等	1,055 千円
	概算人件費 (B)	13,754 千円		概算人件費 (B)	13,607 千円
	人件費比率 (B/C)	94.9 %		人件費比率 (B/C)	92.8 %
	総事業費 (C=A+B)	14,500 千円		総事業費 (C=A+B)	14,662 千円
主な指標	①建設業界団体への専門家派遣件数、②建設関連個別企業への専門家派遣件数	実績 (20年度)	①15件、②12件		
意見の基礎となる事実 (課題)	市内建設企業の倒産件数は10年連続して全業種のトップを占めており、経営基盤の強化を目指していますが、事業の成果が明確ではありません。				
監査委員の意見	建設関連団体等への専門家派遣は、市内建設企業の経営基盤の強化を目指して実施していますが、成果が明確でないことから、目的に沿った成果につながるよう事業の見直しが望まれます。				

No.	57	事業名	がけ地防災対策事業	所管局課名	まちづくり調整局 宅地企画課
事業開始年度	平成18年度（がけ地防災対策工事助成制度）				
事業の概要	がけ崩れから市民の生命を守るため、がけ崩れが予想されるがけ地等に対し、所有者が行う防災工事の費用を助成します。				
20年度決算	事業費（A）	116,236千円	21年度予算	事業費（A）	77,092千円
	うち一般財源(市税等)等	98,236千円		うち一般財源(市税等)等	59,092千円
	概算人件費（B）	17,873千円		概算人件費（B）	17,607千円
	人件費比率（B/C）	13.3%		人件費比率（B/C）	18.6%
	総事業費（C=A+B）	134,109千円		総事業費（C=A+B）	94,699千円
主な指標	助成件数	実績 (20年度)	53件		
意見の基礎となる事実 (課題)	助成金額の決定に際し、申請人の工事見積書の工事費と市の基準で積算した工事費とを比較していません。				
監査委員の意見	がけ地防災対策工事の助成金額は、申請人の工事見積書の工事費に基づいて決定していますが、市の基準で積算した概算工事費と比較し、適切な工事費に基づいて決定することが望まれます。				

No.	58	事業名	歴史的景観保全事業	所管局課名	都市整備局 都市デザイン室
事業開始年度	昭和63年度				
事業の概要	民間所有の認定歴史的建造物に対し、外観保全工事や耐震改修工事などの費用を助成します。				
20年度決算	事業費（A）	94,370千円	21年度予算	事業費（A）	76,300千円
	うち一般財源(市税等)等	62,370千円		うち一般財源(市税等)等	52,300千円
	概算人件費（B）	22,923千円		概算人件費（B）	22,678千円
	人件費比率（B/C）	19.5%		人件費比率（B/C）	22.9%
	総事業費（C=A+B）	117,293千円		総事業費（C=A+B）	98,978千円
主な指標	①外観保全工事 ②耐震改修工事	実績 (20年度)	①1件 ②1件		
意見の基礎となる事実 (課題)	歴史的建造物の保全に際し、市民や企業からの寄付制度を導入している自治体もあることや、維持管理費に対する助成金額が小規模な建造物でも大規模なものと同額であるなど画一的な助成になっています。				
監査委員の意見	歴史的建造物の保全に際しては、市民や企業からの寄付金を活用することで実績を上げている都市もあることから、これらの都市での取組も参考にして、収入確保に向けた検討を行うとともに、一律助成の方法についても、規模に見合った助成に見直すことなどが望まれます。				

No.	59	事業名	建設関連産業活性化支援事業	所管局課名	道路局 技術監理課
事業開始年度	平成16年度				
事業の概要	建設業界の構造改革及び、建設関連企業の経営革新の取組を支援するため、セミナーや研修会に対して専門家を派遣し、情報提供やアドバイスをを行います。				
20年度決算	事業費 (A)	250 千円	21年度予算	事業費 (A)	250 千円
	うち一般財源(市税等)等	250 千円		うち一般財源(市税等)等	250 千円
	概算人件費 (B)	917 千円		概算人件費 (B)	907 千円
	人件費比率 (B/C)	78.6 %		人件費比率 (B/C)	78.4 %
	総事業費 (C=A+B)	1,167 千円		総事業費 (C=A+B)	1,157 千円
主な指標	建設業界団体への専門家派遣件数	実績 (20年度)	15件		
意見の基礎となる事実 (課題)	市内建設企業の倒産件数は10年連続して全業種のトップを占めており、経営基盤の強化を目指していますが、事業の成果が明確ではありません。				
監査委員の意見	建設関連団体等への専門家派遣は、市内建設企業の経営基盤の強化を目指して実施していますが、成果が明確でないことから、目的に沿った成果につながるよう事業の見直しが望まれます。				

No.	60	事業名	すず風舗装整備事業	所管局課名	道路局 維持課
事業開始年度	平成15年度				
事業の概要	ヒートアイランド現象の抑制策の一つとして、保水性舗装 ^(注1) や遮熱性舗装 ^(注2) を行います。 (注1)「保水性舗装」保水した水分の気化熱で舗装表面の温度を低下させる機能を有する舗装のこと (注2)「遮熱性舗装」日射エネルギーを反射して舗装路面の温度上昇を抑制する機能を有する舗装のこと				
20年度決算	事業費 (A)	180,650 千円	21年度予算	事業費 (A)	210,000 千円
	うち一般財源(市税等)等	95,410 千円		うち一般財源(市税等)等	138,000 千円
	概算人件費 (B)	2,751 千円		概算人件費 (B)	2,721 千円
	人件費比率 (B/C)	1.5 %		人件費比率 (B/C)	1.3 %
	総事業費 (C=A+B)	183,401 千円		総事業費 (C=A+B)	212,721 千円
主な指標	①保水性舗装面積 ②遮熱性舗装面積	実績 (20年度)	① 9,170㎡ (5か所) ②10,842㎡ (4か所)		
意見の基礎となる事実 (課題)	保水性舗装では、適切な「打ち水」を行わないと舗装表面温度を効果的に低下させることができません。				
監査委員の意見	保水性舗装は、「打ち水」等により舗装表面の温度を低下させる舗装ですが、地域の住民が行う「打ち水」の回数には限度があり、ヒートアイランド現象の効果的な抑制となっていないことから、「打ち水」が不要な遮熱性舗装への転換が望まれます。				

No.	61	事業名	道路費負担金	所管局課名	道路局 総務課
事業開始年度	—				
事業の概要	国が直接行う国道の整備や維持管理について、その費用の一部を負担します。				
20年度決算	事業費 (A)	5,270,423 千円	21年度予算	事業費 (A)	5,500,000 千円
	うち一般財源(市税等)等	5,270,423 千円		うち一般財源(市税等)等	5,500,000 千円
	概算人件費 (B)	0 千円		概算人件費 (B)	0 千円
	人件費比率 (B/C)	0.0 %		人件費比率 (B/C)	0.0 %
	総事業費 (C=A+B)	5,270,423 千円		総事業費 (C=A+B)	5,500,000 千円
主な指標	事業箇所	実績 (20年度)	国道1号(原宿交差点改良等)、国道15号(生麦電線共同溝)、国道468号(横浜環状道路南線等)など		
意見の基礎となる事実(課題)	負担する事業内容が十分確認できていません。				
監査委員の意見	国直轄事業への負担金については、負担する事業内容を十分確認し、納税者である市民への説明責任を果たすためにも、負担金の透明性の確保を多様な手段で国に働きかけることが望まれます。				

No.	62	事業名	広域避難場所事業	所管局課名	安全管理局 情報技術課
事業開始年度	昭和47年度				
事業の概要	地震により大規模な火災が発生した場合に避難するための広域避難場所の新規指定・指定見直しとともに、案内標識の維持管理等を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	8,989 千円	21年度予算	事業費 (A)	5,220 千円
	うち一般財源(市税等)等	8,989 千円		うち一般財源(市税等)等	3,261 千円
	概算人件費 (B)	5,501 千円		概算人件費 (B)	5,443 千円
	人件費比率 (B/C)	38.0 %		人件費比率 (B/C)	51.0 %
	総事業費 (C=A+B)	14,490 千円		総事業費 (C=A+B)	10,663 千円
主な指標	標識等の修繕数	実績 (20年度)	66基		
意見の基礎となる事実(課題)	広域避難場所の標識に広告を掲載できる「民間活力を導入した避難場所標識に関するガイドライン」が作成されています。				
監査委員の意見	既にある案内標識について適切な配置となるよう精査するとともに、標識への広告掲載による収入確保に努めるなど、経済的、効率的な事業執行が望まれます。				

No.	63	事業名	危機管理対策確立事業	所管局課名	安全管理局 危機対処計画課
事業開始年度	昭和38年度				
事業の概要	近年の大規模な災害や市危機管理対策の進ちよく状況を踏まえ、市防災計画等の見直しを行います。また、災害対策基本法に基づき、市防災計画の修正等を審議するため横浜市防災会議を開催します。				
20年度決算	事業費 (A)	2,883 千円	21年度予算	事業費 (A)	6,617 千円
	うち一般財源(市税等)等	2,883 千円		うち一般財源(市税等)等	6,617 千円
	概算人件費 (B)	18,338 千円		概算人件費 (B)	27,213 千円
	人件費比率 (B/C)	86.4 %		人件費比率 (B/C)	80.4 %
	総事業費 (C=A+B)	21,221 千円		総事業費 (C=A+B)	33,830 千円
主な指標	防災計画の印刷部数	実績 (20年度)	500部 (庁内向け248部、関係機関向け252部)		
意見の基礎となる事実 (課題)	毎年、防災計画を500部 (庁内向けには各区局 5 部程度) 印刷しています。				
監査委員の意見	防災計画の印刷に当たっては、配付先及び配付部数を精査することにより経費の削減が望まれます。				

No.	64	事業名	繁華街安心カメラ事業	所管局課名	安全管理局 情報技術課
事業開始年度	平成18年度				
事業の概要	市民をはじめ、国内外から多くの人を訪れる市内中心部の主要繁華街5地区における安全対策として、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に利用することを目的としてカメラを稼働させます。				
20年度決算	事業費 (A)	68,743 千円	21年度予算	事業費 (A)	70,074 千円
	うち一般財源(市税等)等	68,743 千円		うち一般財源(市税等)等	70,074 千円
	概算人件費 (B)	11,920 千円		概算人件費 (B)	11,792 千円
	人件費比率 (B/C)	14.8 %		人件費比率 (B/C)	14.4 %
	総事業費 (C=A+B)	80,663 千円		総事業費 (C=A+B)	81,866 千円
主な指標	カメラ設置台数	実績 (20年度)	252台		
意見の基礎となる事実 (課題)	災害等への対処、予防や犯罪の抑止を目的として、カメラが市内に252台設置されています。				
監査委員の意見	通信回線の契約をより低額なものに見直したり、カメラの利用状況を精査することにより運用台数の見直しを検討するなど、通信費の節減に向けた検討が望まれます。				

No.	65	事業名	地域防災力向上事業	所管局課名	安全管理局 危機管理課
事業開始年度	昭和56年度（地域防災活動奨励助成金は平成8年度から）				
事業の概要	各区の地域防災運営委員会に対して、研修、広報、訓練などの運営経費や防災機材の維持管理費の一部を助成します。 また、自治会・町内会等で組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動に対して補助金を交付します。				
20年度決算	事業費 (A)	250,011 千円	21年度予算	事業費 (A)	247,368 千円
	うち一般財源(市税等)等	123,884 千円		うち一般財源(市税等)等	123,821 千円
	概算人件費 (B)	8,252 千円		概算人件費 (B)	8,164 千円
	人件費比率 (B/C)	3.2 %		人件費比率 (B/C)	3.2 %
	総事業費 (C=A+B)	258,263 千円		総事業費 (C=A+B)	255,532 千円
主な指標	地域防災活動奨励助成金交付拠点数	実績 (20年度)	455拠点		
意見の基礎となる事実 (課題)	「横浜市地域防災活動奨励助成金交付要綱」に基づき、地域防災拠点の規模にかかわらず一律に、地域防災拠点の数に12万円を乗じた額を区ごとに支給しています。				
監査委員の意見	地域防災活動奨励助成金については、地域防災拠点運営委員会が行う訓練等の経費の一部として、各区の地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、地域防災拠点の規模にかかわらず、一律12万円が交付されていますが、拠点の実情に即した補助となるよう、助成金額の上限を12万円とした上で、規模に応じて減額するなどの見直しが見られます。				

No.	66	事業名	災害対策備蓄事業	所管局課名	安全管理局 危機管理課
事業開始年度	昭和56年度				
事業の概要	震災発生時に、一時的に被災市民の食料、水、生活用品等が不足することが予想されるため、災害対策物資の公的備蓄を行います。				
20年度決算	事業費 (A)	54,135 千円	21年度予算	事業費 (A)	85,565 千円
	うち一般財源(市税等)等	30,657 千円		うち一般財源(市税等)等	47,953 千円
	概算人件費 (B)	3,668 千円		概算人件費 (B)	3,628 千円
	人件費比率 (B/C)	6.3 %		人件費比率 (B/C)	4.1 %
	総事業費 (C=A+B)	57,803 千円		総事業費 (C=A+B)	89,193 千円
主な指標	備蓄量	実績 (20年度)	備蓄物更新（クラッカー147,000食、水缶150,000缶、おかゆ63,700食等）		
意見の基礎となる事実 (課題)	災害救助物資の備蓄については、こども青少年局、健康福祉局及び安全管理局がそれぞれ別々に行っています。				
監査委員の意見	災害救助物資の備蓄については、各局がそれぞれに行っていますが、全市的な計画のもとで一括購入により調達コストを節減するなど、関係局と調整し一元管理することで、効果的かつ効率的な事業執行が見られます。				

No.	67	事業名	安全対策費（学校事故見舞金）	所管局課名	教育委員会事務局 健康教育課
事業開始年度	昭和52年度				
事業の概要	横浜市立学校の管理下における児童生徒の事故等による災害の場合に、死亡・障害見舞金や医療見舞金等を支給します。				
20年度決算	事業費（A）	14,187千円	21年度予算	事業費（A）	17,046千円
	うち一般財源(市税等)等	14,187千円		うち一般財源(市税等)等	17,046千円
	概算人件費（B）	3,668千円		概算人件費（B）	3,628千円
	人件費比率（B/C）	20.5%		人件費比率（B/C）	17.5%
	総事業費（C=A+B）	17,855千円		総事業費（C=A+B）	20,674千円
主な指標	見舞金支給件数	実績 (20年度)	死亡見舞金：0件、障害見舞金：9件		
意見の基礎となる事実 (課題)	学校事故見舞金と独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済制度は、ともに学校管理下での事故に対して、死亡見舞金及び障害見舞金を支給するものです。				
監査委員の意見	学校事故見舞金のうち死亡・障害見舞金等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済制度でも同趣旨の支給があるため、廃止に向けた見直しが見られます。				

※ 概算人件費は、事業計画書（自己評価調書）に記載された概算人件費を基に、平成20年度決算等を参考に時点修正して算出しました。

第3 行政監査(評価)を終えて

監査で行政評価を行うようになって今回で4回目となります。これまでは、横浜市中期計画等本市の主要事業などを対象として、経済性や効率性などの視点に加えて、民間で実施できるものは民間に任せることも含めて評価を行い、その結果を次の事業展開に反映させ、事業の質の向上を図るための指摘を行ってきました。

今回は「はじめに」で述べたとおり、現下の厳しい財政状況を踏まえ、歳出の見直しという観点から、最近3年以上見直しが行われていない事業について実施しました。本市ではこれまでも事業の見直しや改善を推進してきたこともあり、評価の対象とした事業の中には、法定受託事務など見直しが困難な事業や規模の小さな事業も少なくありませんでした。しかし、支出の節減や収入の増加に少しでも結びつく課題があれば、努めて見直しや改善を求めました。

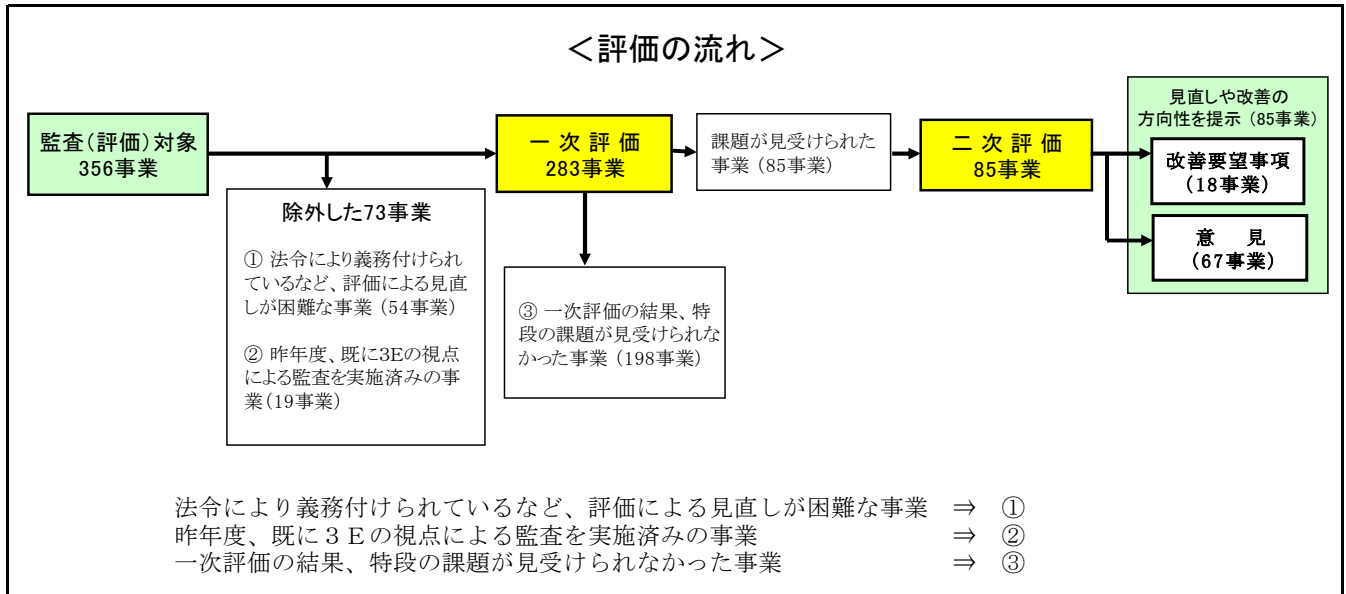
今回の評価で印象に残った事業の中には、民間でも同様の事業が行われているため、行政が担う必要性が相対的に低くなり、抜本的な見直しが望まれるものがありました。

このほか、市民利用施設については、ここ数十年の間に市レベルや区レベル、更には地域レベルでさまざまな施設が整備されてきましたが、その中には利用頻度の低い施設が見受けられました。今後は、市民利用施設全体を有効に活用するため、施設の設置目的に沿いながらも、施設相互の利用を図るなど柔軟な運用が重要だと考えます。

さらに、見直しや改善を求める事業の中には、事業費が少なくても、事業所等の維持及び人員体制を含めて運営形態を総合的に検討する必要があるものがありました。

各区局事業本部におかれては、厳しい財政状況下にあっても、市民生活の安全・安心を目指すという市政の基本を念頭に置きつつ、評価結果を参考にして自己点検を行い、その改善の成果を平成22年度予算に反映されるよう要望します。

【参考】 評価対象事業及び評価結果一覧



局・事業本部名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
地球温暖化対策事業本部	住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業	③	行政運営調整局	新たな税の検討事業	③
地球温暖化対策事業本部	事業者温暖化対策促進事業 (新たな仕組み・誘導方策等検討)	③	市民活力推進局	「県のたより」配布事業	③
都市経営局	秘書課臨時職員費	③	市民活力推進局	市民活動推進事業	③
都市経営局	基地対策事業	③	市民活力推進局	(財)地域創造助成事業費	③
行政運営調整局	例規データベース運用費	意見 P64	市民活力推進局	横浜マラソン大会開催費	③
行政運営調整局	一般文書費	意見 P64	市民活力推進局	体育指導委員支援費	意見 P67
行政運営調整局	コンプライアンス推進事業	③	市民活力推進局	スポーツ振興審議会等開催費	③
行政運営調整局	保有土地売却事業	意見 P65	市民活力推進局	証明発行窓口運営事業	③
行政運営調整局	財産損害保険料	改善要望事項 P20	市民活力推進局	行政サービスコーナー運営事業	③
行政運営調整局	税務管理費 委員報酬	③	市民活力推進局	住居表示整備等事業	意見 P67
行政運営調整局	償還金・還付加算金	③	市民活力推進局	区庁舎等敷地買替事業	③
行政運営調整局	納税通知書等作成発送	意見 P65	市民活力推進局	旧鶴見県税事務所床取得調整事業	意見 P68
行政運営調整局	納税通知書封入封緘等委託	③	こども青少年局	民間保育所耐震診断調査・補強設計・工事助成事業	意見 P68
行政運営調整局	市税収納事務取扱委託事業	③	こども青少年局	民間児童福祉施設償還金助成事業	③
行政運営調整局	税務広報事業	③	こども青少年局	保育所管理費事業	①
行政運営調整局	行政サービスコーナーにおける税務証明書発行業務	③	こども青少年局	児童措置費等	③
行政運営調整局	税務車両運用管理	③	こども青少年局	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	①
行政運営調整局	納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	意見 P66	こども青少年局	児童措置費支弁事務費	③
行政運営調整局	税務人材育成事業	意見 P66	こども青少年局	災害時応急備蓄物資整備事業 (民間児童福祉施設分)	意見 P69

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
こども 青少年局	母子家庭等自立支援事業	③	健康福祉局	障害者住環境整備事業	③
こども 青少年局	虐待・思春期問題情報研修センター運営費補助事業	③	健康福祉局	身体障害者更生資金貸付金償還事務費	①
こども 青少年局	児童扶養手当支給事務費	①	健康福祉局	障害者住宅整備資金貸付金事業償還事務	①
こども 青少年局	児童扶養手当支給事業	①	健康福祉局	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	③
こども 青少年局	児童手当支給事務費	①	健康福祉局	精神障害者世帯等住み替え家賃助成事業	意見 P72
こども 青少年局	児童手当支給事業	①	健康福祉局	高額障害福祉サービス費等償還事業	③
こども 青少年局	特別児童手当支給事業	意見 P69	健康福祉局	障害者自立支援法負担額助成事業	③
こども 青少年局	一時保護事業	③	健康福祉局	在宅重度障害者タクシー料金助成事業	意見 P72
こども 青少年局	電話児童相談事業	③	健康福祉局	医療費公費負担事業	③
こども 青少年局	民間児童福祉施設償還金助成事業	③	健康福祉局	精神障害者入院医療援護金助成事業	③
こども 青少年局	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	③	健康福祉局	統合事務費	①
こども 青少年局	母子寡婦福祉資金会計繰出金	③	健康福祉局	障害者施策の推進	③
健康福祉局	総務諸費	①	健康福祉局	就労の場の拡大	意見 P73
健康福祉局	社会福祉審議会費	③	健康福祉局	就労に向けたスキルアップ事業	意見 P73
健康福祉局	社会福祉統計調査費	①	健康福祉局	精神保健福祉対策事業	③
健康福祉局	健康福祉企画事務費	①	健康福祉局	精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等補助事業	意見 P74
健康福祉局	福祉調整委員会事業	意見 P70	健康福祉局	精神障害者地域作業所助成事業	改善要望事項 P34
健康福祉局	墓地等設置紛争調停事業	③	健康福祉局	障害者地域作業所助成事業(身障・知的)	改善要望事項 P34
健康福祉局	被爆者援護事業	③	健康福祉局	障害者地域活動ホーム助成事業	③
健康福祉局	災害救助事業	意見 P70	健康福祉局	在宅障害者援護事業	③
健康福祉局	横浜いのちの電話運営費等補助金	意見 P71	健康福祉局	障害者支援施設等関連事務費	①
健康福祉局	民生委員・児童委員事業	③	健康福祉局	精神障害者社会復帰施設助成事業(通所授産施設、生活訓練施設)	③
健康福祉局	社会福祉センター運営事業	改善要望事項 P23	健康福祉局	障害者グループホームA型設置運営費補助事業	改善要望事項 P34
健康福祉局	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	改善要望事項 P27	健康福祉局	在宅障害児短期入所事業事務費	①
健康福祉局	福祉保健活動拠点運営事業	改善要望事項 P31	健康福祉局	障害者自立生活アシスタント派遣事業	意見 P74
健康福祉局	ひとり親家庭等医療費助成事業	意見 P71	健康福祉局	精神障害者退院促進支援事業	意見 P75
健康福祉局	医療給付事業	③	健康福祉局	重度重複障害者デイサービス事業	③
健康福祉局	小児慢性特定疾患医療給付事業	③	健康福祉局	こころの健康相談センター事業	③
健康福祉局	小児医療費助成事業	③	健康福祉局	精神科救急医療対策事業	意見 P75
健康福祉局	居宅介護事業	③	健康福祉局	特別障害者手当等給付事業	①

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
健康福祉局	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	③	健康福祉局	救護施設等管理運営事業	③
健康福祉局	障害者手当等事務費	①	健康福祉局	行旅病人・死亡人取扱事業	③
健康福祉局	重度障害者医療費援助事業	意見 P76	健康福祉局	年末福祉金補助金	意見 P80
健康福祉局	更生医療給付事業	③	健康福祉局	寿労働センター無料職業紹介所補助金	意見 P80
健康福祉局	公立障害福祉施設修繕工事費	③	健康福祉局	寿福祉プラザ運営事業	③
健康福祉局	苦情解決推進事業	③	健康福祉局	ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター事業)	③
健康福祉局	事業団運営費	③	健康福祉局	寿地区対策事業	③
健康福祉局	福祉機器支援センター管理運営費	③	健康福祉局	寿生活館運営費	③
健康福祉局	老人ホーム措置費	③	健康福祉局	寿地区緊急援護対策事業	③
健康福祉局	軽費老人ホーム事務費補助事業	③	健康福祉局	ホームレス自立支援事業	改善要望事項 P38
健康福祉局	災害時応急備蓄物資整備事業	意見 P76	健康福祉局	寿地区ふれあいホーム運営費補助金	意見 P81
健康福祉局	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	③	健康福祉局	ホームレス保健サービス支援事業	改善要望事項 P38
健康福祉局	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	①	健康福祉局	寿町労働福祉センター運営費補助金	③
健康福祉局	認知症高齢者対策事業	意見 P77	健康福祉局	社会福祉施設等償還金助成事業(地域ケアプラザ)	③
健康福祉局	訪問指導事業	意見 P77	健康福祉局	老人福祉センター耐震補強事業	③
健康福祉局	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	③	健康福祉局	感染症・食中毒対策事業	③
健康福祉局	生活支援短期入所生活介護事業	意見 P78	健康福祉局	集団予防接種事業	③
健康福祉局	老人保健医療推進事業	③	健康福祉局	インフルエンザ予防接種事業	③
健康福祉局	寝具乾燥事業	意見 P78	健康福祉局	予防接種健康被害救済事業	①
健康福祉局	在宅高齢者虐待防止事業	意見 P79	健康福祉局	初期救急医療対策事業	③
健康福祉局	養護老人ホーム運営費	③	健康福祉局	三次救急医療対策事業	意見 P81
健康福祉局	老人ホーム等運営事業	③	健康福祉局	周産期救急医療対策事業	③
健康福祉局	扶助事務費	①	健康福祉局	外国人救急医療対策費	意見 P82
健康福祉局	生活保護費(法定分)	①	健康福祉局	地域中核病院支援事業	③
健康福祉局	医療機関研修費補助金	意見 P79	健康福祉局	難病対策事業	③
健康福祉局	被保護者自立支援プログラム事業	③	健康福祉局	感染症・疫学情報提供等事業	③
健康福祉局	要介護認定調査委託費	③	健康福祉局	BSE(牛海綿状脳症)等検査事業	③
健康福祉局	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資助成事業	③	健康福祉局	防疫対策事業	意見 P82

法令により義務付けられているなど、評価による見直しが困難な事業 ⇒ ①
 昨年度、既に3Eの視点による監査を実施済みの事業 ⇒ ②
 一次評価の結果、特段の課題が見受けられなかった事業 ⇒ ③

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
健康福祉局	老人保健医療事業費会計	①	資源循環局	環境事業推進委員事業	意見 P87
健康福祉局	職員人件費 (後期高齢者医療事業費会計)	①	資源循環局	資源集団回収促進事業	意見 P87
健康福祉局	事務費 (後期高齢者医療事業費会計)	①	資源循環局	資源回収ボックス事業	意見 P88
健康福祉局	広域連合負担金 (後期高齢者医療事業費会計)	①	資源循環局	グリーンコンポスト施設運営事業	改善要望 事項 P55
健康福祉局	予備費 (後期高齢者医療事業費会計)	①	資源循環局	資源化調査事業	意見 P88
健康福祉局	はつらつシニアプログラム (通所型介護予防事業)	意見 P83	資源循環局	事務所等運営事業	①
健康福祉局	訪問指導事業 (訪問型介護予防事業)	意見 P83	資源循環局	事務所補修費	①
健康福祉局	脳力向上プログラム (認知症予防事業)	意見 P84	資源循環局	輸送事務所補修費	①
健康福祉局	介護予防推進事業	意見 P84	資源循環局	事務所等施設整備事業	①
健康福祉局	ケアマネジメント推進事業	③	資源循環局	震災対策事業(事務所等)	①
環境創造局	建設発生土対策費	③	資源循環局	資源化施設基幹改修事業	①
環境創造局	農と緑の環境講座事業	改善要望 事項 P41	資源循環局	グリーンコンポストプラント施設補 修費	改善要望 事項 P55
環境創造局	横浜チャレンジファーマー支援事 業	改善要望 事項 P44	資源循環局	港北事務所整備事業	①
環境創造局	環境活動支援センター管理費	③	資源循環局	車両維持管理費	①
環境創造局	こども緑の体験学習事業	改善要望 事項 P46	資源循環局	車両保全費	③
環境創造局	こども植物園管理費	③	資源循環局	車両燃料費	意見 P89
環境創造局	下水道用地関係管理事業	③	資源循環局	整備工場補修費	①
環境創造局	庁舎維持管理費分担金	①	資源循環局	収集車等低公害化推進事業	意見 P89
環境創造局	機械計算事務負担金	①	資源循環局	ごみの出し方PR事業	意見 P90
環境創造局	被服貸与事業	③	資源循環局	クリーンタウン横浜事業	②
資源循環局	G30エコパートナー等推進事業	意見 P85	資源循環局	不法投棄防止対策事業	意見 P90
資源循環局	G-learning推進事業 (G30環境学習の推進)	意見 P85	資源循環局	放置自動車対策事業	②
資源循環局	市役所ごみゼロ推進事業	意見 P86	資源循環局	廃家電・パソコンリサイクル処理費	②
資源循環局	リサイクルプラザ運営事業	改善要望 事項 P49	資源循環局	建築・土木積算システム事業	③
資源循環局	リサイクルコミュニティセンター運 営事業	改善要望 事項 P52	資源循環局	廃棄物検査費	③
資源循環局	し尿処理総務管理費	③	資源循環局	環境保全調査費(工場)	③
資源循環局	クリーンセンタービル管理運営費	①	資源循環局	ごみ組成等調査費(工場)	③
資源循環局	職員研修費	③	資源循環局	処分地施設補修費	①
資源循環局	自動車事故対策費	③	資源循環局	神明台処分地等環境整備事業	①
資源循環局	「ヨコハマはG30」推進者表彰事業	意見 P86	資源循環局	南本牧最終処分場関係事業 (一般廃棄物)	①

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
資源循環局	神明台処分地スポーツ広場等管理運営費	意見 P91	都市整備局	歴史的景観保全事業	意見 P92
資源循環局	南本牧排水処理施設維持管理費	①	都市整備局	公共駐車場管理運営対策費	③
資源循環局	南本牧埋立事業負担金等	③	道路局	建設関連産業活性化支援事業	意見 P93
資源循環局	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	③	道路局	未処理道路用地整理費	③
資源循環局	環境保全調査費(処分地)	③	道路局	認定路線管理費	③
資源循環局	浄化槽指導事業	③	道路局	路線管理システム及び財産管理システム費	③
資源循環局	礫子検認所費	①	道路局	公道移管測量助成費	③
資源循環局	礫子検認所補修費	①	道路局	道水路等境界調査事業	③
資源循環局	公衆トイレ整備事業	②	道路局	道路台帳整備事業	③
資源循環局	災害対策用仮設トイレ整備事業	③	道路局	横浜駅東口地下広場警備点検費	③
経済観光局	経済の新たな担い手創生事業	②	道路局	道路修繕事業	③
経済観光局	木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費	②	道路局	すず風舗装整備事業	意見 P93
経済観光局	商店街・地域経済活性化支援事業(地域経済元気づくり事業)	②	道路局	私道整備助成事業	改善要望事項 P58
経済観光局	市場環境対策推進事業費(本場)	③	道路局	私道整備事業	③
経済観光局	市場環境対策推進事業費(南部市場)	③	道路局	道路がけ防災対策事業	③
まちづくり調整局	設備管理費	①	道路局	交通安全施設設備補修事業	②
まちづくり調整局	公共施設等への間伐材活用事業	③	道路局	街路樹管理事業	③
まちづくり調整局	建設関連産業活性化支援事業	意見 P91	道路局	自転車等放置防止対策事業	②
まちづくり調整局	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	③	道路局	民営施設整備助成費	②
まちづくり調整局	震後対策協議会負担金	③	道路局	橋りょう新設改良費	③
まちづくり調整局	がけ地防災対策事業	意見 P92	道路局	橋りょう地震対策費	③
まちづくり調整局	土砂災害警戒区域等対策事業	③	道路局	トンネル補修費	③
まちづくり調整局	都市計画情報システム運営費	③	道路局	駅まで15分道路整備事業	②
まちづくり調整局	都市計画情報等提供事業費	③	道路局	一般改良事業	③
まちづくり調整局	借上公営住宅借上費	③	道路局	交通安全施設等整備事業	②
まちづくり調整局	公営住宅整備事業	③	道路局	最寄り駅まで15分の推進体系整備推進調査費	②
まちづくり調整局	借上型公営住宅整備事業	③	道路局	まちのバリアフリー化推進調査	②
まちづくり調整局	ヨコハマ・りぶいん事業	③	道路局	鉄道駅総合改善事業(羽田空港アクセス改善事業)	①

法令により義務付けられているなど、評価による見直しが困難な事業 ⇒ ①
 昨年度、既に3Eの視点による監査を実施済みの事業 ⇒ ②
 一次評価の結果、特段の課題が見受けられなかった事業 ⇒ ③

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
道路局	道路特別整備費	②	安全管理局	消防水利整備費	③
道路局	街路整備費	①	安全管理局	災害原因調査費	③
道路局	横浜環状南線関連街路整備事業	①	安全管理局	空港管理費	①
道路局	横浜環状北線関連街路整備事業	①	安全管理局	消防・救急デジタル無線整備費	③
道路局	横浜環状北西線整備事業	③	安全管理局	広域避難場所事業	意見 P94
道路局	高速道路調査事務費	③	安全管理局	危機管理啓発事業	③
道路局	道路予定地管理費	③	安全管理局	危機管理対策確立事業	意見 P95
道路局	横浜新道改築関連街路設計調査費	③	安全管理局	繁華街安心カメラ事業	意見 P95
道路局	首都高出資金	①	安全管理局	防災情報提供事業	③
道路局	自動車駐車場事業費会計繰出金	②	安全管理局	危機管理センター事業	③
道路局	公共事業用地費会計繰出金	③	安全管理局	地域防災力向上事業	意見 P96
道路局	路上不法投棄廃棄物処理事業	②	安全管理局	災害対策備蓄事業	意見 P96
道路局	ハマロード・サポーター事業	②	安全管理局	地域防災拠点事業	③
道路局	共同溝管理費	③	安全管理局	横浜防災ライセンス事業	改善要望事項 P61
道路局	雑線類地中化促進事業費	③	安全管理局	繁華街対策事業	③
道路局	自転車駐車場等整備事業	②	安全管理局	防犯灯維持管理費補助事業	③
道路局	道路費負担金	意見 P94	安全管理局	横浜市防犯協会連合会補助金	③
港湾局	港湾施設賃借料	③	安全管理局	消防訓練センター維持管理費	①
港湾局	大黒ふ頭倉庫用地保証金返還	③	会計室	収納データ作成経費	③
港湾局	本牧ふ頭用地保証金返還	③	教育委員会事務局	教育委員会費	③
港湾局	SOLAS対策事業費(北部管理課)	③	教育委員会事務局	教育政策課嘱託員人件費	③
港湾局	SOLAS対策事業費(南部管理課)	③	教育委員会事務局	就学奨励費	③
安全管理局	有線通信維持費	③	教育委員会事務局	特別支援教育相談指導事業費(就学時健康診断事業費)	③
安全管理局	司令センター庁舎維持管理費	①	教育委員会事務局	特別支援教育相談指導事業費(相談指導費)	③
安全管理局	広報活動費	③	教育委員会事務局	養護教育総合センター管理運営費	③
安全管理局	危険物許認可等業務費	③	教育委員会事務局	不登校対策事業	③
安全管理局	消防設備指導事務費	③	教育委員会事務局	調理場燃料費	③
安全管理局	査察業務費	③	教育委員会事務局	学校医等報酬(小学校)	③
安全管理局	指令運営費	③	教育委員会事務局	学校医等報酬(中学校)	③
安全管理局	警防計画費	③	教育委員会事務局	学校医等報酬(高等学校)	③

局名	事業名	評価結果	局名	事業名	評価結果
教育委員会事務局	学校医等報酬(特別支援学校)	③	教育委員会事務局	安全対策費(学校事故見舞金)	意見 P97
教育委員会事務局	スクールバス運行費	③	教育委員会事務局	給食場運営費 給食設備保守管理費	③
教育委員会事務局	特別支援学校保険加入費	③	教育委員会事務局	給食備品整備費	③
教育委員会事務局	旧川合玉堂別邸保護活用事業費	①	教育委員会事務局	就学奨励事業(準要保護認定児童就学援助 学校給食費)	③
教育委員会事務局	健康管理事業費 (保健室登校子ども支援事業費)	③	教育委員会事務局	学校給食調理業務民間委託事業	③
教育委員会事務局	健康診断費(定期健康診断費)	③	人事委員会事務局	一般事務	①
教育委員会事務局	健康診断費(検診器具費)	③	人事委員会事務局	給与関係事務	③
教育委員会事務局	健康診断費(結核健診費)	③	人事委員会事務局	公平審査事務	③
教育委員会事務局	健康診断費(心臓健診費)	③	市会事務局	議員報酬・共済費	③
教育委員会事務局	学校環境整備費(保健室整備費)	③	市会事務局	OA経費	③
教育委員会事務局	学校環境整備費 (そ族昆虫駆除費)	③	市会事務局	映像等広報事業	③
教育委員会事務局	学校環境整備費 (環境衛生検査費)	③	市会事務局	永年議員表彰	③
教育委員会事務局	安全対策費 (日本スポーツ振興センター)	③	市会事務局	インターネット中継事業	③

法令により義務付けられているなど、評価による見直しが困難な事業 ⇒ ①
 昨年度、既に3Eの視点による監査を実施済みの事業 ⇒ ②
 一次評価の結果、特段の課題が見受けられなかった事業 ⇒ ③

発 行：横浜市監査事務局 発行日：平成 21 年 9 月 17 日
所 在 地：〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
電 話：045(671)4292 FAX：045(664)2944
電子メール：ka-hyouka@city.yokohama.jp

◆ **横浜市監査事務局のホームページ**
<http://www.city.yokohama.jp/me/kansa/>